

平成23年（2011年）3月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成23年3月3日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成23年3月15日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不 応 招 議 員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	長野季樹	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	平谷卓也	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長	山本善久	水道課長	奥川 英
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	村島成幸	総務課長補佐	工門利弘

職務の為出席者

事務局長 中野直文 書記 脇 俊明

書記 上野隆志

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

18番 北村博司

1番 奥村 仁

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

本日の会議を開く前に、お時間を少しいただきたいと思います。

この度、東日本大震災で被害にあわれた方に対し、紀北町議会を代表して心よりお見舞いを申し上げます。また、この度の震災によりお亡くなりになられた方に対して、慎んで哀悼の意を表したいと思います。今後においても皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈りいたします。

また、紀北町議会から被災地に対し、議員報酬1カ月分の手取りに相当する額ということで、議員1人当たり15万円の義援金を送ることの申し合わせを行いましたことを、ご報告申し上げますとともに、ここで亡くなられた方々に対し、黙祷を捧げたいと思いますので、皆様、全員ご協力のほどお願い申し上げます。

中野直文議会事務局長

それでは黙祷。

(全 員 黙 祷)

中野直文議会事務局長

黙祷終わります。

川端龍雄議長

ご協力ありがとうございました。

ここで、尾上町長から、先般発生しました東北地方太平洋沖地震による津波の襲来についてのご報告の申し出がありましたので、許可することにいたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日、3月議会定例会第13日の冒頭にあたり、この場をお借りいたしまして、先週金曜日の東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、2件の行政報告をさせていただきます。

3月11日、午後2時46分ごろ、三陸沖牡鹿半島の東南東約130km付近で、震源の深さは約

24km、地震規模は国内観測史上最大のマグニチュード 9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、涌谷町、登米市など宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4件、28市町村で震度6強を観測いたしました。ほか東北地方を中心に北海道から九州地方にかけて、広範囲にわたり強い地震を観測いたしました。非常に強い地震、大津波の来襲により、尊い生命を奪われました多くの方々に哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。

気象庁は、午後2時49分、三重県南部に津波注意報を発表いたしました。当初、津波の到達時刻は午後4時、高さ50cmという予想でしたが、その後、茨城県沖でマグニチュード7.4、三陸沖でマグニチュード7.2の大地震が発生し、2mの予想に変更されましたが、本町におきましては午後5時12分ごろに、約1.7mの津波が到達したとされております。

さて、津波の来襲に対応いたしました本町の警戒体制等でありますが、本町では津波注意報の発表に伴いまして、午後2時49分に紀北町災害対策本部を設置し、警戒体制を敷きました。住民の皆様への周知でございますが、全国瞬時警報システムJ-アラートの自動放送のほか、町防災行政無線放送により、沿岸部の6,777世帯、1万4,979人の皆様に、午後2時55分に避難勧告を発令しました。

その後、午後3時15分に津波警報が発表されましたことに伴い、本町では避難指示を発令し、緊急時における住民の安全・安心を確保するために、津波に対する注意喚起を行いました。さらに沿岸部の警戒として消防団員、消防署員、町職員による樋門の閉鎖等を行ったほか、昼夜にわたり沿岸部の巡回パトロールを実施いたしました。

また、津波に伴う被害調査を翌日の土曜日、午後零時より実施いたしましたところ、家屋被害では床上浸水2世帯、非住宅の床下浸水9軒などのほか、漁業関係では小型船舶等が10隻ほど転覆流出し、養殖イカダの破損や定置網が一部破損するなどの被害を確認しております。今後、新たな被害が確認されることも考えられますので、被害金額を含めまして、当分の間、津波被害の調査を継続いたします。なお、本町におきましては、幸いにも死傷者等の人的被害がゼロでありました。

次に、平成23年3月12日、土曜日、午後8時20分、津波警報から津波注意報に切り下げ発表時におきまして、全国瞬時警報システムJ-アラートの自動起動により、津波の注意喚起の放送が流れましたことについて、ご説明をいたします。

今回、本町においてJ-アラートの自動放送を手動による切り替えるべきか熟慮いたしました。百年に一度、千年に一度と言われます、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地

震発生以降も、断続的に、かつ広範囲にわたりマグニチュード7クラスの大地震が発生しておりましたので、新たに大津波警報が発表される場合等も想定し、自動放送の設定としておりましたが、結果的には多くの住民の皆様を驚かすことになりました点につきましては、この場をお借りいたしまして、深くお詫びを申し上げます。

しかしながら、このことは住民の皆様の安全・安心確保を第一に考えたうえでの判断でありましたので、町民並びに議員の皆様にはご理解をいただき、今後とも防災行政の推進にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上の2件をご報告とさせていただきます、本日の行政報告とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

川端龍雄議長

以上で、報告を終わります。

本町も、いつ起こるかわからないと言われている東海・東南海・南海地震の発生が予想されており、予断を許さない状況であります。町民の生命・財産を守るために、行政におかれましては、今後の成り行きについて、十分注意していただき、危機管理について最善のご努力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

川端龍雄議長

それでは、議事を進めます。

ただいまの出席議員は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告を申し上げます。

本定例会においては、12人の議員から一般質問の通告書が提出されました。一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は6人、16日の本会議で6人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間ではありますが、午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

日程第 1

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

18番 北村 博司君

1 番 奥村 仁君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

川端龍雄議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は、去る 3 月 4 日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。

本日の質問者は 6 人といたします。運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間が残り 5 分になりましたら、議会事務局長の机の上に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について 1 項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的に町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

たします。

それでは、18番 北村博司君の発言を許可します。

18番 北村博司議員

おはようございます。ただいまは川端議長が議会を代表して、甚大な未曾有というべき大震災に対しての哀悼の意を表されました。私からも慎んで哀悼の意を表させていただきます。町民の中にはご親戚やご友人もたくさん被災地にお住まいの方もあろうかと思いますが、ご心配でありましょけれども、是非、復興に向けてのご支援をお願いいたしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回、私は偶然ですけれども、本町の防災対策、津波対策についての質問を通告いたしました。この度、通告後に想定外という言葉も愚かだと言われるほど、かつてない規模の大震災が起きました。若干、通告内容が広がることも、議長並びに理事者のほうへもお願いいたしてありますので、是非、よろしくご答弁賜りますよう、お願い申し上げます。通告の順次を変えて、防災対策を最初にお尋ね申し上げたいと思います。

さて、今回の大震災の発生時点、私はたまたま役場近くにおりました。それで各地の状況を見せていただきました。町の災害対策本部の立ち上げも早く、職員も大変ご苦労なされたことと思います。そういった前提におきまして、ご質問申し上げます。

まず、最初に通告済みであります呼崎地区海岸部の津波避難タワーの建設が緊急課題だと申し上げておりました。これまでこの防災マップとかですね、いろんな防災会議等の議論の中で比較的、呼崎地区については長島湾の中に突き出ている地形でありまして、奥の名倉地区等に比べて、あるいは赤羽川沿岸、江ノ浦等に比べて、津波被害は比較的軽いのではないかと思われていた節があります。呼崎地区の在住しておられました世古勝彦議員が、過去2回にわたって町側に津波避難タワーを呼崎地区に建設すべきだという要望、一般質問されております。退任表明というか引退表明されるときにも、心残りだということで確認の質問をされておりますが、その時点で理事者のほうは、まだ具体的な計画は何もないような答弁でございました。私は世古議員とお約束いたしました。引き続いて、世古議員のご質問の趣旨に引き続いて取り組ませていただくということで申し上げます。

あの地区は、ご承知のとおり平坦な地でありまして、周辺が3つの川に取り囲まれております。これは当然、みなさんご承知のとおりでありまして、下倉川、旧萩原川、そしてあれはいつの年代ですかね、海へ直接放流するように新しい川が片上池から出る、三方が川に囲まれておりまして、今回の大震災の映像等を拝見しますと、正面から来るばかりではなしに、

川を遡って裏側、横から津波が押し寄せる。これまで比較的、例えば東小学校のあたりは海岸部から遠いからという、周辺大変低いですが、あれ。これは抜本的に考え方を改めないかんだらうと思います。三方から津波が押し寄せるという状況を見ますと、大変、危険な地域であるということが、今回よく理解できました。それで、この地区での津波避難タワーの建設の具体的な計画について、お尋ねいたします。

もう1点は、これは担当課等は承知いたしておりますけれども、海野漁港の西側の海岸堤防の下を潜り抜ける川があります。小さい川ですが、鏡池からでるんですね。これは周辺住民から、要するに水門がないもんですから、津波がこの中を通して入ってきて噴き上がると。大変、以前から恐れているわけです。これについて、あるいは農業関係になるのかな。堤防あれば農水関係になるのかな。ちょっとその辺の行政上の区分けはちょっとわかりませんが、その辺について具体的な取り組みのご予定について、お伺いいたします。

それから、今回の11日の津波避難指示に基づいて、住民が今までになく多数避難したわけでありまして、これまで機械的に、例えば防災マップの所要、書かれているものとか、防災会議なんかで示される避難所の見直しは避けられないと思います。現実に避難した方、長島の横町、本町、あの辺の方は所定の佛光寺とは別に、長島神社にも多くが避難しております。ところが防災マップを見ても避難所に指定されていないわけです。現実にやっぱり住民が咄嗟に逃げる場所は見直すべきだと思います。その辺についての見直し作業をどう考えておられるかということをお尋ねいたします。

もう1つはですね、実は今朝の某新聞に出ておりましたけれども、松阪市市長が記者会見を昨日行いまして、大震災における現地の小中学校で、家族を失った子どもたちを受け入れ、就学支援するということを表明しております。当町は特に宮城県方面、あるいは岩手県でも漁港、当町のカツオ一本釣り漁船がかなりの水揚げをいたしておる、大変近い関係です。それでお嫁さんに来ておられる方もあります。そういった意味では、深い姻戚関係があると申し上げてもいいかと思いますが、幸い津波の恐れのない小中学校、例えばですね、赤羽小学校、中学校は津波のまず恐れはないと思いますが、教室もたくさん余ってますね。そういった意味で、是非これは取り組むお考えはないかどうか。幸い、子どもさんがたくさん減ってですね、将来的には休校の恐れもあろうかと思いますが、そういった意味で受け入れることで活気を取り戻すのではないかと、私は思いますが、この辺についてのお考えをお聞きいたしておきます。

それと、具体的に床上浸水家屋が出ております矢口浦地区の防潮堤、傾いておりますね。

今回の引き波で、床上浸水が出た被災者の前の部分で30cmほど口が開きました。これは確認されております。と思いますんで、どうするおつもりか。大変危険な状態になっておりますが、それとか、あるいは42号が三浦で通行止めになりましたね。通行止めになっておりましたね。ですから、定期バス等は尾鷲でおととのあたりに大量に停車しておりました。その辺、三浦も大変危険な場所ですが、その辺についての今後のお考え方をお聞きいたしておきます。まず、これで最初の質問を終わります。あと、近畿自動車道の延伸については、このあと質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、北村議員のご質問にお答えいたします。

冒頭の行政報告でも申し上げましたが、東北地方太平洋沖地震に伴う津波の来襲で、尊い生命や財産を奪われ、甚大な被害となりました。本町といたしましても、このことを教訓に今後の防災対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

それではですね、防災対策について、呼崎地区の津波避難タワーのご質問に、お答えいたします。紀北町におきましては、海岸部に面している地域が多数あります。呼崎地区、名倉地区、長島地区、相賀本地地区、矢口浦地区など数多く、その他、赤羽川、船津川、銚子川等に接する箇所が津波の危険性がございます。

議員ご指摘の検討課題を示されたいとのことですが、昨年、過疎計画の設定にあたりまして、避難路、避難所等整備事業として、津波避難タワー等の整備、避難路改修等を検討して、過疎計画へ盛り込んでいるところでございます。先ほど申し上げましたとおり、町内におきましては、海岸部に面している地域が多く、優先順位を付けて整備する必要があります。検討地区の1つとして、当然、呼崎地区も含まれております。

とは申し上げましても、町の津波避難施策といたしましては、大局的な見地に立つ必要がございます。例えば津波避難タワーの整備のほかにも、海岸河口部の堤防の強化、樋門・水門の整備、津波避難所整備、避難ビル外付け階段整備などをあげることができます。

そのほか、呼崎地区における呼崎区と介護老人保健施設きらり様との間で結ばれております災害時における避難場所の提供を盛り込んだ防災協定の推進、あるいは住民の皆様の防災意識の高揚を図る施策の推進など、さまざまな角度から調査、研究をしていく必要があると思っております。具体的な計画はですね、今後、担当課等ともいろいろと勉強いたしまして、

これからどうやっていくかということを考えていきたいと思っております。また、担当につきましては呼崎地区とも会議をいたしております。

それと海野の川のですね、水門がないという点につきましては、これは現場を確認いたしまして、そのようなことであれば取り組んでまいりたいと思います。

避難所の見直しという点でございます。これはですね、今回の大災害を受けまして、避難所ばかりでなくですね、この方策、方針自体、対策自体も見直しを、再度見直しをしなければいけないと思っております。

就学支援につきましては、これは県とか国、その動向を見ながらですね、そういう機会があれば取り組んでいくという方向でいきたいと思っております。

矢口浦の前の部分につきましては、私も視察をしてまいりましたが、今、北村議員がおっしゃった部分については、ちょっと把握をしておりません。十分現場を把握したうえで、対応してまいりたいと思っております。

42号三浦での通行止め、通行止めにつきましてはですね、長浜地区においても通行止めにさせていただきました。これはまず生命、人の命を守ることからやむを得ない措置であったと思っております。以上です。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

議員、先ほどおっしゃいました学校につきましては十分余裕がありますので、もしそうであるのであれば、学校としては受け入れる体制ができると、可能だと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

まず、呼崎についてお尋ねいたします。津波・土砂災害編の防災マップ、これは14ページをご覧いただければ、総務課長持っておるね。14ページ。この呼崎地区はご覧のとおり、50 cmまで、ひざまでという想定をしておるわけです。で、隣の名倉は3 m以上、あるいは中洲の海岸部は3 m以下、それと赤岩のあたり、昔の災害対策住宅の建っておるあたりが、皮肉なことに3 m以下になっておる。これ抜本的に、これで見直さないんですか。今回の想定を見ますとですね、かなり海岸から2 kmも3 kmも上まで行ってますね。川を遡って。それで裏側から入り込むという状態になっておりますね。これは間違いありませんか。自信持って、

例えば想定される東南海・東海・南海、三大地震が発生したとき、今回と同じようなマグニチュード9クラス近い数値になるだろうと言われておりますけれども、この防災マップはこれで間違いないんですか、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災マップ、間違いないのかということなんですが、今これで想定させていただいております。今ですね、北村議員、奇しくもおっしゃいました。想定外も愚かな言葉であると、それほど大きな津波でございました。そういうことからですね、今後ですね、全体的な防災の観点で、いろいろと検討はしていかなければいけないと、そのようには思っております。ただ、これはあくまでもその当時の想定ということで、ご認識いただきたいと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

南三陸町の町長が、奇跡的に救出されましたけれども、3階の屋上で、しかもアンテナ、さらに高さ5mのアンテナにしがみついて助かったと、つまり20m、もっとになっているんだろうと思いますけれども、もうこれはね、抜本的に見直す、早急に見直すべきです。これについてはいかなる予算措置をしてでも、早急にやるべきだと私は思います。

それと、避難所の見直しについて申し上げますけれども、17ページ、現実に避難所になっているのは、ひかり保育園ですね。西小学校の場合は3階屋上に上がっても、今回のようなものだったら危ないかなという気がしますけれども、例えば宮本集会所が避難場所になっておりますけれども、隣の長島神社になってないですね。で、町長はおわかりかどうかわかりませんが、記念碑山に上がればさらにどんどん上へ上がれますから、まあ安心なんですけど、一番登りやすいのは長島神社の中を、あの参道を通って逃げるのが一番安全です。その辺についても、この絵を描いたときから、これは問題があるんで、住民の声を聞いてないんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃってみえます、その長島神社がですね、指定になっていないということで、

私、少しそういった問題が起きたのも認識いたしております。ですから、そういった部分につきましてはですね、避難所といたしまして指定することも、今後、取り組んでいかなければいけないと思います。ただですね、防災全体ということで考えますと、もうこの、今までの想定そのものがですね、全く役に立たないような現状でございます。そういった部分で、町といたしまして、どういった、今後ですね、防災対策が必要なのかということをご、十分検討していきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

職員については大変ね、ご苦労様だったわけですがけれども、私は現実に矢口も見せてもらいましたし、江ノ浦も行きましたけれども、矢口では某議員も陣頭に立って道路規制に参加しておられました。私は大変敬服いたしましたわけですがけれども、地元議員さんがですね。それから江ノ浦の場合はパラペットとか、江ノ浦の開閉橋の上に多数前日から、見ている人たちが多数いた。しかも警報がまだ解除されてないのに、防潮堤、パラペットを越えてですね、梯子を越えたんだろうと思いますが、たくさんいましたよ。それで翌日の朝でも、あと10cmまで津波入っておるんですよ。ああ、あと10cmやったのうと、おっしゃっている方がありましたけれども、これ災害対策本部なり、誰も見回ってないんですか。あれ立ち入ったらいけないわけでしょう。岸壁部分ですよ。樋門が閉められているにもかかわらず越えて、何人も見ました。その辺についての災害対策本部はどう把握しておられるのか。

それから、矢口の防潮堤は住民に私は教えられて、こんだけ口開いてしもうたんやって、当然、把握してないとおっしゃいますけれども、地域はわかっておるわけで、なぜ把握しておられないのか。口が開いているんです、防潮堤が。海に向かって傾いたんですよ。それで大体、私は現場の写真撮ってきましたけど、30cmぐらい口開いています。その床上浸水が出たあたりは。これは担当課長、もし町長が把握してないなら担当課長から。で、災害対策本部のいわゆる住民への啓発の問題については、町長からお答えください。現実には違います。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

矢口の件でございますけれども、その件につきましては把握はしておりません。把握はできておりません。はい。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

周知につきましてはですね、パトロールをしてやっております。そういった部分で、これからですね、この意識を上げていくことが大事だと思います。これはどこの市町でもそういったものが映し出されております。それでうちとしても、白石湖で釣りをしていたところには、その渡船屋さんとか、そういった方にも直ちに電話かけさせていただきまして、見える範囲、そしてパトロールの中でそういう周知はさせていただいております。ただですね、これらの人々の防災に対する意識、おそらくこの大災害におきましてですね、意識も高まってくると思います。ですから、そういったものにつきまして、今後、この大災害を教訓に町といたしましても意識を高揚し、まず基本的な、今までおっしゃったように想定外以上、もうそれどころではないような現状でした。ですから、その逃げるを基本にですね、どうすればいいかということ、まず町としても、今後どう対応していくかということを考えていく必要があると思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

せっかく防災会議もやり、防災訓練もやり、マンネリ化しておるのは否めないと思います。どちらかという防災計画を承認するだけの機会になってしまっている。これは私は防災会議の一員ですから、現状よく承知しております。ですから、今後はですね、例えば隣の大紀町を見習うべきだと思いますよ。あそこは抜き打ち避難訓練もやるんです。あるいは下校時の避難訓練、これも突然やるんですわ。今回、私は尾鷲の宮ノ上小学校で実際見ましたけれども、下校をストップしたんですね。子どもを学校へ止めて、親が迎えに来て返さないんです。学校が責任があるからということで。そういう体制を今回とられてますか。よろしい、ちょっとお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

海岸部の学校につきましては、そういうような処置をとりまして、親が来て、初めて渡したということもあります。

18番 北村博司議員

渡したん。

安部正美教育長

はい、そうです。親に渡すと、学校で預かっておって、そして親が来たときに親に渡すと、そういう処置をとりました。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

もうひとつ踏み込んでですね、例えば親が連れて帰る場所が危険なところだったら、これは説得すべきだろうと思いますし、現実の問題ね。その辺はもう少しちょっとほかの町の例も見て、ご検討いただきたいと思います。これは現実の問題です。私現場で見ましたんで。

それとですね、先ほどの矢口の防潮堤が傾いたことを承知してないということですが、地元で議員さんがいらっしゃるんだし、聞かれればわかるんじゃないですかね。私はそこへ案内されましたよ。様子見に行ったら。把握してないということが不思議ですけどね。あそこの浸水した民宿と隣の海苔の養殖場がありますね。あのちょうど間ぐらいのこの口が開いたんです。前から何か亀裂が入っておったみたいですよ。今回の引き波で、その住民の説明では、今回の引き波でこだけ口が広がってしまったと言っていましたから、大変危険な状態ですから、矢口浦の防潮堤の強化等は、財調しっかり貯め込んでおられますんで、財政出動してでも緊急にやるべきだろうと思います。メニュー云々と言っておる場合ではないと思います。過去何十年もあんな低い防潮堤のままきたことが、私は不思議ですけども、それなりの事情があったんだろうと思います。

三浦の大瀬川の河口でも低いですね。それであれ簡単に樋門が誰でも開け閉めできる状態ですんで、私があそこを通ったときは開けて、ようけそこに人がたむろしておりました。その状態自体がアレッと思いましたがけれども、少なくとも今年の防災会議、防災訓練については、大紀町がやっているような深夜、明け方に職員の招集訓練を突如やるような、一般市民は驚かして怪我人でも出たら大変ですけども、職員の招集訓練を明け方にやったりするんですよ。危機感を維持させる。だからあそこは被害が今回なかったですね。それぐらい徹底して意識を維持しています。町長、今後の防災訓練、防災会議のあり方についての抜本的な見直しを、お約束できますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現場につきましてはですね、区長さんのほうからも、まだ連絡が入ってないという状況でございますので、十分確認してですね、対応したいと思いますし、本年度23年度の予算ご覧いただいてもわかりますように、矢口と三浦の防潮堤の強化ということで、予算あげさせていただいておりますので、その点につきましては、直ちにですね、国もこういう事態ですので、どういう予算付けをしていただけるかわかりませんが、取り組んでいくよう全力で行っていききたいと思います。

それと、防災計画とかですね、そういったもの、今回のがすべて、今回起きた規模を想定すればですね、もう津波避難タワーも、外付け階段もないですよ。もううちの町では4階建て、5階建てがないんですから。もうそういったことからするとですね、この15年当時の調査、研究した、やっぱり想定されたものも大事にしながら、それはそれでやって、そしてこういう、もう地震等がですね、大変大きな、わかりますよね。そういうときの対応の仕方、そういったものも含めてですね、もう防災計画、防災対策自体は、本当に抜本的に変えていかなければいけない問題だと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

是非、お願いいたしたいと思います。

それと私、専門家から2、3日前に指摘を受けたんですが、建設関係のですね。津波避難タワーは、今回のあちらの映像を見ると、やっぱり鉄骨では無理がある。ある程度の高さまで鉄筋コンクリートで巻くべきだという、アドバイスをいただきました。それもひとつお考えいただきたいと思います。

大変、下手したら連動して、刺激して、この沖合のプレートが動く可能性は絶対ないとは言えませんので、早急に全町挙げてお取り組みいただいて、各地の自主防災会なり何なりと、十分ご協議のうえ、呼崎地区については積極的にひとつ具体案を取りまとめていただきたい。これを私は前議員との、地元の議員との固い約束をいたしておりますので、積極的にお取り組みをいただきたいと思います。

それと被災孤児の受け入れについても、積極的にご検討いただきたいと思います。この2点だけ確認して、次へ移りたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その就学とかですね、被災されました子どもさんたちのことは、先ほども申しあげましたように、教育長も申しあげましたように、県ともですね、こういった問題になれば、いろいろお話ありますので、連携をとりながらですね、できることはやっていきたいと。それと呼崎地区の避難タワーにつきまして、先ほど申しあげましたように、もしこの大地震等と同等程度を考えればですね、もう津波避難タワーは機能しないんじゃないかと、ある程度の高さまで来て、家や船が流れてきますよね。そうすると本当にこの規模を考えるのであれば、やっぱりその逃げ方の方法論とか、そういったもの抜本的から考えなければいけないと思います。

ただですね、ある程度の想定のものに対しての準備はやっていかなければいけないと思いますので、呼崎地区につきましてはですね、集会所も古くなっておりますので、そういった集会所の建て替え等も頭の中へ入れたうえで、どういった形、いけるのか、今後検討していきたいと思いますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ひとつ積極的にお取り組みをいただきたいと思います。なお、先ほどちょっと申し忘れましたが、私、紹介だけさせていただきます。地元の建設業協会の幹部の方から、東北地方被災地へ重機で救援に行きたいと、町と、ひとつ、その辺のどうするかという具体的な相談についてはお願いしたいと言っていますので、現地が受け入れるかどうかわかりませんが、全国的にもう重機が払底しているようです。レンタル会社はもうない、持ってないようです。みんな東北へ出動して、現地は重機が不足しているということから含めて、そういうお申し出をいただきましたんで、来てますか、町のほうへ。来てる。そうしたらひとつご検討いただきたいと。

それでは、1番に戻ります。近畿自動車道路の延伸を控えてというテーマで、何点か通告をさせていただいております。資料はもう出とるんかな。配っとんの。ここがない。25年の2月か3月頃だろうと思いますが、紀伊長島インターチェンジまで開通する予定、それから1年早く海山尾鷲間が開通する。一番の問題はですね、紀伊長島インターチェンジは予定ど

おり進むのかどうかは、ちょっと私まだ不明確なところがありますけれども、それを前提としてお話申し上げますと、これまでやっぱり一番基本的に大事なことは、紀伊長島インターチェンジから車を降ろして観光客や、降ろしてそれから町内をずっと回って海山インターチェンジからまたあがっていただくというのが、一番大事なことだろうと思います。いかに降ろすかという工夫は。それはいろいろこれまでも受け皿論がいろいろありますけれども、私はここに手元に持ってますけれども、1970年、つまり昭和45年の全国の当時の建設省の第1号と指定されました。熊野灘大規模レクリエーション緑地の計画があります。

それから、その後の片上、城ノ浜に広げた基本設計、これは平成16年です。ちょっと大白の場合は私手元にありませんけれども、こういったものが既に40年も前から取り組まれている。これは当時は高速道路の延伸ということは想定されてなかったですが、この紀勢自動車道がまず一旦、紀伊長島まで整備計画路線に昇格した時の、当時の建設省のお考えは、建設省指定の施設があるんだから長島まで延伸するんだという説明でした。つまり、このために高速道路が延伸されたといっても過言ではないわけです。

で、立派な受け皿が既に、総額で幾らになりますか。220億円投資してますね、官民で、これだけの大金を投入してきて、これを生かさない手はない。あと必要なのはソフト面とか、いろいろな仕掛けづくりですね、それについて導入策、取り組み、城ノ浜、片上、大白地区の整備状況と今後の見通しについて、お伺いいたしたいと思います。

それから、この地区と大白地区を結ぶ間の魚まちの魅力アップ、個性的なイメージングをどう行政として取り組んでおられるのか。それから、最後になりますが、具体的な一つのこれは例でありますけれども、メロディーロードについては理事者は先刻ご承知だと思いますが、これは北海道の某建設会社が道立の工業試験場と組んで開発した地区、それでこれは群馬県が大変熱心に取り組んでおまして、制限速度で走ると音楽が聞こえる仕組みになっております。これについてお考えをお聞きいたしたいと思います。

これはどこへつくってもええというもんじゃないんですね。車に乗って制限速度で走って初めてメロディとして聴こえる。ということは周辺の人家にとっては、これは迷惑な騒音になりかねませんので、公園道路にしか造れないと思います。人家がない。そうすると具体的には県道の多田ヶ瀬山居線の遠路部分、あるいは豊浦線、三浦から道瀬の間の豊浦神社から道瀬まであれ人家ありませんので、この2つぐらいしかないとは思いますが、可能性は。以上についてのご答弁をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは熊野灘レク都市公園の評価導入策等について、ご質問にお答えいたします。まず熊野灘レク都市公園の概要でございますが、平成19年に開催されました三重県公共事業評価審査委員会の審議では、事業期間は昭和45年から平成24年の42年間で、事業規模は紀北町内の6地区で530haでございます。うち重点区として片上池地区、城ノ浜地区及び大白地区の3地区が位置づけられ、海野・諏訪地区、古里・道瀬地区及び三浦・玉津地区の3地区は平成19年度までに既に整備を終えたと報告されております。

全体事業費は約171億9,300万円で、平成19年度までの事業費は約155億5,600万円で、20年度以降の残事業費は約16億3,700万円となっております。また費用便益分析、B/Cでございますが、城ノ浜地区は3.6で、片上池地区は2.57及び大白地区は1.88で、重点3地区を平均すると3.10でございました。B/Cが1以下の事業については、見直し等の対象になるとお聞きいたしております。その際の事業見通しは早期に事業効果を発現させるため、今後は重点3地区に予算の重点化を図り、平成23年度を目途として整備を完了させるとの説明に対し、委員からは事業計画の妥当性が認められ、事業継続を了承するとの意見がございました。

次に、レク都市公園への導入策でございますが、特に城ノ浜地区は贅沢な休日を整備コンセプトに、ホテル、コテージ、オートキャンプ場など宿泊施設を中心に滞留の場を整備しており、これらの施設を活用される来訪者を増加させるためには、あらゆる機会にレク都市公園の魅力情報を発信していくことが重要と考えます。

次に、城ノ浜地区、片上池地区及び大白地区の整備状況でございますが、城ノ浜地区につきましては、進捗率が約99%で整備はほぼ完了いたしております。次に片上池地区も進捗率は約99%で整備はほぼ完了しています。最後に大白地区でございますが、進捗率は約90%で、平成23年度及び平成24年度の2カ年で多目的広場の整備を完了する予定でございます。

次に、紀伊長島区の魚まちの魅力アップなど、個性的なイメージ政策についてであります。紀伊長島区の魚まちは平成16年から東紀州地域交流空間創造事業の一環で組織されたグループ、古道魚まち歩観会が、熊野古道のロマンと漁師町の温もりとのふれあいがもたらす安らぎの交流空間づくりをテーマに、行政だけに頼らない住民主体のまちづくりを目指すために、各種の活動を行っていただいております。その一環として、語り部の養成や魚まちの散策マップ、現在地の目印となるマンボウの陶板を掲示するなどの活動も行っていただいております。

また昭和の縁日の開催など、民間の手で魚まちの魅力を町内外にアピールし、熊野古道ツヅラト峠や荷坂峠を歩いた人たちを、魚まちに誘導する工夫をされております。誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。古道魚まち歩観会からはご意見もいただいておりますので、参考にしながら魚まちの更なる魅力アップに向けた施策を考えてまいりたいと思います。

次にメロディーロードの整備構想についてのご質問にお答えをいたします。議員がご提案のメロディーロードでございますが、自動車の走行音が音楽を奏できるように工夫された舗装で、民間企業と札幌市の工業試験場が共同開発して、平成16年に北海道の町道で実験的に設置されました。舗装路面に無数の溝を切り、溝と溝との間隔によって音階の発生や音域を溝の幅によって音量の強弱を調整し走行時に発生する音と振動により、ドライバーに合図や居眠り運転、速度超過などの警告を行うことができます。例えば制限速度が時速60キロの道路において、約300mのメロディーロードをつくった場合、制限速度にしたがって走行すれば、約20秒のメロディが鳴ることになり、制限速度で走ることによりちょうどよいテンポでメロディが鳴るため、速度超過を抑制する効果もあります。

また溝による路面抵抗を発生させ、水はけを改善する効果もあり、眠気防止や観光スポット化などの効果も期待できますが、騒音の発生源となりえることから、市街地には適さないようでございます。全国的には県が管理する国道の約20路線に設置され、群馬県では10路線に設置されているようにお聞きいたしております。距離の長い路線では約650m、また短い路線では約200mで、平均的には約300mの路線が多いようでございます。施工費用は音のボリュームや音域の設定で変化し、高音設定では聴き心地が良く、低音設定では静かな感じがすると伺っておりますが、平均的には500万円から1,000万円ほど必要とお聞きいたしております。現在、紀北町が管理する町道では該当する路線はございませんが、県が管理する熊野灘臨海公園の園路等で、公園事業としてはどうか、尾鷲建設事務所と協議を行いたいと考えますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私、ソフトの取り組みをご答弁いただかなんだんで、紀伊長島インターチェンジからレク各施設へ行くための策、ソフト面での取り組みをお聞きします。まずちょっとお答えいただきたい。どうしたら来てくれるかということ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その前にですね、1点訂正させていただきます。その重点化を図り平成24年度を目途として整備を完了させるとの説明に対してというところ、私、23年とお話させていただいたそうなので、訂正をよろしくお願い申し上げます。

それから導入につきましては、レク都市も含めてですね、今後いろいろな地域の魅力、歴史、文化そういったものも含めてですね、今いろいろな担当課がチームを組みまして検討しておりますし、民のほうも民で努力をしていただいております。そういったことから、今後この導入していく点につきましてはですね、今も議論しておりますし、今後延伸までの間には十分議論していきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

町長、何年という、その訂正のあれを言ってください。訂正を23年を、そのように言うてください。

川端龍雄議長

町長。

尾上壽一町長

23年と申しあげましたのを、24年度と訂正をお願いいたします。

川端龍雄議長

わかりました。

北村博司君。

18番 北村博司議員

まず最初にちょっと確認をしたいと思いますが、古道魚まち歩観会から最近地域の魅力づくりの一つとして、文学ロードの整備に向けたご提案は、町長のところへ来てないですか。それについてのお考えをお聞きしたいと思います。これは産業振興課へ行っておるのやな。町長、当然見とると思うんで、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

魚まち歩観会からはご要望をいただいております。そういった部分でですね、魚まち歩観会に限らずなんです、導入という部分がございます。今回、23年度予算でサインですね、

誘導サイン、看板等の予算をですね、あげさせていただいておりますので、そういったものを紀北町全体としてですね、訪れる人に優しい町ということで看板事業ということで、いろいろなところへ誘導、それと地域の説明ですね、観光スポットの、そういったものをしていきたいと、23年度予算ではあげさせていただいておりますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

あのね、町長やっぱり観光客って、訪れる人というのはルートで回るんで、順々にずっとやっぱり魅力的なものを設定していかんといかんわけですよ。城ノ浜、片上、それから魚まちいわゆる長島の漁師町ですね、それから古里温泉なり、それから大白へ入って引本の魅力アップも私は大切だと、大変私、個人的には魅力あるんですよ。あその町家づくりの家がずっとあの引本のなんという地区かな、速水さんそこから海岸に向かってつきあってある両側の部分は大変魅力的、これはむしろ、魚まちより優れとると思います、景観的に。その辺についてのもっと取り組みが必要じゃないでしょうかね。今回、商工観光課が設立されるなら、専門的にやっぱり知恵を集めてやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。ここのですね、高速道路が延伸するまでの間、ここがやっぱり勝負どころだと思います。そういった意味でもですね、私そういった案内、それから誘導、そういったもの、看板をですね、今議会で議員の皆さんにお認めいただきまして、今おっしゃったように観光スポット等も看板としてですね、マンボウとか、道の駅海山等にも設置していきたいと考えております。そういった意味でいろいろな仕組みづくり、仕掛けづくりができると思いますので、それにつきましては民の方もですね、巻き込みまして、例えば看板1つにつきましてもですね、民の方と委員会をつくりまして、どこにどういう看板、どういうことをやれば良いかということを、今後研究していきながら設置の内容や設置場所等を考えていきたいと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

もう時間がないようですので、取りまとめに入りたいと思います。町のほうで投資額のお調べいただいた、この3月末現在で国、県、町で184億円も既に投入しとるんですね。これは莫大な金額です。昭和45年以降ね、コロコロコロコロ途中で計画変わりましたけれども、いずれにしても国民の休暇する場所として、中京地区、関西地区の市民の緑地公園として整備されたわけで、本来的な目的が達成されていけば、高速道路から十分入ってくると思います。その辺の取り組みが欠けている。私は建設課だけでやっとなのはいいとは、いかんとは言いませんけれども、少なくとも手が広いですから、やる事が。もっとやっぱり広範囲にきっちりプロジェクトチームをつくって、こっだけ投資したものを無駄にしないように、しかもマンボウは東海地方のトップだと伺っておりますけれども、これを寂れさせてはなりません。せっかくこっだけ名前を売ったものを。

川端龍雄議長

時間がまいりましたので。

18番 北村博司議員

ということで、総合的な取り組みについての町長の決意のほどをお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。そういう意味では総合的にですね、当町といたしましてもプロジェクトチームもつくり、今対応しておるところでございますが、庁内だけではなしにですね、民間の方も巻き込みまして、高速道路延伸に向けて、今日あしたの入込客に対しましても必死の努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

川端龍雄議長

以上で、北村博司君の質問を終わります。

次に、13番 平野隆久君の発言を許します。

13番 平野隆久議員

13番 平野隆久。おはようございます。今回、東北地方太平洋沖地震とそれによる甚大な津波被害にあわれた地域の皆様に、まずもってお悔やみの言葉と哀悼の意を表します。東南海地震・南海地震が想定されるこの地域の者にとっては、他人事とは思えず、できるだけ早い復興を願っております。またその影響で被害にあわれた紀北町民の方々におかれても、復

興に向け行政としてできる最大限の努力をする必要があると考えております。

それでは、通告にしたがいまして、ただいまより一般質問を行います。今回、大きく分けて本定例会の冒頭で述べられた町長の所信表明についてと、老人ホーム赤羽寮と地域協議会について質問させていただきます。

私の質問に対して、的確で明解な答弁をよろしくお願いいたします。まず、平成23年度の町長の所信表明についての答弁を求めます。質問したいことはたくさんあるのですが、時間も限られていますので、何点か抜粋して所信表明で述べられた順序にしたがって、お伺いしていきます。

では、1点目に自主防災組織の強化を図ることが重要であり、防災研修会、タウンウォッチングの開催、全町民を対象とした総合防災訓練を実施すると述べていましたが、今までの防災研修会とタウンウォッチングの開催実績とその効果を。またどのように現在の防災対策に生かしているのか。

2点目に、急傾斜地崩壊対策では、一昨年6月に山腹の崩落災害が発生した長島地区における事業促進に努めるとありますが、事業促進は具体的にどこをどのように進めるのか。

3点目に、町の道路事業は過疎対策事業債やきめ細かな臨時交付金を活用して、必要性や優先度を踏まえつつ、住民生活に密着した道路改良や舗装など、きめ細かな整備を進めますとありますが、必要性や優先度を踏まえつつと述べている以上、必要性や優先度を踏まえた計画表が作成されていて当然だと思いますが、その内容について答弁していただきたいと思えます。

4点目に、平成21年度に実施した町民アンケート調査等で要望のあった、買い物と通院ニーズに応えるため、公共交通の空白地におけるバスの試験運行を実施すると述べていますが、どのような方を対象として、何人にアンケートを実施したのか。また運行の行程表はどうなっているのか答弁を求めます。

5点目に、高速道路延伸に伴い中部圏、関西圏との時間距離が大幅に短縮されることから、町にとっては多くの人たちを呼び込む絶好のチャンスと述べていますが、ほかの市町でも見受けられるように、観光客を呼び込む施策をすることは、なかなか容易なことではありません。ただ手をこまねている状況では、むしろ地元経済を衰退させるストロー現象のほうが多く想定されます。今でも地元商工業者の売上の落ち込みが厳しいのに、ストロー現象により地元経済の衰退に益々拍車がかかることが懸念されます。観光客を呼び込む施策と並行して、地元での購買率を向上させることも重要だと思いますが、その施策をどのように考えているの

か答弁を求めます。

6点目に、地域社会の共通の話題とし、皆が楽しみ、応援し、感動することは地域の活力となることから、スポーツ振興、スポーツ交流についてはより一層総合的に推進するとありますが、より一層推進するためのスポーツ振興の具体策は。また本年2月に紀北健康スポーツクラブとしての組織を立ち上げたと述べていますが、紀北健康スポーツクラブの内容について答弁を求めます。

まず以上、6点についての所信表明に関する答弁を求め、老人ホームの今後と地域協議会については、後に答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員のご質問にお答えをいたします。まず自主防災組織の今後の強化についてですが、東日本では大変大きな災害を受けましたし、また近年では、気象状況の変化により大型台風やゲリラ豪雨等で甚大な被害が全国各地で報告されているところでございます。台風、地震、津波等の災害における避難対策につきましては、日頃から家族でよく話し合っておくとともに、災害時に落ちついて適切な行動がとれるように、町や地区の防災訓練等に積極的に参加し、避難経路の確認、災害時の連絡方法などを確認していくことが大事だと考えております。

また災害による被害を最小限に食い止めるためには、住民の危機意識の高揚を図り、自主防災組織の強化を図ることが重要であることは、私も議員と同じ考えでございます。

続きまして、急傾斜地崩壊対策の今後についてのご質問にお答えをいたします。急傾斜地崩壊対策につきましては、崖崩れによる災害から人命を保護するため、急傾斜地法により傾斜度が30度以上で、高さが5 m以上の急傾斜地でその斜面が崩れた場合に、被害が出ると想定される区域内に、人家が5戸以上ある箇所を急傾斜地崩壊危険区域としております。ただし5戸未満であっても、官公省、病院等の公共施設や社会福祉施設等の災害弱者関連施設のある場合は対象となり、急傾斜地崩壊防止対策が行われます。

町内では26地区が急傾斜地崩壊危険区域に指定され、紀伊長島区では長島地区など、6地区が。また海山区では引本地区など20地区が指定され、急傾斜地崩壊防止対策工事が行われておりますが、議員もご承知のとおり、平成21年6月には擁壁工や落石防止網等の施設が整備されていた長島地区の急傾斜地が崩落をいたしました。幸い人的な被害はありませんでし

たが、家屋3棟に損壊被害が発生いたしました。その後、災害復旧事業として応急対策工事と本復旧工事が施工されましたところでございます。

しかしながら、崩落した場所の周辺も同じように、崩落が発生するのではと住民の皆様が、不安を感じられておられることから、県に対策を要望しましたところ、早速、平成21年度より急傾斜地崩壊対策事業に着手をしていただきまして、平成23年度以降も事業が実施されますが、長島地区のみならず町内の急傾斜地崩壊危険箇所では、既に施設整備はされているが、老朽化の懸念される箇所や、山腹や法面の崩落が懸念される場所もございますので、引き続き尾鷲建設事務所に対応を求めますので、ご理解ご支援をお願い申し上げます。

続きまして、町の道路事業対策状況についてのご質問に答えをいたします。

紀北町が管理する町道の数は997路線で、実延長は約240キロメートルでございます。うち幹線道路の1級町道及び2級町道は、43路線で実延長は43キロでございます。また橋梁の数は273橋で、総延長における舗装済率は約73%でございます。このような中、町道の改良や舗装及び維持管理に要する道路予算は、例年1億8,000万円ほどでございますが、所信表明で述べさせていただきましたように、平成23年度においては過疎対策債や地域活性化交付金、きめ細かな交付金を活用して住民生活に密着した道路の改良や舗装について、必要性や優先度により、きめ細かな整備を進める決意をしているところでございます。連合自治会から道路整備や舗装修繕、また排水施設対策など数多くの要望をいただいておりますが、すべてのご要望にお応えできていない現状であり申しわけなく思っているところでございます。

今後におきましても、限られた財源の中でご要望の趣旨を十分に理解して、現地の精査を行い最小の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的な予算執行に努める所存でございますので、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、バス試験運行の内容についてお答えいたします。平成23年度に予定しておりますバスの試験運行は、昨年度に実施いたしました本町の地域公共交通のあり方に関する調査結果に基づきまして、過疎高齢化が進む本町において、持続可能な地域の公共交通の確立を目指して実施するものであります。昨年度の調査として実施いたしました住民アンケート調査は、地域の公共交通についての利用状況や利用意向等について、住民の方の意見を聞き、本町における今後の地域の公共交通のあり方についての基礎資料とすることを目的に、平成21年11月本町内の世帯の世帯主2,000人を対象に、郵送により配布、回収する方法によりまして、実施をいたしました。その結果、有効回収率46.6%に当たる931人の方から回答をいただきました。

まず運行目的は、昨年度実施いたしました住民アンケートや老人クラブでの聞き取り調査などで、バスに対する利用希望者が最も多かった買い物と通院と設定いたしました。そしてモデル路線といたしまして、現在バスが走っていないバス空白地であり、既存のバス路線と競合しない場所、さらに昨年、調査時にバスに対する希望が高かった地域を運行する2つの路線を選定いたしました。

1つは紀伊長島区の海野、中ノ島地区を走りまして、JR紀伊長島駅まで運行する海野線、もう1つは海山区の木津・便ノ山、小山浦を經由して、役場本庁まで走る便ノ山線でございます。運行日は買い物と通院という目的に照らし、週2回といたします。また運行時間は買い物と通院に便利なように、午前を中心に設定し1日3便運行をいたします。運賃は基本的には既存のバス路線の運賃と同等程度といたしますが、わかりやすく、また受け払いも簡単になるようにバス停ごとではなく、地域間ごとに100円単位で運賃を定め、距離に応じて200円、300円、400円といたします。使用する車両におきましては、狭い地域を運行できるように10人乗り程度の車両を考えております。なお運行につきましては、交通事業所に委託をし7月からの運行を目指しております。

次に、地元経済の活性化についてであります。地域産業の低迷、若者の都市流失、少子高齢化などにより全国の農山漁村のほとんどの地域では、急激に人口が減少し地域経済も大変疲弊してきております。人口の減少は農山漁村部に限らず日本全体でも起こることが懸念されているところで、国や経済界においても、その対応策の研究が進められているやに聞いております。

さて紀北町におきましても、昭和30年国勢調査では、旧両町合わせた人口が3万2,379人であったものが、平成22年国勢調査、速報値では1万8,626人となり、42.5%、1万3,753人の減少となっております。こうした人口の減少は、商店、飲食店など地域の人たちの消費によって支えられた店舗には、大きな打撃となり、合わせて全国展開のチェーン店など大型店の進出などもあり、小規模店舗の数は大幅に減少いたしました。このような状況の中、その打開策といたしまして、交流人口を増加させるための各種施策を行っているところであります。交流人口の増加により、定住人口の減少によって縮小した地元消費を、町外の方々によって支えていただくとするものであります。

次に、スポーツ振興の具体策についてであります。スポーツは人の心と体を鍛えチームワークを育てます。人を思いやる絆が強くなるとともに、社会性が身につき、人と人との心が通う地域社会が形成されるものと考えており、スポーツを積極的に推進していく所存であ

ります。本年度新たなスポーツ施策といたしまして、スポーツ交流事業を推進するとともに、体力づくりや健康づくりに励みたい方を対象にいたしました総合型地域スポーツクラブとして、紀北健康スポーツクラブを2月25日に発足させました。

スポーツ交流事業では、町外のチームを招いて交流大会を主催するスポーツ団体に、大会運営費の一部として大会参加チーム数により、1万円から3万円を助成して、交流大会の開催を奨励し、チームの競技力の向上と青少年の交流を推進してまいります。平成22年度の交流大会の実績といたしまして、ミニバスケットボールや小学生のサッカー、ソフトボール等が10回程度開催されており、新年度にはさらに社会人のテニスや卓球等の交流大会の開催を進めてまいりたいと考えております。

また本年2月に設立いたしました紀北健康スポーツクラブは、スポーツは苦手だが体力づくりや健康増進に励みたいという方を対象にして、グラウンドゴルフやストレッチ体操など、5種類の健康づくり運動と小学生を対象にした陸上競技教室を年間を通して実施してまいります。また夏には泳げない低学年の児童を対象にした水泳教室も開催してまいります。高齢者が主体となり普及しておりますグラウンドゴルフを、町内各地域に普及させて、もっと多くの高齢者の皆様に楽しんでいただき、健康づくりと生きがいつくりの場となるよう、各地域でグラウンドゴルフ教室を開催するとともに、年4回の大会を実施するなどして、積極的な普及に努めてまいります。

次に、社会体育施設の整備についてであります。平成23年度には海山体育館の床の張り替えをいたします。赤羽公園野球場では1塁側に高さ10m、長さ100mの防球ネットを整備し、公園の来客の安全にも配慮しながら、野球の打撃練習や公式大会も実施できるようになります。現在スポーツ合宿に来ていただいております大学野球やソフトボールチームの要望が満たされることになり、スポーツ合宿を受入れられる体制も整うことになると考えております。以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

言ってください。質問してください。

13番 平野隆久議員

答弁もれ、まず1点目の自主防災会のあれなんですけど、その今までの防災研修会とタウンウォッチングの開催実績とその効果、それが現在防災対策にどのように生かされているという質問に対しての答弁がされてませんでしたので。

あと2点目、3点目に言った、町の道路事業ですね、僕が言ったのは必要性、優先度を踏まえた計画表が作成されていると思うがということで、その作成されているのであれば、その表を説明お願いしたいと思います。あと4点目のアンケートですね、これは対象、2,000人というのは答弁されたんですけど、どのような方を対象として2,000人抽出されたのか、これ答弁もれありますので、その3点について答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災の会議につきましては、危機管理課長。道路につきましては、建設課長。アンケートにつきましては、企画課長に答弁をいたさせます。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

ただいまのご質問にお答えします。まずですね、本町では三重大学と中部電力株式会社さんですね、産学連携によりまして、地域貢献活動、防災力アップ事業ということで、これに賛同いたしまして、平成19年度に名倉と白浦地区、20年度に呼崎地区、21年度に相賀地区でも実施しております。これはですね、地域の防災力アップを、これらを推進しとるということでございまして、平成23年、来年度には三浦地区をですね、予定しておりますけども、研修内容でございますが、これまでタウンウォッチングを含めた形の研修がですね、4、5回、地区と三者と当町とですね、休日に寄ってですね、研修がされるということでございます。

それとですね、どういう効果があったかということでございますけども、呼崎地区の例で例えますと、自主的に地区のオリジナルのですね、手作りの防災マップとか、そんなんを作成したともお聞きしておりますし、定期的にですね、樋門の閉鎖訓練も実施しているということでございます。

それとですね、相賀地区におきましてはですね、備蓄品の定期点検を各自、自主的に実施しているということでございまして、このような積み重ねが各地区のですね、防災力のアップにつながるのではないかとというふうに認識をいたしております。以上でございます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

それでは、道路事業の実施計画についてのご質問にお答えいたします。まず基本的にはですね、紀北町の第1次総合計画の中でですね、実施計画を策定しております。これにつきましては実際公表はさせていただいてはおりませんが、担当レベルの中で3カ年の道路事業の計画を持っております。これに基づきましてですね、例年予算要求を行っております。この主にですね、道路事業につきましては、維持修繕にかかるもの、また新設改良登録にかかるものと、大きく2つに分けてございますけれども、それぞれ3カ年の計画でございます。予算措置の後に、その年度ごとに事業を実施いたしまして、さらに翌年度の予算要求の段階で、毎年度このローリング方式ですね、見直していくというような計画書を持っております。以上です。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それでは、お答えいたします。バスに関する町民アンケート調査でございますけれども、これは2,000件でございます。紀北町に居住する世帯主の方を対象に調査を実施いたしております。地域につきましては、まんべんなく滞りなくその数に応じて滞りなく調査結果が出てございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

こちらのことですか。

6番 入江康仁議員

いやいや違う、議会運営に対してのルールの中でですね、今、平野議員は議事進行言いましたね。議事進行をして議長は受けて、当然、議長が発言を許していいですよとなった、ねっ、その中でそれだったらストップウォッチが動いたらだめじゃないんですか。答弁不足、答弁もれはあくまでも議長に言って、議長が議事進行を許したんだったら、議長から指示させてストップウォッチは止めとらないかんやろ。今動いとったでしょう。これはね、30分という中でね、私ども議員としては少ない時間の中で、いかにその質問やろうとしとる時に、それはなくしてもらわな困る。

川端龍雄議長

私は議事進行と言っても、議事進行と認めてない場合もありますので、その点は議長のほうで判断して、質問とみなす場合はストップをときます。

6番 入江康仁議員

それやったら、質問は議事進行を認めないと言わないかんでしょう。

川端龍雄議長

これは自分がそのためにしてますから、どうぞ。

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

わかりました。今の答弁の中の一つということで、わかりました。また今後、気をつけて議事進行の場合はきちっと答弁求めますので。

それでは1点目から順番に質問させていただきます。まず1点目の自主防災組織の件なんですけども、その防災研修会とタウンウォッチングの開催実績によって、効果がある、防災地図等が出ているだろうということの答弁いただいたんですけども、基本的に僕とこの地区の件なんかでもそうなんですけども、結果見るだけでね、例えば、その地区がその塀が壊れそうですよというだけのことで、実際それが今後、避難道路の避難通路の、例えば避難通路ですよ、地区の避難場所へ行くための、そのところ塀が壊れそうになっても、そのままの状況で、ただこのところが危険地域だよということだけをチェックして、その後、何も解消されていないので、やはり自主的にできるところは、行政としてできるところはそういうところ見直してほしいという気持ちも踏まえて、こういう質問させてもらったんですけど、後その僕の要望も含めてなんですけど、今回、東北地方の災害なんかでもそうなんですけれども、急に来ますよね。それでどこへ逃げたから安全だという保障は、今回の場合は特別大きかったんで、難しい面もあるんですけども、やはり当面考えられることは、とにかく早く近いところ、高い場所へ逃げなあかんよと、僕も地区のほうで言うておるのは、中洲区の場合なんかはNTTの屋上ということが、津波被害の避難場所として指定されているんですけども、そこまで行けない年寄りの方もみえます。今回もそうでした。やはりその場合は、とにかく近くの高いところへ登ってくださいということを言いました。ただ、その地区の方もそうなんですけども、普通の、例えば会社関係で3階ぐらいあるとか2階あるとあってあるんですけども、普通の民間の施設へ黙って登るわけにいかんということも言われてます。だからもう僕は去年ね、課のほうへ、できたら行政のほうから民間のところへ、避難があった場合は屋上とか、そういうところは地区の方が来たら登らせてあげてくださいよということ、依頼してくれというお願いをしてあったんです。そのときには自主防災会議の中で、それは検討させていただくということの返答を受けてましたんですけども、その点については検討さ

れていましたでしょうか、答弁お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から、お答えさせます。とりあえず。

川端龍雄議長

五味危機管理課長。

五味啓危機管理課長

お答えします。ゲリラ豪雨とか突然の津波の襲来により、住民の皆様が逃げ後れる場合も想定をしております。それですね、皆で助け合い、自分たちの地域は守るという理念のもとですね、地域のことを一番よく知っておられる皆様の指導でしていただきですね、緊急の避難とか、近所とかですね、隣の家を活用することは、議員ご発言のとおりでございます。津波避難対策におきましても、非常に有効な手段であると、そのように考えておりますことから、そのためにもですね、事前に確認していく必要があります。それですね、大変私に、これ議員のほうからですね、おっしゃっていただいたときに、自主防災会の会議で取り上げるというふうなことでしたんですけども、事項として取り上げてなかったことはですね、大変申し訳ないと思うんですけども、必ずですね、次の自主防災会の会議で事項として取り上げることをですね、お約束させていただきまして、お詫び方々答弁とさせていただきます。以上です。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどご提案いただいていたということで、まだ提案できていないということで申し訳ございません。それとですね、やはり今、課長も申し上げましたが、自主防災会、それと自治会ですね。今回の大震災見ましても、そこの位置づけが大変大きなもんだと思っております。今、議員おっしゃったように少しでも早く、少しでも高く、これがですね、やはり今回で私も実感したところでございます。その中で先ほど申し上げましたように、自助、共助、こういった自分自身の意識、そして地域が地域としてそれぞれ高齢者とかですね、そういった災害弱者の方を守っていく、これが地域の中で、まず熟成していけるような自主防災会に、我々としてもお力を貸せるところがあれば、お力を貸していかなければいけないと思います。

例えば呼崎地区におきましては、地区としてきりり様のほうとですね、防災協定を結んで
させていただいておる。ですから、地域とですね、自分の命を守るためには、やはり、まず
地域として、そういった高い場所あるところへも、区として自主防災としても申し入れてい
ただき、行政としてお力を貸せるところは一生懸命働いていきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

前向きなご答弁、必ずお願いしたいと思っております。先ほど前者議員の中でもね、長島神社の
件が出たと思うんですけども、それも同じことだと思うんです。やっぱり声をかけておく
ということが大事だと思いますんで。

先ほど町長も今回の災害を受けて、やっぱり抜本的な改革は当然であるが、当然でやると、
あると思うという答弁されてたんですけども、やはりその当面の課題をやっぱりクリアして
いくということも大事ですんで、今回の東北地方の災害を肝に銘じて、今後の当町の防災対
策に努力してほしいと思っております。

それであと、もう1つ自主防災組織なんですけども、担当なんですけども、やはり1年1
年変わってくという地区が多いと思うんです。僕らの地区もそうなんですけども、やはりそ
うすると、どうしてもなかなかこれ引き継ぎとかできませんもんで、できたらその委員の固
定化について検討、それもできたらしていただきたいということもお願いしたいと思うん
ですが、その点について答弁お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もね、同じ考えなんです。長く取り組んでいただくことによって防災意識、その団結が
ですね、できてくるものだと思っております。しかしですね、それぞれやっぱり地域地域の
実情があるのも事実でございますので、私どもといたしましては、少しでも長く防災意識が
熟成されるようにですね、働きかけていきたいと思っておりますので、ただ、もう地域の実情とい
うこともあるのも事実でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今、答弁されましたけど、私もそれようわかるんです。ただやっぱり、その検討していただくと、やっぱり会議で検討していただくこともお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、急傾斜地崩壊対策の件なんですけども、これは優先順位があるということで、あるという答弁だったんですけども、僕言いたいのは、例えばその急傾斜地のところで民間所有者の部分がありますよね。その点について危険な地域もあると思うんですけども、その点についてはどういうふうな対策を考えておられるのか。民間所有の山林ですもんで、なかなか難しい面もあると思うんですけど、現実、その民間所有の山が崩れそうなところというの、危険地域もあると思うんですけど、その点についてはどう考えられているのか、答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長より答弁いたさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。まずですね、急傾斜地の崩壊対策事業でございますけれども、事業主体は三重県でございます。急傾斜地の事業といたしましてですね、擁壁工とか、法面の落石の防止のための法面工、それと防止網等の工事を実施いたします。その際、今議員のほうからですね、民有地ということを言われましたけども、基本的にですね、公共事業でございますので、事業実施する際には用地買収を行いまして、事業用地を取得して事業を行うというのが基本でございますので、当然、民有地の持つておられる方には用地の協力ということをお願いするわけでございますので、民有地であるからということではなくですね、必要性があれば用地を取得して、事業を実施するということでございます。以上です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

その公共事業ですもんでね、その点ようわかるんですけども、実際、やはりその住宅開発

したとことか、古くなっていったときに、やっぱり急な傾斜部分もあって、それは責任はやっぱりその住宅開発したところにあると思うんですけども、やはりそこら辺は危険地域が、例えば行政で把握できるようなところだったら、やはりそういうところにもお願いするとか、基本的に公共事業でやる場合と、やっぱり本当の危険地域というのも、町民の方々が危険地域だと感じている方もみえるんで、その点を行政としてできることは、していただきたいという要望も踏まえてお願いしたいと思います。

それでは、町の道路事業なんですけども、先ほど課長答弁で3年事業計画出して、予算請求をして、ローリングして見直してやっていくという答弁されたんですけども、基本的にその優先順位の見極めなんか、建設課長なんかは専門家ですもんで、詳しいことはわかると思うんですけども、やはり町民のいろんな要望があると思うんです。できたら、これも要望になるんですけども、有識者の諮問委員会とかね、ある程度その町の声を引き上げていくという委員会をつくって、その優先順位を検討してもらおうというようなことは考えられないでしょうか、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

有識者というお考えもよくわかります。ただ、うちのほうもですね、担当で自治会とかそういうところから要望が上がってきますので、まず危険性とかですね、必要性の高いところから十分判断させていただいてやっておりますので、現行におきましてはですね、そのようなシステムの中で優先順位をつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

その委員会をつくるという話ですけども、つまり僕の言いたいのも、町の声を引き上げてほしいと、独断で官がするのではなくてね、行政だけで判断するんじゃなくて、やっぱり町の声を引き上げて、実際困っている方もたくさんみえますんで、きちっと優先順位を見極めてほしいという意味で言ってますんで、本当に町の声をおね、引き上げて、今後とも優先順位を引ききちっとやっていただきたいということを、お願いしています。

続いて、バスの試験運行なんですけども、これはアンケートについても資料も僕いただい

てますので、答弁されたこともよくわかります。ただ、僕のできるだけ公共施設、公共路線ですね、公共路線が必要なところをこういうふうにしたと、それで要望については通院と、買い物ニーズが多いということで、これを優先したということわかるんですけど、確かにアンケートにはそんなに載ってなかったんですけど、僕の希望としてその古里温泉ですね、温泉へやっぱり福祉施設として入りたいという希望も、アンケートに載ってなくてもチョコチョコ僕も聞いてます。それで運行なんか考えますと、長島区なんか海野の鏡神社から駅のほうまで基本的に出てますけども、できたらこれも本来でしたら、その古里地区の温泉からちょっと海野から古里温泉まででしたら、そんなに何キロもない程度だと思うんですけども、やはりここからちょっと延ばしていただきたかったなと、その実際こう走らせて、古里温泉に入る方がどれぐらいみえるかというのは問題もありますけども、やはり町の温泉施設があるんですので、やはりそこへ福祉のことを考えて、そこまで走らせていただくということがあっても良かったんじゃないかなというのが、僕の感想なんです。ただ、もうこれで実際、今回はすると、試験運行するということですので、やっぱり今後、そこら辺もアンケートだけではなくて、やっぱり小さい声も吸い上げて、ちょっとしたらできることは少し考えてほしいというのが、僕の希望なんです。その点について答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのも十分よくわかります。ただ今回はですね、目的として買い物と通院ということに絞らせていただきましたので、今後ですね、こう運行していく中で、いろいろどういう要望がいろいろ出てくると思います。ですから、このバス運行につきましては、今後、意見を聞きながら、常にこのローリングとか変更しながらですね、行っていかなければいけないと思います。

それと、今回、買い物と通院ということに絞ったことで、午前中になっております。そういったことから温泉の利用のことにつきましてはですね、少しちょっと時間的な面、目的な面で、今回取り入れることができなかったということですので、今後ですね、いろいろな場面を想定しまして、考えていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

今回ね、試験運行ということで、せっかくこういう施策をしていただいたんで、やったからこれで良かったよということじゃなくてね、やっぱり今後につなげていくということ、やはりしていただきたいと、今、町長答弁で言われたように、やはりできることはやっぱりやっていただきたい。せっかく試験運行ですんで、その点を踏まえて、今後につながるよう、やっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、そのバス停ですよ。何箇所かバス停ができるんですけども、これは形としてはどうなんですか。例えば雨なんかの場合、屋根とかあんなのは付くのかどうか。その点について、ただそのバス停を、言うたら標識だけ置いて、それだけのものなのか。それとも、結局これへ乗るときに雨降っておるときなんかというのは、待つてなくてはいけない時間がありますもんで、バス停の屋根とか整備についてはどうなっているのか、答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる点、よくわかります。他の方の質問だったですかね、バス停につきましていろいろな道路占有の問題とかですね、その危険な問題もございまして、屋根とかですね、椅子のところは現時点では考えておりません。ただ、やっていくうちで、そういう要望とかですね、必要性を感じたら、これもあくまでも警察とかそういったところと相談しないとできませんので、そういうところも相談していきたいと思っておりますので、現時点ではバス停の時刻表というか、バス停の表示だけということで考えております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

これについてはね、ほか議員も質問されるようですんで、深くあれはしませんけど、やはりその今後、困ってくる部分もあると思っておりますので、先ほどの場所等についてもそうですけど、やはり今後検討していただく、やはり困っている状況をきちっと把握して、次につなげていただくという施策をしてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、今回、試験運行なんですけども、今後は延ばしていくという可能性もあるわけですね。そういうことも含めて試験運行するんですけども、今後増えていく場合に、今回は公共路線に配慮した行路をしたと、運行をしたと、行路したということなんですけども、今後は公共路線との絡みも出てくると思うんですけども、今後、公共路線との兼ね合いも出たその

行路を考える場合、どのようにやっていこうとしているのか、答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この自主運行バス、巡回バスにつきましたのですね、一番の問題点はそこです。今、既存の走っている長島、尾鷲、島勝、河合線、河合線は町独自ですけど、そういったものですね、これを走らすことによって乗車するお客さんが減っていくと、そうすると今度は三重交通がですね、大変、撤退とかそういう話にもなりますので、その辺が大変難しいところがありますので、今後もですね、この公共交通会議というのは、その業者さんも入っていただいておりますし、警察とか陸運局も入っていただいておりますので、そういう中で検討したうえで行っていかなければいけない。

それと紀北町、この辺の地域ですね、尾鷲、紀北町、今、尾鷲、長島間も走っております。そういった公共交通のあり方そのものですね、今後どうなっていくのか、検討しなければいけない問題だと思います。乗車率もですね、年々三重交通のほうも低下しておりますので、果たして三重交通がどこまで堪えていただけるのかと、そういった問題もございますので、今後検討していきたいと思います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

私もそう思います。今後、大変難しい状況だと思うんです。だけどその点も踏まえて、やっぱりちょっと事前にできる対策を、いろいろの方と相談しながらお願いしたいと思います。時間もちょっとないもんで、次々いきます。

あと、地元経済の活性化なんですけども、今後、地元経済の活性化もしていただきたいという質問をして、町長もその点はわかっていると思うんですけども、今後、どの課で地元経済の活性化に取り組むのか、商工観光課というのが今度できるんですけども、そこで取り組むのか、その点について、まず答弁お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

課は分けさせていただきますが、度々お話をさせていただきますように、1次、2次、3次、

6次産業の問題がございます。そういったことからすると、横断的ですね、プロジェクトチームをつくっていかねばいけないと、今はその中でもですね、今2つチームをつくっております。それ高速道路の延伸に対応するチームで、やはり企画とか産業振興、今ですね、現時点では産業振興、建設課とか、そういった生涯学習しておりますし、またあとですね、スポーツ交流、合宿等と呼ばないとか、そういった問題も含めまして、これも複数の課でチームをつくって検討しておりますので、どこの課というよりも必要な課は入っていただいて、議論していただくという形のチーム方式をですね、今、取っておるのが現実です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

よろしくをお願いします。

それであと確認なんですけども、今は本当に地元で、できるだけ地元で物を買えという町長言ってますよね、いろいろ。ちょっと確認なんですけども、例えば役場の備品なんかはもちろん町内で皆さん買ってられるんでしょうね。そこのところは確認していますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

お答えいたします。役場の備品、各課いろいろございます。町内ですね、買えるものについては町内を優先して買わせていただきますし、町内になかったり、大量にですね、ものによって価格競争もしなければならぬ場合はですね、また一般競争とかでやらせてもらう場合もございます。はい。基本は庁内の分は町内だというのを、スタンスでやっております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

僕の言わんとすることはね、やはり個人的に、今インターネットとか通信販売でいろいろ

あります。それで買われる方、ある程度それはあることはわかるんです。ただやはり役場の中の使うものなんかについては、もう入札なんかしない場合でも、やはり地元で買うということを、まずもって考えていただきたいと、根底的な考え方だと思いますので、その点間違いないようによろしくお願いいたします。

それで次、スポーツ振興の件なんですけども、昨年と比較してどうなのか。町長は所信表明でもより一層のということでは言ってますので、去年と比較してより一層どうなったのかという気持ちでお聞きしたいと思うんですけども、その点について答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

去年というか、今現時点22年度ということで、23年度はですね、より一層こうスポーツ等に力を入れていきたいと、やはり人間、心も体もですね、健康でなければいけないと。そういう中でスポーツ交流することによって、心も体も育つもんだと思っております。そういう中ではですね、今、紀北健康スポーツクラブと、これは高齢者の方です。それとウォーキング等も来年度は積極的にやっていきたいと思っております。これはもうどちらかということ、健康のためのスポーツ、交流のためのスポーツはですね、やはり今、紀北町、結構インフラが悪いんです。体育館、それとグラウンド等、そういったものを先ほども申し上げましたが、海山体育館の床を直したり、それから赤羽のグラウンドにネットをしたり、まず基本的な部分、来ていただける、交流できる形態をつくらなくちゃいけないと思っておりますので、23年度の予算にはその辺も相当組み入れさせていただいておりますので、議員の皆さんのご理解いただきたいと思っております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

先ほどね、経済の発展はスポーツ交流にも寄与するところあるということでしたので、その点も十分踏まえてお願いしたいと思っております。

あと1つ提案なんですけども、前も僕言ったと思うんですけども、運動あってもうないですよ。町民運動会というのは。そういうのを町内の融和も含めてね、運動会とかそういうのを開催してもらえるようなこと、お願いしたいと思うんですけども、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この問題はですね、行政が音頭とるのかどうかは別といたしまして、そういう気運が上がってきましたらですね、やりたいと思います。そういうのはどちらかと言うと民から盛り上げていただいて、行政がお手伝いさせていただくとかですね、そういった形がいいのではないかと思いますので、私としては1つでもこういうスポーツとか、にぎわいがあることによって、この紀北町がですね、明るく元気になっていくもんだと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

いろいろよろしくお願ひします。

それでは2点目なんですけど、老人ホームについてお伺いします。私、老人ホームについて、尾上町長が町長選に出馬した平成21年10月のとき、損害賠償請求事件や庁舎の移転、赤羽老人ホームなどの重要課題については、横断的なプロジェクトチームで対応していきたいと公約した新聞報道をもとに、平成21年12月の定例会において質問しております。その際の町長答弁は、老人ホーム赤羽寮のことにつきましては、これはせんだっても赤羽寮に行ってみりました。それで見せていただいて、その中でいろいろと、まだ踏み込んだ内容の検討があると思います。そういったことから、いろいろと情報収集も含めて、じっくりと勉強するための調査研究期間、そうですね、来年1年はいただきたいと、そのように思っております。と21年12月に答弁しております。またそのとき、町長は、それにつきましては早々にどンドン議論をして、ありきではなしに、議員の皆様提案もさせていただき、情報も提供させていただきながら議論をしていきたいと、そのように思います。とも述べております。

これらを総合すると、就任して1年以上経った今、いまだ議員には何も情報が提供されず、議論もされていない状況ですが、役場内だけでもすでに横断的なプロジェクトチームが立ち上げられ、プロジェクトチーム内の議論は進んでいると思われませんが、どのようなプロジェクトチームで、またプロジェクトチームでの議論は、今どこまで進んでいるのか。もし、プロジェクトチームをまだ立ち上げていないというならば、公約で述べたとおりに損害賠償請求事件や庁舎の移転について、現在、役場内で横断的なプロジェクトチームを組織しましたが、なぜ老人ホームだけは横断的なプロジェクトチームの組織をつくっていないのか。また

尾上町長が議員時代に、奥山前町長が老人ホームの民営化を打ち出したときに、唐突で驚いたということも述べていましたように、町長公約でも大きな懸案事項であることは認識していたはずであります。だからこそ公約として横断的なプロジェクトチームで対応していきたいと述べたと思いますが、町長は今後の老人ホームの運営について、どのように考えておられるのか、答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいま老人ホーム赤羽寮の運営についてのご質問でございます。町長就任以来、議会でも度々答弁させていただきましたが、平成22年度中は調査研究期間をいただき、そのうえで議員の皆様や住民の皆様ともよく協議させていただき、最終的な結論を出していきたいということ、今、議員おっしゃったとおりでございます。

この1年間、私なりに何度も赤羽寮には足を運んでおります。また、ユニット型の施設に改築した場合、入所者の費用面の負担増、公営のまま継続して運営する場合、あるいは民営化した場合の町の財政面に与える影響、三重県老人福祉施設協会を通じて厚生労働省や県の動向について研究するとともに、現在の入所者の安全・安心を最優先に考え、早急に改修が必要な場所については早期に予算化を手当してまいりました。

また、今年度は介護職員の処遇改善も実施しております。民営化するのか、公営でそのまま存続させていくかという方向性を決断するには至っておりませんが、今後も調査研究を続けていきたいと思っております。また、プロジェクトチームにつきましては、まだ立ち上げるところまで至っていないのが現実でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

まず、そのプロジェクトチームですね。町長は公約で、プロジェクトチームをつくるという公約をされましたよね。それで1年経って、1年以上ほしいということで、そのプロジェクトチーム、今立ち上げてないということ、なぜプロジェクトチームを立ち上げていないのかについて、再度答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、私はプロジェクトチームを立ち上げておりません。しかし、赤羽寮に対する思いは十分ありますので、今、プロジェクトチームを立ち上げて公にするのか、民にするのかではなしにですね、今住んでいる赤羽寮の皆さんの住環境、それから命を守るためにはですね、どうすればいいかということに、この1年いろいろ考えてまいりました。そういうことでスプリンクラーもですね、本来23年度の計画でございました。そういった中で、命にかかわることということで22年度に、皆様方のご理解を得て予算化をすることができました。今後ですね、23年度予算につきましては、床の改修事業も予算化をさせていただいております。そういったことで、まず、今現時点で公になるにしろ、民になるにしろですね、まず住んでいる方の安全・安心、住環境の確保、ここを思いまして、この1年間はそういったところに腐心してきたところでございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

ちょっとかみ合っていないです。僕は何でプロジェクトチームをつくってなかったんかということをお伺いしてますんで、プロジェクトチームをつくってなかったけど、こうしておる、ああしておるじゃなくて、なぜ言うたことを守ってないのかということ、答弁求めていますんで、その点を答弁お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、1年間勉強をさせていただきますと、プロジェクトチームで今後対応していきたいということでございます。ですから、今、先ほど申し上げましたプロジェクトチームを立ち上げるところまで、現時点では至らなかったと、今勉強してこういった現状に対して対応しているということでございます。ですから、横断的にプロジェクトチームで対応したいというのはですね、1年以内に立ち上げるとか、そういうことでお話はしていないと記憶しておりますので、ご理解願いたいと思います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

ちょっとくどくなるんですけども、自分で勉強されるってことと、プロジェクトチームを立ち上げてないということは、別に、違うと思うんですよ。別にプロジェクトチームを立ち上げて、その中で勉強すればいいことであって、町長がプロジェクトチームを立ち上げなかった理由にはならないと思うんです。自分で勉強するのが、まだ勉強、今しておるもので、プロジェクトチームを立ち上げてなかったと、だからプロジェクトチームを立ち上げない要素にはなってないと思う。別に、プロジェクトチームを立ち上げながら、自分で勉強もできるわけじゃないですか。だから僕の言いたいのは、やっぱり町長ですんで、やっぱりこうしますと言うた以上は、やっぱり責任持ってやっていただきたい。だからプロジェクトチームを立ち上げて今、勉強してますというのなら、まだわかりますよ。1年猶予ほしいということやったんやけど、そのためにまだ結論が出ていないと、だからとりあえずしなくていけないスプリンクラー、床の張り替え、そういうことをとにかく今の入居者に対してしなくちゃいけないことを今していると、その中でプロジェクトチームを立ち上げて、そのことも含めて、今後どうなるかということをやっているということだったらわかるんです。

それで、基本的にさっきも言うたんですけども、言うたことをやっぱりきちっと守ってほしいと、結局、議員と早急に議論してということですから、結局、議論する場を放りっぱなしで、1年以上なってますよね、当然されてから。だからその点を、だから議論するんだったらこういう状況ですよ、議論するのちょっと待ってください。やっぱりある程度、議員に情報提供すると言っているんだから、その情報提供するという場をやっぱり持たなあかん。プロジェクトチームをつくるというのやったら、プロジェクトチームをつくる。その中で議論をする。だから今の町長答弁では、自分で考えなあかんもんでプロジェクトチームつくってないですというのは、僕の答弁にはなってないような、僕は理解するんですけども、再度答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その辺がですね、プロジェクトチームということの私言葉足らずだったかもわかりません。1年前ですね、12月の当時。私の頭の中では公にするか、民にするかということの判断をするうえでの、プロジェクトチームをつくりたいということでしたので、今の自分の時点ではそこまでまだ至っていないと、だから今、住環境を守るとか、そういうことを自分なりで勉強して、赤羽寮とかですね、福祉と話しながらやってきたと。だから公営にするのか、民営

にするのかという観点におきましては、プロジェクトチームを立ち上げていきたいという思いだったんです。ですから、私の言葉足らずで誤解を招いたのなら、その点につきましてはお詫びを申し上げます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

やっぱり受け取り側と言う側とのあれが違う。受け取り側としてはね、やっぱりそういう気持ちでやられておるんだらうという気持ちで思っていました。それで例えば入居者の方なんかでもそうですし、職員や関係者の方でもそうですし、いつ、どうなるんかと、何もその話が出てこないよと、いやいや僕らにも話くるといけど、何も話ないんですよという話しかできない。やはりその受け取り側はどう考えるか、やっぱりそういうことを十分考えていたきたいと、町長はこう思っておるんやろということだけではなくてね、やっぱり言ったことの言葉に対しての責任を持って、それで今の話なんかでも私はこう思っていましたという話を、事前に議会とか全協なんかのときに話するとき、こうなるもんで私はこうやって言うたけども、今こういう状況ですもんで、こうなんですよということを一言、言っておけば、今、僕の質問はなかったと思うんです。どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったものをお話するタイミングがなかったのと、自分のですね、思い込みですね。自分自身がそういうときにプロジェクトチームを立ち上げるということで、まだ現時点ではということだったんで、また議員の方にお示しすることはできなかつたし、お話もできなかった。ここのところは自分の思い込みが強すぎたのかなとは思いますがね。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

あんまりこれをやり取りしておってもね、あれなんで、やっぱり思い込み、やっぱり話をしていくということ大事にしていきたい。言ったことに対してのね、やはりそれは僕らも言うたら町民の方々から、どうなっておるのということを言われますんで、やっぱり僕らは説明責任というものが一番重きに思ってますんで、やはり僕らが説明できるように、町長

も僕らに話してほしいという希望もありますんで、今後とも言った言葉に対してね、やっぱり責任持っていただきたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

それで、今、考えておる最中で、とりあえず補修的なものはしておる。スプリンクラーとか床をしておると、ここで明言できるかどうかわかりませんが、民営化か公営化かについて、いつ結論を出そうとしておる。今すぐなのか、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったとおりですね、今、お示しすることはできません。ただ、今こうやっていること自体がですね、公営として運営させていただいておりますことですので、その辺もご理解いただきましてですね、今後、民になっていくのか公になっていくのかということとはですね、いつ取り組むかと、いずれにしろ床も直ささせていただきます、ここ数年は現状のまま、民にお譲りしても数年、今の環境で行っていただかなければいけないという形になりますので、できるだけですね、私自身といたしましても、結論出さなければいけないんで、プロジェクトチームなんかを、この23年度は立ち上げて、相互に勉強していこうと思っております。はい、そのときには議員の皆様にもですね、経過も報告しなければいけないと思いますので、ご理解願います。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

老人ホームにつきましてはね、今まで述べた、僕のなぜ今回こうやって言ったかということをご理解していただきたいと、それで今、町長答弁されてましたように、23年度はプロジェクトチームをつくって検討していくと、民営か公営かを含めて検討していくと、やはりその情報提供はね、やはり折りごとにやっぱり議員にも知らしていただきたいということをお願いしたいと思います。やはり今後、老人ホームがどうなるかということで入居者の方も、関係者の方も皆さん心配されてますんで、その現実を踏まえて今後とも進めていただきたいと思います。その点について答弁、老人ホームについての答弁を求めます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くおっしゃるとおりですので、これからですね、その辺についても検討していきたいと思えます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それでは、3点目の地域協議会について質問いたします。先日、某新聞に、「2月21日、紀北町海山区地域協議会が開かれ、今年度3回開かれた協議会のまとめの海山区の課題、問題点の意見書に対して、尾上町長や関係課長が答えた」と掲載されておりました。その中で、いろいろな課題が提言され、執行部も真摯に答弁されたと思えます。地域協議会が両地区それぞれに設置されてから5年が経過し、委員の任期を考えた場合、23年度で6年が経過します。地域協議会が重要な存在と位置づけ、常に言われている住民目線の町長は、各地域協議会で提言された有意義な意見を有効に活用するために、地域協議会の意見を表にしてまとめ、その達成度に関してもまとめられていると思えますが、各地域協議会でどのような意見や要望があり、それらに対する達成率、それはどの程度なのか、答弁を求めます。

また、平成22年9月定例会の私の一般質問において、住所表記の簡素化について答弁を求めたとき、町民の方が住所表記の長いことに困っていることは認識していると答弁されておりましたが、住所表記を簡素化するためには条例改正をして、地域協議会の設置を義務づけられている地域自治体を解消しなければならないとも述べています。また、地域協議会において協議会委員から、地域協議会解消の意見が出たときは議論するとも答弁しております。今回の2月21日の紀北町海山区地域協議会において、地域協議会の委員の方の意見として、地域協議会をいつまで続けるのか、合併していつまでも紀伊長島区、海山区と分けて良いのかとか、紀伊長島区地域協議会の情報も入ってこないとか、紀伊長島区、海山区に分けていては一体化も難しいとの意見が出たと、2月23日の某新聞に掲載されており、もっともな意見と推察されますが、それに対する執行部側の答弁が掲載されておりません。執行部側はどのような答弁をされたのか、説明していただきたいと思えます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、地域協議会についてでございますが、これまで両区の地域協議会からいただいた意見の中で一部を申し上げますと、紀伊長島区地域協議会からいただいた意見では、防災事業

について、特に家具転倒防止の推進や防災意識の向上、ごみ問題としてエコバックの推進やごみ集積場の整備等、また、第一次産業の振興を図るうえで、有害鳥獣対策等については、それぞれ事業を実施、または推進をいたしております。

また、海山区地域協議会からいただいた意見では、銚子川流域の閑散期対策や寄付金条例の制定、公共料金の統一や、両区の市外局番の統一、防災面では河川の堤防補強、適切な管理や災害時における行政放送での道路情報の提供、福祉巡回バスの運行、獣害対策の強化等の事業を実施、または推進をしております。しかしながら、事業の達成率につきましては、両区の地域協議会からは、それぞれの区、あるいは町全体の方向性について、各事業を大きくとらえた中で、多くのご意見を賜っており、町民の皆様からの要望や緊急性、効果などを総合的に判断しながら、施策に反映しておりますことから、事業の達成率を、誠に申し訳ございませんが、具体的な数値で表すということは難しいと考えております。

次に、海山区地域協議会の今年度海山区の課題、問題点、注意点についてであります。今年度は引本湾内への人工漁礁の設置による漁業活性化、国の施策等の情報の活用、若者の働く場の創出、地域伝統行事や祭事の由来等の紹介、生涯学習施設の連携によるまちづくり、防災空地の確保、避難所の利用を周知、民生委員・児童委員の適正配置、ごみ分別の徹底、町内の公園管理、住民の声が届きやすいシステムの導入等について、さまざま角度から幅広く意見をいただいているところでございます。

次に、住所表記の簡素化の今後の見通しであります。昨年の9月定例会でもご指摘をいただきました。住居表示の簡素化につきましては、地域自治区を解消する必要があります。また、こういった議論につきまして、2月の23日のですね、海山区の地域協議会で話が出たということですが、会議の終了間際に出まして、もうそのまま議論することもなく、そういう意見が出た時点で終了となりましたので、そのあとの議論というものは、そこから先へ進んでいないような状況でございます。以上です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

達成率はしていないという話でしたんですけども、やはりその地域協議会、いわゆるいろんな有意義な意見が出ていると思うんです。やはりその声をできる、できない。できることはする。やはりそれをどこまでできたんだという効果を、やっぱり検証することが僕は一番大事だと思うんです。やはりその点を検証せずに、言われたままですよということだけでは

ね、まとめしてないということなら、やっぱり問題あると思います。やはりその要望に対して、どういうふうなことをして、これはできなかったという、そういうやっぱり達成率、達成度なんかを表にして、資料として持っておくべきだと思うんですけども、今後はそういうことをされる予定はありますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員、率ということでしたので、率としてはしにくいということでございまして、それぞれ要望とかご意見いただいたことに対しては、私が出席するこの12月、1月のときにはですね、こういうことを行いましたと、きちっと報告はさせていただいております。ですから、ただ率として、全体のことをとらえられていますので、数字として言いにくいということで、委員の皆様には今年1年議論していただいたことには、こういう対応をしましたよということは、報告はさせていただいております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

わかりました。達成率についてもね、すぐ出せると思いますんで、ある程度達成率、数字でもやっぱり出すべきだと思いますんで、今後、検討していただきたいと思います。

あと1つ、その住所表記のほうなんですけども、一郡一町ですよ。北牟婁郡紀北町、一郡一町なんですけども、これは合併のときにできないと、郡は取り除くことはできないということを説明を受けていたんですけども、やはりその一郡一町で郡はとれないのかという要望が、やっぱり町民の方々も思っている方が結構おります。そやでこの一郡一町については、郡表示やっぱり削除できないのか、どういうルートでどういうことでできないのか、再度ちょっと答弁をお願いしたいと思うんですけども。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総務課長より答弁させます。

川端龍雄議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。ご質問の郡、北牟婁郡が取れないのかというご質問ですが、取れないという答えが、最終の決定でございます。なお、どういうことで取れないのかというご質問かと思いますが、地方自治法のですね、第 259条にはですね、郡の区域が規定されておりということですね、この際ですね、廃止等につきましてはですね、市に昇格する場合とか、合併によるその郡に属する市町村が存在しなくなる場合等がございます。というふうに解釈しておりますので、郡、市の区域という文言が今の法律にもそのまま使用されていることから、住所表記を短くするという理由のみですね、廃止するということが難しいと、難しいというか今の法律ではできないということで認識をしております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

それについてはね、現在そういう状況ですけれども、再度またいろいろな状況が変わる場合もあると思いますんで、情報を逐次情報を入れていただきたいということを要望しておきます。あとその住所表記を変更する場合ですね、仮に、住居表示の場合についてはどれぐらい費用がかかるのか。それについてどういうふうな財源を考えているのか、答弁をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総務課長より答弁いたさせます。

川端龍雄議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

お答えをさせていただきます。住居表示の変更する場合の費用でございますが、あくまでも試算の合計額でございます。各課、現在利用しております総合住民情報システムがまず変更が必要でございます。この費用につきましては、約 940万円を見込んでおります。また住民課のほうで戸籍事務でございますが、戸籍住民総合システム、これの変更も必要でございます。この変更につきましては、約 945万円を見込んでございます。さらにはこれに関連する業務といたしまして、紀北町に本籍がある方で、住所地に通知をしなければならない、他

の地域に住んでいる方に通知しなければならないという作業がございます。紀北町に住所がある方の本籍地への通知、関係機関への通知の費用、郵便代等、これらがいろいろ考えられますので、それらをすべて合計いたしますと、現在、約 2,200万円ほどの費用が発生するという試算をしております。そのほかにもいろいろなものも必要になってくる場合もございますが、現時点におきましては、そのような試算をしております。以上でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

時間もないもので、早口で言いますが、これは合併特例債は使えますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは財政かな、ちょっとお待ちください。財政課長で。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

すみません、これ特例債と申しますのは、起債につきましては、ハードって言いますか、構造物とかそういったものになりますんで、この費用を充てるとすればですね、交付金のうちの支援金とかですね、合併の支援金とか、そういった類のものか、自主財源かどちらかになろうかと思えます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

13番 平野隆久議員

住所変更は必ず今後せなあかんことですので、その支援金とか使える時期に、早めにやっていただきたいという希望を含めてお願いしたいと思います。今後とも協議会委員からの話が出た時は、いろいろな話として出していただきたいと。

最後にまとめとして、それでは最後に本日質問させていただきまました、平成23年度所信表明と老人ホーム赤羽寮と地域協議会についての総括を述べさせていただきます。合併して早5年が過ぎ、町長も努力していただいているわけには、まだまだ両区の一体感には乏しい状況は否めません。理事者になった以上、思いによるシステムを構築することも必要でしょ

うが、システムを構築すればそのシステムを有意義に活用することこそが大事であり、システム化したことだけに満足せず、十分活用して効果、結果を出すべきであります。また一旦試したシステムが機能しなければ新しいシステムに変えていくことも必要なことでもあります。システムだけを整えるのだけではなく、それによる効果、結果を出すことが重要であります。町長になられた以上、自分の言葉には責任をもって行動していただきたい。町長にとっては試験運転の1年が過ぎ、この当初の予算編成、この4月に行われる人事異動など、尾上カラーが全面的に出されます。それにより町民にとっては町長の考え方や施策に対する評価を十分判断できる時期となります。その点を十二分に理解し、なんやかんやと言っても、あなたに我々が住む町の行く末を委ねることとなるわけでありますから、紀北町民にとってこの町長を選んで良かったと思っていただけるように頑張ってください。

私の声を町民の声として、十分理解してほしいと思います。そのためにも我々議員は、町民の意見を十分反映できるよう、今後とも町長に進言していきたいと思っております。今後の紀北町が融和のある調和のとれた住みやすい町にしてもらい、住民にとって紀北町に住んで良かったと思える施策をしていただけるようお願いいたします。

あと今回検討すると言った項目については、必ず私に後日、返答していただくよう約束していただきたいと思います。その返事をいただいて、以上で私の一般質問を終わります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員まとめとしておっしゃったことはですね、しっかりと胸に受け止めて、行政施策、運営の経緯につきましてですね、取り組んでいきたいと思っておりますので、これからもご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

以上で、平野隆久君の質問を終わります。

川端龍雄議長

ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

(午前 11時 46分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

8番 玉津充議員

8番 玉津充。平成23年3月議会の一般質問を行います。

まず初めに、このたびの東日本大震災により被災された皆様、またこれによる津波により被害を受けられた町民の皆様にお見舞いを申し上げます。そして津波警報で出動された役場、消防及び防災関係者の皆さんの労に対し、労いを申し上げます。こ苦労さんでした。

さて、私の今回の一般質問は、当議会における町長の所信表明と、平成23年度一般会計予算で22年度と23年度のつながり、雇用対策事業、本庁舎移転推進事業、地方バス運行対策事業の4項目について、私なりの切り口で1項目ずつ質問しますので、よろしく申し上げます。まず平成22年度の施策と23年度予算の関連についてであります。

町長は今議会の冒頭の所信表明で、社会経済情勢についての認識、町政運営での留意点及び予算編成の基本的な考え方について、紀北町第1次総合計画の5項目の基本目標に沿って重点施策を述べられました。23年度に実施される重点施策の計画内容につきましては、よく理解できました。しかし22年度の所信表明での尾上町政の新規事業の実施結果やその成果はどうであったのか。そして、そのことが23年度の施策にどう繋がっているのか、サイクルの回った内容でなかったと私は感じました。実施計画だけでなく、実施結果を評価し、そして修正したり、さらなる向上を図ったり、ストーリーとしてよく理解できる表現が必要だと思いました。そこで、22年度の新規事業について、その結果と23年度予算の関連についてお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目の平成22年度の目玉施策をどのように評価して、平成23年度予算にどう反映したかという点についてであります。まず私が町長就任にあたり掲げたまちづくりといたしましては、子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町、話し合い、議論のできる町、行政が汗を流し、信頼される町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町の6つでありました。

就任直後の平成22年度当初予算編成では、その中でも子どもの声が聞こえる町、安全安心して住める町などを中心として、紀北中学校の現地改築、放課後児童クラブの推進、乳幼児医療費の入院にかかる無料化の対象年齢の引き上げ、小中学校の就学援助費における給食費の全額負担、腎臓機能障害者の通院助成金の見直し拡充、そして話し合いや議論のできる町という協働のための施策として、くるまぎ会議の設置、開催という、以上6点を重点施策として行ってまいりました。

1点目の紀北中学校の現地改築につきましては、旧尾鷲高等学校長島分校の校舎を、新校舎建設までの仮校舎として活用し、生徒の安全安心を保ちながら、現在、庁舎の大会工事を経て、平成23年度、24年度の2カ年で地元材をより多く使った新校舎の建設を進める予算を計上しております。

2点目の放課後児童クラブの推進事業は、安心して子育てできる環境整備という施策の一環として、海山区、紀伊長島区、それぞれ1カ所ずつ放課後児童クラブを設置運営するための補助金を設け、共働きの家庭でも安心して子育てができる環境整備に努めてまいりました。平成23年度にはさらに利用者の定着を目指して引き続き実施してまいります。

3点目の乳幼児医療の入院にかかる無料化の対象年齢の引き上げにつきましては、通院、入院とも未就学児までが無料となっていたものを、平成22年度から入院に限って小学校6年生まで対象年齢を拡大し、無料化を実施したものであります。医療負担の軽減による子育て支援の充実を図る上で重要な事業であると考えていますことから、引き続き実施していくこととしております。

4点目の小学校の就学援助費における給食費の全額負担につきましても、これまで半額助成であった給食費を、町の全額負担にしていくという方針を打ち出し、予算の拡充を行ったものであり、引き続き実施していくことといたしております。

5点目の腎臓機能障害者の通院助成金の見直し拡充については、国庫補助制度等の及ばな

い部分であります。障害者福祉の一つの重要な施策ととらえ、平成21年度にスタートした通学助成金の支給対象者の中でも、福祉有償運送や福祉タクシーの利用で、その負担が高額となる対象者について助成金額の積算を、月20キロ未満については1,500円から5,000円に、20キロ以上については2,000円から7,000円に見直しを行いました。対象の方々の負担を思えばこれで十分な支援とは言えないかも知れませんが、平成23年度も引き続き実施予算を計上いたしております。

6点目のくるまぎ会議につきましては、町と行政との協働により地域の特性を生かした元気なまちづくりを行うにあたり、広く町民から意見を聞くことを目的とした会議であり、これも私の思いの詰まった施策の一つであります。くるまぎ会議は一般公募の委員と知識経験を有する委員の方々と組織され、これまで銚子川流域の魅力アップについて、紀北町まるごとブランド化について、行政サービスのあり方についての3つのテーマで各委員からご意見をいただきました。

銚子川流域の魅力アップについては、これまで地域協議会や自治会、さらには銚子川流域の住民の方々からも整備の推進について、ご要望やご意見をいただいております。くるまぎ会議においてもいろいろなご意見をいただき、平成23年度予算におきまして、銚子川魅力アップ推進事業として、銚子川流域の福祉健康ゾーンとして位置づけも含め、温浴施設等の整備について基本計画策定の予算を計上させていただきました。基本計画の策定にあたりましては、これらの方々からいただいた意見を十分取り入れ、また引き続き意見をお聞きしながらまとめたいと考えております。

また紀北町まるごとブランド化についても、観光協会、商工・観光に関わるの方々からのご意見や、くるまぎ会議の中での意見をいただきながら、平成22年度において地域ブランド化についての講演会を開催するとともに、平成23年度予算において地域ブランド推進事業補助金を計上させていただいております。ブランド化事業の立ち上げを支援してまいりたいと考えております。一方行政サービスのあり方につきましては、町全体の行政サービスについて、ご意見をいただいております。今後いただいた行政サービスに対する意見の中から、さらに、くるまぎ会議のテーマを設定し、今後より具体的な意見をお聞きしながら行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、町長から回答をいただきました。その中でですね、平成22年度の所信表明で述べられた町長の新規事業としてですね、学童保育事業が1つあります。そして紀北町の町おこしリーダー育成事業というのがあります。それから所信表明で述べられませんでした、先ほど説明のありました、くるまぎ会議というのがありました。ほかのことは引き続き継続の事業としてやってこられたと思うんですが、私はこの3つの事業についてですね、今説明を聞いたんですが、実施した、そして継続するということはよくわかったんですが、これを実施した22年度の結果がそれで良かったのか。問題があったのか、なかったのか、そして23年度にどうつなげていくのか。その結果のところをですね、もう少し詳しくご説明いただきたいというふうに思います。

それで、くるまぎ会議につきましても、23年度の計画にですね、皆さんの意見をつなげたという話なんですけど、この、くるまぎ会議自体のですね、成果が一定の成果を得たと評価するのか。また、だからこれで終了するのか、また続けてやっていくのか、その辺のことをですね、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学童保育からお話させていただきます。学童保育につきましては、海山区と紀伊長島区へ一つずつ設置させていただきました。その中で昨年度、海山区につきましてはですね、夏休みには30人前後の学童がですね、来ていただきまして、施策としてそれなりの成果を得たんじゃないかと思っております。また紀伊長島区につきましてはですね、民のところもございまして、1名という状況の日々が、1名ということもございました。ただ場所的にも昨年度につきましては、長島幼稚園ということで、今度、西小学校になります。そういう地形的な部分もございまして、これはですね、今後のことを、それこそ22年度を反省しながらですね、送迎等も行っておりますので、本来活用していただきたいとは思いますが、そこら辺の事情がですね、まだきちっと分析できていない。ただ必要な事業ですので続けていきたいというように思っております。

それとリーダー育成事業、これは大変皆さん頑張ってくださいまして、本当にすばらしい、そして最後のですね、発表会の時にもですね、終わってから、我々が頑張っていくんや、もっともっとね、仲間を増やして我々がという民がですね、頑張ろうという意見を大変聞けました。本当にそれがですね、何よりも良かったし、まず最後の発表会の時、ふだん皆さん顔

つきが違ってました。私ここまで変われるのかなと思って発表を聞いておりましたが、これはやはり進めていって、今後もこういったですね、リーダーとなって引っ張っていただく方たちが、育てていただきたい、育てるべきだと思います。

また、くるまぎ会議につきましてはですね、1年目ということで大変、本来、会議の運営も大変戸惑いもありました。また出ていただいた皆さんもですね、確かに戸惑いもございました。何を言うてええんやと、どんなことでもええんかと。そしてですね、えてして要望に陥る部分もございました。そういうことも反省しましてですね、また23年度もテーマを絞ってですね、公募を中心にやっていきたいと思っておりますので、1年目のノウハウをですね、持って私もあれは積極的に私もお話の中に入れていっておりますので、3回目につきましてはですね、皆さん本当に私の望むところの忌憚のない、本当に笑いながらとか、いろいろ今までの行政の委員会とか協議会ではない雰囲気も出てまいりました。本来やっぱりこういうメンバーで4回、5回したいなとも思いましたが、まあ23年度においてもそういったメンバーについてはですね、またいろいろなテーマにおいて加わっていただけるものだと思っておりますので、やっと回りだすのかなと思う感じです。1年目につきましては、私自身、不甲斐ない進行もございまして、思うように会議がですね、ただ意見等につきましては、本当に委員の皆様から多数の意見をいただきまして、例えば今回ですね、行政機構を変えるにしても、そういった中でこういった農林水、そして観光、商工、こういったものもですね、くるまぎとか、銚子川の魅力アップの中でやはりこう積極的に取り組んでいくためにも、こういった分割というんですか、分けていくと。

それと、何度も言いますように、横の連携を取りながらですね、6次産業化もしてかなければ、こういうものは本当に多くの意見が出て実になったものと思っております、はい。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

ありがとうございました。今、くるまぎ会議の件で町長発言ありましたようにですね、皆さんが忙しい中で、会議に参加していただいて、いろいろな意見を出したと。それが十分役に立っておるといふふうに判断されました。

次にですね、同じ23年度の予算の関連で、学校建設費と防災対策費について伺います。まずですね、屋内運動場のバリアフリーということですね、先日、私、潮南中学校の卒業式に出てまいりました。これはほかの議員も出ておりましたし、教育委員長も出ておられまし

た。あとその中でですね、卒業生で車椅子の方がおられたんですね。そして、これが卒業証書
をもらうために壇上に登らなければならない。その時に随分苦勞しておりましたし、そして
本人も大変だなと思いました。私は相賀小学校を改築される時に、そのようなことも含めて
バリアフリーを考えてほしいなという意見を出しておったんですが、相賀小学校のほうは結
果はチェックしてないんですけど、今年度でですね、その紀北中学校の改築事業があるとい
うことで、ぜひその辺を反映させてほしいというふうに思うわけですが、町長の意見を伺
いたい。

それとですね、今回の津波警報のことで、防災対策費というのが、23年度の予算にあるわ
けですが、これの津波警報の危機管理上の問題点、先ほどですね、前者議員から各地区の具
体的なですね、問題点が4点ほど指摘されております。私のほうにもですね、海山区のほう
で、例えば長浜地区の避難場所の問題点だとかというですね、情報が上がってきてます。多
分ほかの皆さんの議員の中にも、そういう意見いろいろと聞いておられると思います。そし
て行政側もいろいろと聞いておられると思います。

したがってですね、その広報だとか、避難だとか、避難場所の問題、さまざまあると思う
んですが、それらを把握するためにですね、ぜひ自治会だとか、自主防災会そして我々の議
員とかですね、いろいろと情報を収集していただいて、すぐやれること、計画的にやること
と区分してですね、優先順位を付けて、そして23年度の予算で足りなければ積極的に補正予
算でもですね、実施をしていていただきたいというふうに思うわけですが、その2点につ
いて町長にお伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バリアフリー、ユニバーサルデザインということですね、今後、いろいろなそういった
バリアをですね、解消していく施策をやらなければいけないということで、今回ですね、潮
南中についてもそういったバリアの部分予算化させていただいております。いや、潮南中
のプールも、予算化してますのでご理解いただきたいと思います。

それと紀北中につきましてはですね、内側のほうからスロープを設けまして、壇上へ上が
れるような形の設計になっておりますので、そこら辺の今おっしゃったことにつきましては、
解消されるのではないかと思います。ただほかのバリアフリー化させていただいていないと
ころは、屋内運動場は少しですね、急な段になっておりますので、なかなかそこら辺につき

ましては、卒業式のあり方自体も検討して、今後、学校や教育委員会、現場、皆さんで検討していただきながら、その卒業式のあり方やそういった行事のあり方をですね、考えていただきたいとそうふうに思います。

また防災につきましてはですね、長浜の問題も私も存じておりますし、いろいろと先ほど議員からご指摘いただいた面もあります。やはりこれは地域、地域の自治会や自主防災会と もっともっとですね、この大震災を踏まえた上で、話し合いを深めていって、基本的に、やはり逃げると、そうするとどこなんやと、長浜でも議員おっしゃりたいのは、その山のほうへですね、逃げる避難路のそこから先の問題等もあると思います。そういう問題もですね、今後、本当により一層23年度はですね、自主防災会等も話し合いをして、本当に現実的にどこへどうすればいいか。もう今までももちろんやっているんですけど、より一層やっていきたいとしますので、地域の皆さんにもですね、ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

屋内運動場の件につきましてはですね、新しく改築する紀北中学校については、もうそういうふうなことを組み込んでおるといふふうにお伺いしました。そして今まであるものについての対応は、式典の中で工夫をしてということ、町長が言われてますんで、教育長、それを伺ってですね、簡単にできるものであれば、ハードで簡単にできんものであればですね、そういうソフト面もやらないかんと思うんですが、教育長のその辺の決意をお伺いしたいと思います。

それから、ぜひ今回の津波警報はですね、問題点を整理していただいて、次に必ず生きるようにですね、実施してもらいたいと思いますので、町長今言われた方向でですね、進めてほしいと思います。では教育長お願いします。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

答えいたします。教育委員会としましても、学校と十分その式のあり方そのものも含めてですね、検討する中で今議員おっしゃったようなことについても、問題を解決する方向で努力したいと思います。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

次の質問に移ります。雇用対策事業であります。当町の町民ニーズの第一番目は、若者の働く場の確保であります。このことについては町長をはじめ皆さん十分理解、認識されておりますが、現状で特效薬がないのも事実であります。町長も今年度、町内既存企業を訪問するなどですね、トップ自ら現状把握に努められました。また交付金を活用した雇用促進事業が、23年度も継続実施されます。このことについて、2つのことを伺います。

1つ目は、今年度実施された企業訪問の結果や現存企業の育成及び企業誘致について、今後の進め方についてお聞きしたいと思います。

2つ目は、町長が所信表明で述べられた雇用情勢を改善するためのふるさと雇用再生事業、及び緊急雇用創出事業で、25名の雇用を促進すると言われてます。このことについて、この事業は期限限定の継続事業であると思います。この事業の現状の実態についてですね、まずお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは雇用対策事業について、お答えをいたします。まず現存企業の育成や企業誘致など、雇用促進の取り組みについてのご質問であります。大変厳しい経済情勢が続く中、雇用対策は本町にとりましても、喫緊の重要課題の一つとして取り組んでいかなければならないと考えております。昨年は私自身が多くの雇用を支えていただいている市内の大手製造業等の企業を訪問し、経営者の方々から直接経済情勢や経営状況あるいはご要望等をお聞きいたしました。また担当課においても県の企業立地室や関連部局との連携のもと、企業経営や雇用促進に向けた国の県の支援策などの情報も適時お伝えしているところであります。さらに担当課では昨年からは県内の企業訪問を実施し、紀北町のPRとともに、工場等の誘致に向けた積極的な取り組みも始めているところであります。現時点では昨今の社会経済情勢から企業からの反応も大変厳しい状況であります。今後より一層努力をしてみたいと考えております。

次に、緊急雇用創出事業についてであります。緊急雇用創出事業は離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期、最長1年の雇用を

就業機会を創出、提供するなどの事業を実施することをふるさと雇用再生特別基金事業は、地域の実情に応じて都道府県及び市町村の創意工夫に基づき、地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、地域における継続的な雇用機会の創出を図ることを、それぞれ目的とした雇用対策であります。

紀北町では、平成23年度で緊急雇用創出事業につきましては、2,449万4,000円を予算化し、5事業延べ16名の雇用創出を計画いたしております。その内訳は、紀北カードサービスに委託して実施する熊野古道カード普及推進事業、町が直接雇用して実施する個人住民税に関するデータ処理事業、農道・農業用施設・林道・林業用施設等維持管理事業、紀北鳥獣害対策パトロール事業、紀北町農業コーディネーター雇用事業があります。ふるさと雇用再生特別基金では5,093万円を予算化し、4事業9名の雇用創出を計画いたしております。その内訳は、紀北町観光協会に委託して実施する、地域環境コーディネーター雇用事業、観光インストラクター雇用事業、紀北クラブ設立事業と、三重FM放送株式会社に委託して実施する紀北町FMラジオ番組PR事業があります。三重県から補助を受けて実施する事業は、平成23年度までとなっております。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

先ほどの私の1つ目の質問で、町長が今年度実施された企業訪問の結果ということがあったと思うんですが、それについては述べられてなかったので、改めてお聞きしますのと、それと現存企業の育成についてはですね、いわゆる今年度施工する紀北中学校の改築などでもですね、2階部分から木造をふんだんに使ってというようなことですね、非常に配慮されておられると思うんですが、一方で昨年、今実施しとるんですか、今年度予算でありました引本小学校のですね、耐震工事、これは残念ながら町外の業者が受注するというような結果になったと思います。それらを含めその育成のですね、方針ということをお伺いします。まずその2つをお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず後先しますけど、その引本小学校と先ほど議員もご質問ございました。町内の業者を使える部分は町内の業者を使えということですね、できる限り今後も配慮をしていきたい

と思いますので、これは物品も含めてそのようにやっていきたいと思います。また、私が訪問させていただきました町内の中で、問題点というか行政側として、大変勉強になるようなことがございました。そういう中で1つはですね、大変厳しい企業としての企業努力等がですね、されているなというのを実感しました。そういう中、特にある会社に行きましたところ、改善ですね、社長も変わられたばかりだったんですが、そういった動線とかですね、効率化について大変厳しいご指導をしておりましたし、図式化して大変やっておりました。ただその企業としての姿勢は学んでまいりましたが、雇用としてですね、どこまでできるかということはどうですか、やはり厳しい状況でございました。そういう中、他のところでもですね、お話聴かせていただきまして、一つはですね、横の連携がほしいと、工業を中心に回らせていただきました、今回は。工業的な、そういったものもお話も出ましたし、できる限りうちは地元の人たちを使っているんだよということもございました。そういった話をですね、総合しまして今後、企画課が中心になって、さらなる連携の部分もとって、雇用の状態等も分析しましてですね、できれば各企業へ行った時にお願ひしたのは、何とか雇用の新規採用をお願ひしますというお話はさせていただきました。

しかし高卒の新規採用してもこない場合が多いんだよというお話もいただきまして、そういうことも含めてですね、今後、22年度に訪問したことを踏まえて、先ほど玉津議員、P D C Aですか、やっぱりそういったことも十分頭の中に入れて、施策に反映していきたいと思います。よろしくお願ひします。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今年度、何社を回られたんですか、それとまた今後もその事業は続けるおつもりなのか、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私が行かさせていただきましたのは、8社を回らせていただきました。その中でですね、今年度というより、今後はですね、企業の連絡会のようなものをつくって、継続して続けていきたいと思いますので、どういう形になるかはこれからということなんです、企業の皆さんのご協力を得ながら、行政としてもご指導いただきたいし、私どもとしてもその融資関

連のその情報とか、県とかの情報を提供できればいいなと考えております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8 番 玉津充議員

ぜひその方向で継続してやっていただきたいというふうに思います。それから、企業誘致についてですね、最近の例では紀伊長島でジグソーパズルのメーカーが進出してくるとかいう嬉しいニュースがあったんですが、逆にこれ3年ほど前だと思うんですが、紀伊長島のほうで大阪のカツオ加工メーカーですか、これの進出の話が多分あれリーマンショック前ぐらいにあって、喜んだんですが、その後どうなっておるのかなと、その辺をお伺いします。

川端龍雄議長

企画課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

答えいたします。大阪削鰹株式会社につきましてはですね、当面今の景気状況を判断いたしまして、当面ですね、凍結をという話であったかと思えます。昨年もですね、私どもの担当職員それから県の企業立地課等ですね、大阪の本社のほうへですね、訪ねまして、いろいろ状況も伺ってございます。まだ景気の回復が厳しいと、別にやめたわけではないと。景気が回復して企業、我々の会社としてももっと前向きに対応できるようになれば、必ずそういう紀北町のことは忘れていないのでということですね、県の企業立地課ともども十分話し合いをしてきているところでございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8 番 玉津充議員

企業誘致のほかの話ですが、先月だったですかね、東芝の西田会長が尾鷲のほうにみえられまして、講演を行われました。町長も参加されとったようにお見受けしたんですが、日本経済をですね、牽引する当地縁の方で、経団連の副会長とか、日本観光協会の会長などをしておられます。そして、その西田さんがですね、地域へのメッセージとして、私が受け取ったのは、地方でのですね、企業誘致は非常に厳しいだろうと、しかしその中で観光産業ですね、これが雇用につながっておる例が多いと、地方ではですね、したがって観光産業での雇

用促進を図るべきだというふうに受け止めました。

ところが当町は、本年度の予算で観光協会への補助金、これが50万円、昨年比17%減少という予算になっております。これがなぜこういうふうになっておるのかということをお答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今議員おっしゃったようにですね、私もお話聞かせていただきまして、観光協会ですね、日本観光協会会長ということで、何とか私もこのご縁をつないで、何とかできないものかと思っております。そういうことでまた玉津議員も地元ということですね、西田会長が育った、またご助力をいただければありがたいなと思います。

それと、観光協会ですね、補助金等につきましては、ちょっと担当課のほうからお話し、産振のほうから。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。50万円の減ということでお聞きしました。観光協会への22年度の補助金なんですけど、294万8,000円ということで、この観光協会につきましては、去年は三重県の魅力ある観光地グレードアップ事業ということで、220万円の事業を行っていただきました。この内容につきましては、紀北町をPRする事業として、議員もご存じだと思いますけれども、ゆるキャラまたは高速無料化キャンペーン等の事業でございます。その事業で半額110万円については県の補助でございます。その残りの分につきましてはですね、町から100万円補助ということで、294万8,000円ということです。観光協会への平年ベースの補助としましては244万8,000円となっております。これは21年度も変わっておりません。以上です。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

そういう意味ならばよくわかりました。

次にですね、ふるさと雇用再生事業、それから緊急雇用創出事業についてであります。こ

の事業総額は、先ほど町長言われたように、合計 7,542万円、そして雇用が25名ということで、23年度の計画はなっております。ただ先ほども出ておりましたように、この事業はですね、時限がありまして23年度で終わりの事業であります。これがですね、交付金事業がなくなった時に、どうされる腹積もりなのかということについて、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

緊急雇用、ふるさと雇用につきましてもですね、これは正式な雇用を基本的には自分たちが見つける間のつなぎ的な政府の雇用対策になっております。したがって、本来ならばこういった緊急雇用、ふるさと雇用している間で、自分たちが自立できるシステムを構築するなり、仕事を探すことか望ましいと考えております。ただですね、これまで特に観光関係の場合ですね、ふるさと雇用でさせていただいておりますが、ノウハウが大変身につけております。ですから彼らが活躍できるような場を提供するね、ことは考えていきたいと思っております。町が丸抱えとか、そういうことはなかなか難しい問題ではないかと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

今、町長答えられたことは、私がですね、町長がそこまで思っておられる、非常にですね、嬉しく思いました。ただですね、いわゆる町長が言われたね、その自立できるシステムの構築が必要だと、やはり期間中にそういうふうにして町長が今まさに言われたようなことをですね、やっていかないかんといいふうに私も思っています。そして町長もおっしゃられておりましたように、私もこの人材といろいろ交流がありますが、非常に町にとって有用な人材が多いというふうには思っております。

したがって、先ほども言いましたように、3年間の事業の中でですね、できるだけその雇用には彼らの自立がね、稼げる、いわゆる事業の展開というところにですね、気配りをしてやってほしい。そしてこの事業で、いろんな事業をやってますけど、例えば例を言うならば、きは倶楽部の事業などがあるわけなんですけど、これらもすべて来客者、対顧客に対して、無料の事業になってます。それらを考えるのであれば、彼らを1人でも交付金が終わってでも、その雇用できる環境をつくるためにはですね、そういう事業でもって彼らが有料にして稼い

です、自分の働き部分を売上として勝ち取るというようなノルマを与えてもらって、育成していただきたいというふうに思います。その辺についてご回答をお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃるとおりで私も観光イベント等もですね、大変こまめに出させていただいております。その中で彼からの動きも見ておりますし、そういった気配りですね、そういった大変素晴らしい人物だと思っております。そういうことで、担当とですね、そういった自立できる道、どういうことができるのかということ、担当のほうも入って、相談したり研究したりいたしておりますので、そういった部分でメンバーとも話し合いながら、自立できる道はないのかと探っていきたいと思います。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

ぜひそのようにお願いします。局長、あと何分あります。

次にですね、本庁舎移転事業についてであります。23年度予算でですね、本庁舎の移転事業費 700万円と、生涯学習施設整備事業費 350万円、合計 1,050万円が計上されています。本庁舎を25年1月に旧紀伊長島高校校舎に移転して、グラウンドなどを生涯学習施設に整備するための実施設計予算であります。この件につきましては、昨年3月議会において計画が承認されたものと私は認識しておりますが、この計画で残された現庁舎の活用や、行政機構がどうなるのか。それらの姿が町長に対して求められておりました。

町長はプロジェクトチームで検討を進めるというふうに答えられました。このことの説明なしで予算や事業が、次の段階へ進むことについては、海山区市民の多くは納得できておりません。この件がプロジェクトチームを結成して進めると言われとった、この件がどうなっているのかお聞かせください。

またですね、家庭なら収入に相当する税収が減少して、そして貯金に相当する基金の一部を取り崩します。そして借金に相当する町債残高が2年続けて増加する状況の中で、当町の財政は大丈夫なのかという声もありますので、この2点についてお答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のご質問にお答えいたします。本庁舎の事務所は、合併協定書において合併後5年以内に新庁舎の位置を、紀伊長島区内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるといたしております。現在、本庁舎の事務所の位置を、旧尾鷲高等学校長島分校跡地とすべく準備を進めておりまして、平成22年度におきまして用地を取得、平成23年に改修の実施設計、平成24年度に改修工事を行い、平成25年1月の本庁舎移転を目指しているところであります。

まず両区の均衡なる発展を前提とした行政機構であります。現在の事務組織機構につきましては、少し変則であるものの、総合支所方式を採用しております。合併協定書におきましては、組織機構は総合支所方式を採用し、住民福祉の増進に十分配慮した効率的、効果的なものとするとしており、基本的には引き続きこの方式を採用していきたいと思っておりますが、昨今の社会情勢の変化や、行財政改革を進める中での職員数の削減等を鑑みた時、紀北町としての行政組織がどの行政組織、組織機構が最良なのか、再度検証する必要があるとも考えております。

次に、現庁舎を活用など移転後の姿についてであります。組織機構によっても少し変わってまいりますが、現在の総合支所方式を引き続き採用し、新庁舎を旧尾鷲高等学校長島分校跡地に移転すれば、基本的には紀伊長島総合支所や本庁舎、それから新館、町民センター、老人福祉センターの一部、本庁教育委員会事務所など、かなりのスペースが空くこととなります。このようなことから、昨年8月に課長補佐、係長級16名で組織する、庁舎移転検討チームを立ち上げ、これまで現地調査を含めて7回程度の会議の中で、組織機構、行政組織、新庁舎及び海山庁舎の配置、本庁舎、紀伊長島総合支所等の利用、活用について検討を行い、検討結果を基に課長において、さらに検討をしているところでございます。

この件につきましては、日々時間あるごとに頭をひねっており、私の考えも入れ最終的な素案を議員の皆様方にご提示させていただきたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。いずれにいたしましても、本庁舎の移転は住民の皆様にとりまして、大きな問題であり、また繊細な部分も含んでおりますことから、本庁舎移転後の組織、機構や公共施設の活用につきましても、慎重に最良の方策を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、財政についてでございますが、財政状況につきましては、昨年の3月定例会におきまして、紀北中学校の改築と庁舎移転の事業を盛り込んだ、平成33年度までの歳入歳出シミ

ュレーションをお示しいたしております。このシミュレーションでは、平成22年度から平成24年度までの3カ年で、約53億円の起債の借入を予定し、これらの起債の償還ピークは、平成28年となっておりますが、RDFなど合併前の借入の償還が終了することなどもあり、平成25年度以降は極力借入額を一定額に抑制することで、公債費の負担額を抑制していく予定でございます。なお、平成22年度、23年度の借入見込みを反映すると、借入額は53億円から約3億円ほど減少することとなります。一方、平成28年度からは普通交付税の合併算定替えが段階的に削減されることや、5年ごとの国勢調査の減少を厳しく見込んでいることから、一部基金の取り崩しを行い、歳入歳出の均衡を保つなど、平成28年度以降は厳しい状況となっておりますが、現在の基金積立の中で対応できるものと考えております。

今後の財政運営につきましては、常に健全性を保ちつつ、計画的に地域の活性化や対応をしなければならない懸案事項に、できるだけ対応してまいり所存でありますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

庁舎の移転であります。現庁舎のですね、活用方法についてはプロジェクトチームで検討して、一応の検討結果が出るというふうにお答え願ったと思うんですが、それが出るのであれば、いつ公表してもらえるのでしょうか。我々としてはそういうところを踏まえた上でないと、この予算は承認できないだろうというふうに私は思っております。

それからですね、25年1月これ移転完了するということなんですが、それに向けてのですね、詳細な町長、事業計画がないんですよ。もうこの時点で、先が決まっておるのに、具体的なですね、この時期に何をやらなければならないかというようなことの詳細計画が示されてないんです。だからそれがどうなるとするのか、私らではですね、町長のトップダウンで、これが政策が行われてってですね、強制的な施策になっておるんじゃないかということですね、懸念しております。ぜひその辺のことをですね、示していただきたいと思います。

したがってですね、この庁舎ができあがったとしてもですね、条例の改正がなされなければ、移転ができないわけですね。その辺も含めてですね、その時期がいつになるのか、そしてこれがですね、皆さんに3分の2以上ですね、賛成が必要なんです。そのですね、各、皆にそれが理解されてですね、うまく条例の改正ができるものかどうか。その辺のリスクについてですね、どう考えておられるのかお聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず庁舎の検討ですね、いろいろな均衡ある町づくり等も含めてのことなんですが、今まさに議会のほうでも、位置等、調査等の特別委員会ですか、立ち上げていただきました。そういう中で随時説明はしていきたいと考えております。そういうことですね、今、素案の素案ということで、先ほど申しあげましたように、まだ検討中でございます。これはですね、やはり安易にですね、どんどん決定はできないもので、もちろん議員の皆様の特別委員会でももんでいただきまして、その後、決定していくと、住民の皆様にもお知らせしながら、やっていきたいと思っております。

それですね、この事業が進められているというのは、決して私のトップダウンということではなしにですね、合併協定を遵守しながら、やはりこういう約束はまず第一に守らなければ、恐らく今の紀北町が議会運営も、私はこういう姿勢を崩せば、議会運営そのものがどうなってくるのかなと思うほど重要な課題でございます。そういうことから申し上げますと、皆様のご理解をいただきましてですね、この事業を1日でも早く完了していきたいと願うところでございますので、議員の皆様のご理解をお願いしたいと思います。また条例につきましてもですね、そういう過程の中で皆さんに気持ちよく手を挙げていただけるような説明責任を果たしながら、位置条例を3分の2の議決をいただけるように、ぜひとも議員の皆様にご協力、このお約束を守らせていただきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

私も合併協定書につきましては遵守しなければならないというふうに思っております。しかし、もう既にその時期について5年以内というものが反故になつるというのも、これ事実であります。そしてですね、先ほど町長は財政のことですね、我々にも示しておりました、町長は問題ないだろうということで判断しておられるだろうと思うんですが、私はですね、社会通念から見てですね、どうなのかということをお聞きしたいと思います。当町には、町長が先ほど言われた財政シミュレーションの中にはですね、この現在行われております損害賠償請求訴訟というようなものが入っておりません。そしてですね、防災に関わる予算も

ですね、非常に過少評価されております。先ほど言いました裁判の件はですね、49億円の遺失利益と、その延滞金を求められて、現在、被告となっております。そういうような爆弾も抱えておまして、このリスクも多大なんじゃないかというふうに思われます。

そして、先ほど前者議員からもありましたように、老人ホーム赤羽寮、これが老朽化しておるとい問題もありまして、近年にはですね、何らかの投資が必要になるんじゃないかということも予測されます。このような状況の中で、社会通念上、町長、企業なら本社事務所に資金を投入する経営者はいないですよ。もっとですね、将来ですね、税収が増やせるような事業に、私は投資すべきだと思います。町長のお考えを再度お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町にはですね、損害賠償、防災、それから環境関連のですね、いろいろな問題がございます。それに取り組んでいかなければいけないということは事実でございます。そういった問題をですね、一つずつ解決していかなければいけないし、計画的にでもね、行っていかなければいけない。しかしその中でですね、まず合併した課題をですね、まず解消しなければいけないという問題がございます。そういったものから考えますと、今行っている22年度、23年度、24年度の予算につきましては、本当に解決しなければ前へ進めないという問題でございます。それと5年以内の反故と申し上げますけど、これはあくまでも本当に子どもたちの安全を守るために、ともかく22年度以内に学校の耐震の要るところに、住まわしたいと、そういう問題もありまして、いろいろな諸事情で5年を経過いたしました。

しかし、基本的な部分とですね、そういう時系列的に少し無理が出るということとは、違うことだと思っております。それと企業なら本来ですね、こういう本社機能としないのではないかというお話ではございますが、これはですね、企業といたしましても、先ほど申し上げましたような合併協定書の約束を守ると、企業であればなおさらこの部分が、守った上でいろいろな施策を、産業の育成、事業をですね、拡大する、やらなければいけないと思いますので、私はこれ行政も企業も一緒のどこ、根本なところであって、その約束を守るためにやらなければ、この契約を反故するということはですね、できないことだと思っております。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

それは私も契約を反故する、反故にすることはいけないことだというふうに認識しております。でもですね、なぜですね、旧長島高校の校舎の跡なのかというところが問題点として引っ掛かります。現庁舎はですね、もう既に耐震事業で億以上のお金を投資してます。合併協定書の中にはですね、その位置はまだ示されておられません。ただ5年以内というのは示されておりましたね。それが町長が先ほど学生の命を鑑みて延ばしたということです。だから、私に言わせればその位置については、本庁舎は紀伊長島にもってかないかだろうと、これはそういう協定ですから、私はその件については反対はいたしません。

しかし、多分、計画だと7億円ほどのお金がかかるという計画になっておりましたね。庁舎移転するためにはね、全部で。そのようなことを鑑みると、そういうふうな金をかけるのであれば、本庁機能を紀伊長島総合支所に持っていってもですね、今の庁舎を使ってですね、その協定事項が果たせるのじゃないかというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員はですね、長島区へ庁舎を持ってくるのは賛成やとか、同意できるということでございます。それでですね、今の支所を使ってはどうかというお話だったんですが、これは当初の時に私説明させていただきました。今のですね、本庁舎の機能がですね、今、先ほどお話させていただきました、本庁、それと本庁新館、町民センターそれから教育委員会、福祉センター、そういった5箇所は今点在しております。例えばですね、これ本庁機能をですね、長島支所にいけばですね、とても入りません。会議室もございません。そういったことからすると、どこかに求めなければいけない。そういう問題に。

それとですね、もう1点駐車場の問題がございます。あそこでは駐車場はもちろん入りません、職員。そういうことがありまして、入らなきゃ旧の庁舎のどこへ建てるのか。横へあそこは津波がですね、今日の話やないですけど、3階建てを建てても下手したら危ないような状況でございますので、そういった面からもやはりあのスペースの中で、その職員、駐車場、町民の方が訪れる場所もございません。それ新たに建てるにしましては、余りにも危険な場所であり、投資的な先ほど言った費用対効果があるのかどうか、そこが疑問に思います。そういった中で、今、紀北中の生徒が入っているところは、建物もでございます。そしてですね、あそこが1万坪という坪を、これも先に申し上げたんですけど、1万坪が約1億少しで手に

入りました。そして建物もございます。そういうことからすると、長島区に移すとして、今の支所でなかったら、ああいう建物があるにもかかわらず新しいやつをですね、建てるのかと、それこそ15億、20億かかります。それからすれば今のですね、旧長島高跡地を改築してするのが経済的にも、財政的にも一番負担が少ないのではないかと私は判断いたしております。まだまだ先のこれ、この案がスタートする時にはもっとほかにですね、いろいろとお話もさせていただきましたが、今日のところはそのぐらいで、またご質問あれば、はい。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

町長は1箇所全部庁舎の機能を集中しようとするので、無理が生じるというふうに私は思います。例えば分庁方式にしてですね、やればその辺が分散されるだろうというふうに私は思いますね。これ質問じゃなくって。ただですね、先ほどから申し上げましたように、その跡地をどういうふうにするのか、これをですね、早く詰めて示していただきたい。そして25年1月に向かっての詳細な実施計画、プランをですね、いただきたいというふうに思います。でないと、事業の進捗もですね、チェックできないし、予算に対してですね、チェックすることもできません。よろしくお願いします。

それから、最後にですね、地方バスの運行事業についてですが、町民から多くの要求がありまして、バス空白地域の試験運行が、23年度事業でですね、2つの地区で実施される計画になってます。今年度にですね、その地域の人々から聞き取り調査もあったことからですね、運行路線の住民は非常に喜んでおります。行政と地域が一体となってですね、支援をしていかないと進まない事業だというふうに思います。これが試験運行だけで終わってしまうことになるのかどうか、その辺がですね、非常に重要な鍵になるというふうに思います。

そして、行政が予算を投入して実施する事業でありますから、町民に対しての公平性も重要なことだろうと思います。一番先にこのバスの運行目的とかですね、検討状況だとか、計画、実施計画を聞こうと思ったんですが、前者議員にお答えされましたので、私も時間が迫っておりますので、これは割愛します。

次にですね、この事業を継続していくためにですね、その採算性というのが重要になってくるだろうというふうに思われます。これのですね、採算性の目標、例えば何人乗ればペイできるんかとかですね、そのような目標ですね、それから来年度以降の展開、それから将来はどうしていくつもりなのか、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員のバス、巡回バスのお話に入る前に、1点だけこちらからもお願いしたいと思います。庁舎のことにつきましては、特別委員会が設置されましたわけですから、議員の皆様からも特別委員会でもんでいただいて、どんどん執行部のほうへご意見をいただいて、それをですね、我々も案の中で取り入れていきたいと思います。庁舎につきましては、町民、議会、我々執行部も一体となって考えていただきたいと思いますので、我々から提案させていただくだけではなく、議員の皆様からもいろいろな提案をいただいて、それを反映していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、巡回バスについての採算性についてであります。7月から翌年3月までの運行費用430万5,000円を、総便数795便で割って、1便当たりの運行費用を算出いたしますと5,415円となります。1便に5人の方が利用されたとしても、一人当たり1,083円負担していただかないと採算はとれないというところでございます。

そもそもこの運行は民間事業者では、採算を取ることができないとして、バスが運行されていない地域の方々に移動手段を確保するために、バスを運行するものであります。既存の路線バスの運賃と同等程度の運賃を負担していただくことと計画いたしております。したがって、地域の実情に見合った合理的で経済的な運営を目指してまいりたいとは思いますが、しかしながら、採算性を追求することには限界があると考えております。また来年度以降の展開と将来計画についてであります。今回の試験運行は過疎、高齢化の進む本町においても、持続可能な地域の公共交通の確立を目指して実施を始めるものでございます。まずは平成23年度におきまして、今回のモデル路線の試験運行を開始いたしまして、その結果を検証いたします。試験運行の結果がよければ、そのままの運行を継続いたしますし、結果が芳しくなければ、その改善策を検討することになるかと思っております。そういうことを繰り返しながら、地域の方が利用しやすく経済性も確保できる、交通手段を追求していこうというものでございます。

他の地域への拡大は、今回のモデル路線の結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。全国的に見ましても、既存のバス路線は縮小を続けている状況にございます。そんな中で地域の公共交通は地域が守りつくらなければならないと言われております。ここでいう地域とは行政と地域住民と交通事業者など関係する人たちということでございます。過疎、

高齢化の進む本町におきましても、持続可能な地域の公共交通の確立に向けて、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

平成16年にですね、紀伊長島町で旧紀伊長島町でですね、この町内巡回バスというのを実施した経過があるというふうに伺っております。これが本格運行に至らなかったと聞いておるんですが、それがなぜそういうことになったのか。また今回との違いはどういうことなのかということ、ひとつお聞きします。

それからですね、今何人乗れば経費とか、そういうのをお聞きしました。採算性を考えればですね、乗客を増やすことが重要だというふうに思います。先ほどの前者の議員への回答でですね、12人乗りの乗り物というふうに答えておりましたんで、それがですね、今の5人だとまったく採算がとれないということになります。そうするためにもですね、広報だとか、それからバスのネーミング、例えば尾鷲市の場合はふれあいバスとかいうふうに言ってますけど、その辺の皆さんの身近に感じるそのバスのネーミングだとか、それから、乗り降りする時のサービス、それから乗客の限定ですね、例えば今、買い物とか、通院だとかおっしゃられてましたけど、それ以外の行楽客だとかですね、例えば銚子川に来る人を乗せるとかいうのも可能なかどうか。その辺のことをお聞きします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、前回との違いとかですね、そういった部分につきましては、担当課の企画課長のほうから先に答弁いたさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それでは、お答えいたします。前回、平成16年にですね、試験運行を行いました。これは期間がですね、3カ月毎日運行でございます。それでこれは料金も無料ですね、実施をいたしました。しかしながら、残念ながらですね、乗車される方が非常に少なかったということでございます。それでこれにはいろいろ問題があったのかなという、私どもも反省もいた

しまして、当時ですね、コミュニティーバスということで、対象者をいろいろな方を対象にしたバスでございます。つまり観光客も含めて、それからお年寄りも、それから一般の方も含めてですね、乗れるようにということで、しかしながら、1日3便というようなことがございました。そういったことの反省も含めてですね、アンケート調査に基づいて今回は買い物と通院ということで、利用しやすいバスを目指すものでございます。

したがいまして、当時はですね、1日を午前、お昼、午後、夕方というような感じで、非常に間隔が空いてございました。それからコースもですね、言わば巡回バスと申しますか、各、こういう地形にも関わらずいろいろな地域を3カ所ぐらいのエリアをですね、巡回するようなコースで言わば欲張った設定でございました。

そういったことから、今回は地域を限定をいたしまして、それから時間帯も限定いたしまして、それからお年寄りの方がですね、特にですね、特にお年寄りの方が利用しやすいような時間帯と申しますか、通勤できる時間帯、病院ですね。それから買い物に適した時間帯、その両方を兼ねてできる時間帯、こういったものを十分検討いたしまして、それから地域懇談会ですとか、それから老人クラブの方々ともいろいろお話を、ずっと繰り返しながらですね、非常に使いやすい、特にお年寄りの方が使いやすい時間帯、それからコースですね、バス停等も随分検討いたしました。そういう形でやっておりますので、前回とは全く違う、16年の時とは違うものになっているかというふうに思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

玉津議員おっしゃったようにですね、乗っていただくということが、大変大事です。先ほど申し上げましたように、これは地域とですね、やっぱり運営者等が、やっぱり地域の公共交通は自分たちで守ってつくっていかねばいけないというのが、本当に大事です。これはですね、今の巡回バスだけではございません。今、既存の走っている尾鷲・長島間、島勝間もですね、本当に業者がですね、赤字を抱えて運行していただいております。そういう中で国、県、町がですね、補助金的に出していただいて、業者としては赤字です。公共交通を守るということでやっていただいております。それを考えると、地域ですね、紀北町と尾鷲市等をつなぐ公共交通については、将来的にはどうなっていくのかを、ここの根本から考えながらですね、これからの公共交通を考えていかねばいけないと、そのように思いますので、議員の皆様にもですね、ご利用をしてくださいねというお

声掛けをいただきながらですね、病院とか買い物に使っていただきたいと、そのように思っているところがございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

時間が迫っておりますので、最後の質問にさせていただきますが、先ほどの私も質問の中でですね、広報のやり方とか、バスのネーミングについての回答がありませんでしたので、それをお答えくださいということと。もう1つですね、この事業はどうしても採算性難しいだろうと思います。したがって、そのペイラインに近づけていくためのですね、努力が必要だろうと、そのためにはですね、現在、当町には教育バスなども走らしておるとしています。マイクロバス、当町何台持つとるんですか。当町で持つてるマイクロバスですね、したがってですね、このようなものを考えまして、なるべくその辺の町の運送というのをですね、一元化して考えていかないと、なかなかペイラインに近づかないんじゃないかと思いますが、そのへんの考え方について最後にお伺いします。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それでは、お答えいたします。まず先ほどご質問の広報でございますね、広報等につきましてはですね、私ども今、目標は7月実施を考えてございますけれども、それに向けてですね、1人でもたくさんの方が乗っていただけるように、今できるだけ広報してまいりたいというふうに思っております。

それから、行楽客も可能かというご質問がございましたですけども、もちろん可能でございますけれども、やっぱり時間帯がですね、ちょっと考え方が違いますので、乗りにくいかなというふうに思っております。

それから、マイクロバスのお話をいただきました。マイクロバスは今2台だったですが、町は。1台。マイクロバスは1台でございます。ただですね、これは有償運送、お金を料金をいただいて運行をするものでございまして、いろいろな規定がございます。安全対策ですか、それから料金の徴収ですとか、いろいろな法律的な制約がございますので、通常のバスでもってですね、お金を取って運送ということはできません。またそれは違う形での方法になるかなというふうに思いますけれども。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これからですね、どんどん広報して乗っていただくということが、まずこの公共交通の採算性及び存続にですね、寄与するものだと思っております。それと学校のスクールバスとかですね、恐らくおっしゃりたいのはマイクロバスを活用して何とかできないのかと。これはですね、スクールバスやマイクロバス等も今スポーツの合宿等も考えております。そういった部分でですね、例えば古里民宿へ泊まっていたいただいた方を、グラウンドとかへ運ぶとかって、そういうことも含めてですね、今検討しております。ただ有償となりますと、先ほど申し上げましたように、陸運局の許可等が要りますので、そういう形ではなしに、今あるバスとはもっと町民の方、訪れた方に対して活用できないかと、そういう活用方法を行っていきたいと思います。

ネーミングにつきましてはですね、まだ今のところ考えておりません。もし何かいいご提案がございましたら、こちらのほうへもお知らせいただいたら、その検討の中へ入れていきたいと思っております。

川端龍雄議長

以上で、玉津充君の質問を終わります。

次に、17番 中本衛君の質問を許可します。

17番 中本衛議員

17番、平成23年3月定例会の一般質問をさせていただきます。この度、11日午後2時46分ごろ三陸沖を震源とする東日本大震災が起きました。あまりにも衝撃な映像をテレビで見るとつけ言葉もございませんが、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の皆様のご無事を心から祈念するものでございます。

私の質問は、防災対策の充実についてと、バス停の利便性についてをさせていただきますが、通告書を出してからこのような大惨事がございましたので、その分も少し交えさせてもらいながら質問させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

まず1点目の防災対策の充実についてであります。先頃、東日本でマグニチュード9.0という巨大地震があり、大津波で多数の死者、行方不明者が出ています。本町においても東海、南海、東南海連動型地震が発生すれば、被害予測はこのたびの東日本大震災と同じような状況になる可能性があると言われております。

今後、発生が予測されている連動型地震のうち、最大なものはマグニチュード 8.7とされ、破壊領域は長さ 700km程度、津波も最大で高さが20mを超えるとさえ言われています。テレビの画面で東日本大災害のニュースは、防波堤、堤防を乗り越える津波が多くの家や自動車を濁流のように一瞬にのみ込み、惨事が放映されてました。津波から身を守るためには頑丈な高い建物や高台に避難することしかありませんが、このような大震災から命を守るための行動を、今一度家族や地域の人たちと、話し合っておくべきだと私は痛感しているところでございます。高台や避難所に避難された人たちや、災害から逃れた人たちの声は、食糧や飲み水の確保、停電による暗闇の中で正確な情報が得られないことが不安であり、一日も早い電気と給水の復旧を望んでいることが報じられておりました。

本町においても避難場所が少しでもスムーズに送れるように、計画的に整備事業等を実施し、避難場所機能の充実を図っておられますのでお聞きしますが、このたびのように、大規模な災害で水道の排水管が破損した時の対応はどうするのか。修理に必要な工事、業者の手配や資機材の準備はどのようになっているのか、まずこの点からお伺いしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中本議員のご質問にお答えいたします。大規模災害時における水道工事の対応ということですが、災害が発生した場合には、まず初動対応といたしまして、町内の水道業者に応援要請を行いまして、ともに水道管等の復旧作業にあたるところでございますが、町内には水道業者による協会等が存在しないため、現時点では個々に協力を要請しているのが現状であります。また水道課における資機材の準備状況でございますが、漏水事故に対応できる資機材は絶えず確保しておりますが、今回のような大規模な災害に備えた資機材の確保は難しいものがありますので、その場合は紀北地域防災計画や紀北町水道事業地震防災計画に基づき、必要に応じ町内の水道業者の応援を得ながら、水道管等の復旧作業にあたりますが、修繕用資機材の保有状況及び稼働人員につきましても限りがありますことから、災害の規模によりまして自主復旧が困難であると判断した場合には、平成9年に県内全市町村で締結いたしました三重県水道災害広域応援協定や、平成20年度に中部地方9件の自治体で締結いたしました日本水道協会中部地方支部災害時総合応援に関する協定等に基づき、他の自治体に対して応援要請を行うことになっております。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ただいまの答弁では、それぞれの応援体制があるということでした。今回の大震災のような場合ですね、当町でそういう大きな排水管の破損があった場合に、例えば計画書ですか、防災対策計画書の中にですね、仮設管を敷設する等により早期復旧に努めるでございしますが、仮設管ですね、こういう仮設管の備蓄材は当町としては用意されておるのかどうか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道課長より答弁いたさせます。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

基本的に漏水等ですね、事故には対応できる仮設管の備蓄はございますが、大地震に対応できる仮設管の備蓄はございません。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

大規模地震の時の想定もした場合に、そういう仮設管の備蓄等も必要となるんでは思うんですが、そこらはなしにしても、そこらをちゃんと復旧工事をするにあたって、何日ぐらい当町としては見込んでおるんですかね。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

地震ですね、規模によりかなり違うとは思いますが、通常ですと、3日間程度の飲料水をですね、各地に確保していただいて、それから3日ほど経てばある程度、本管をですね、復旧していきたいというのが、基本なんですけれども、今回のような地震の規模ではですね、どのような日にちがかかるというのは、今のところちょっと推測はしかねます。以上です。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

何日かかるかわからない、そういう推測はできないと、こういうご答弁だと思います。確かに今回のような大きな災害に対しては、やっぱり事前にどこまで町としてできるか、町のできる範囲、まず水というのはですね、どれだけ必要なものか、私たち16年の災害は洪水ではございましたが、家等は倒壊する恐れもなしに、排水管も破損する恐れがございませんでした。ただそんな中でやっぱり住民が、皆さんが一番喜んだのが、水が常備使えたと、そのために家の復旧も早かったと、こういうお話もいただいておりますので、町のいうたら特別会計で行う事業でございますのでね、その点はできる備蓄も、来年度にこういう工事があるであろうと計画した場合には、そこらの例えば1割でもですね、備蓄を先へ回してですね、それで来年度の工事にそういう材料を使っていくような、そういう考えはできませんかお伺いします。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

そのようにですね、できる限りですね、備蓄をできるような体制はとっていきたいと思いますが、大規模地震に対する備蓄の量というのは、かなり難しいかと思います。ただ先ほど言いましたように、大規模な漏水事故、それからそれに加えた少し多めの備蓄ということは考えていきたいと考えております。担当課としましては。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

なかなか想定はしにくい中で、今後の対応も難しいと思います。いずれにしてもですね、住民が水の早期の供給を望むわけがございますね、こういう時はね。そういうことを常時、頭においていただきながら、今後の計画等も作成していただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よく、この大災害は別といたしまして、3日防災といいますね。3日間、命をつなげということで、そういった水道の本管工事の復旧とまではいかないまでも、そういったペットボトルや給水用の資機材につきましては、町のほうでも用意しております。

今回のような場合は、とてもじゃないですけど、想像が付きません、現実の話。ですからある程度のことには対応できるようにしていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

ご理解をお願いしたいということでございますので、給水等の関係は行政のできるだけ最大限の努力をして、住民に不安がないような取り組みをお願いしておきます。

次に移ります。避難場所の停電時に難病患者の人工呼吸器や電動室などへの電力や避難室の照明等の電力を確保する必要があります。電力を確保することで、暗闇から不安解消やテレビ等からの情報が得られることや、冷暖房の確保になる自家発電装置の設置が必要だと思いますが、町長のご所信をお伺いし、またこれらそれぞれ公共施設の避難場所にどれだけ設置されているのか、その点もわかれば教えてください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難場所の発電ということですが、今申し上げましたように、ライフラインですね、水や電気、ガスなどいろいろな問題がございます。その中でも特に電気もですね、住民の皆さん、避難している皆さんの不安を取り除くことの1つだと思っております。そういうことで町内にはですね、三浦海岸をはじめとする84の避難所がございますが、本町においては地震、大雨等の避難場所には、発電機の整備をされていないのが事実でございます。しかしながら、防災倉庫、津波避難ステーション、自主防災倉庫等に合計67基の発電機を配備して、避難所での活用も視野に入れて、災害時に備えているところでございます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

このたびですね、相賀小学校の例をとりますと、今回、町長もご承知のように、相賀小学

校の2階部分をつなぐデッキテラスがございますね。そこへですね、私、業者からお聞きしましたら、自家発電装置が置けるようにコンクリートの台をつくっていただいております。なお、そこに発電機を置きましてですね、その屋内運動場とその発電機等を接続できるものも用意されておりました。そういうことになればですね、ここに発電機を置いて、さあという時には、活用させていただきますよと、活用してくださいよと、そういう趣旨の計画でつくられたものとは思っておりますが、今回、相賀地区が寒さをしのぐための温風機やとか、それに必要な電源のために自家発電機を寄贈されたと、こういうふうな新聞等で見ただけなんです、まさしくそのとおりですね、相賀地区なんかはですね、あの相賀小学校が地域と連携した防災拠点施設になるであろうとまで言われております。

で、そんな中でそこに例えばそういう施設にですね、事前にそのような機材が設置されないのかどうか。まず町長にお伺いしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自主防災倉庫等にある発電機は移動のできるものでございますので、台風等ですとですね、来るのがわかっておりますので、そういった部分につきましては、早めに移動していただいて、そういう避難場所に設置していただくということも考えられるのではないかと思います。それとですね、今回の大震災ではなしにですね、例えば16年災のような場合ですと、1日経たずに自衛隊が大きな発電機を持ってきていただきました。これは相賀小学校で私、避難しておりまして、本当にその夜には到着しておりましたので、町といたしましてはですね、できる限りの配備はしていきたいと思いますが、先ほどの水道事業と一緒にですね、広域的にカバーしていただく部分も、うちのような小さな町では必要なのではないかと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

大災害の時に自衛隊等がその1日で来れるかと思うのが、こういうことがね、今、住民にとっては心配なところなんです。町長は簡単に前回の水害の時は、1日後にはそういうことができた、というふうに言われましたけども、今後、今回の起きたような大災害でそのようなこと本当に可能なんだろうかね。1日ぐらいで。町長、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回ではですね、無理だと思います。そういう意味で、先ほど申し上げましたように、町といたしてもですね、配備できる、整備できる場所はですね、こういう発電機の問題も解決していかなければいけないとは思いますが、その辺は今後、随時ですね、予算の都合をみながらさせていただきたいと思えます。もちろん緊急のことをございますので、優先度も高いと考えております。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

前向きなご答弁になりました。極端に、極端やなしに、相賀小学校のですね、サブアリーナと屋内運動場の広さからすればですね、約85Aぐらいのそういう機材が要るとさえ、本職で言われております。そういうものも細かく、各避難所、避難所計算しながらですね、どのぐらいの規模のそういう発電機を、自家発電機を設置すればええのかも、具体的にやっぱり専門的に調べてもらってですね、やっていくべきだと私思うんですが、この点どうでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回ですね、相小の場合はああいったですね、接続するような機器がついておりますが、ほかの施設ではやっぱり発電機から直接の投光とか、そういう形になろうかと思えます。そういうことを考えますとですね、各施設にああいった施設が整備できるのかという問題ありますが、先ほど申し上げましたように、基地となるようなですね、大きな防災施設ですね、そこにはいろいろと、また今後考えていかなければいけないと思えます。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

通告書に出した質問はこの程度にしておきますが、ただ今回、防災の件も少しか町長にお聞きしておきます。午前中に同僚の議員からこの防災マップについてのお伺いもございま

した。それで我が町のインターネットですね、開けますとですね、津波の来襲はジェット機なみの速さと言われこの地域には5 mを超える津波が20分以内に到着すると言われておりますと、5 mを超えるというふうに、こういうふうに謳われておるんですね。この防災マップを見てきますと、3 mからということが、そういう地域もございます。3 mから、例えば引本湾にしましょう。引本湾にして引本湾の防潮堤が、私調べたところによりますと、書いてあることですよ、海拔4 mと書いてあるんですね。で、5 m以上のものがこうなると、その防潮堤を今回のような大災害を想定されたこの5 mの津波は、その防潮堤を超えるということなのかどうか、お伺いしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

超えてまいると思います。ただですね、いいですか、それだけで。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

5 mの場合は防潮堤を超えると、こういうことが私たち住民にとって、事前にはっきりと行政側からも訴えて、そういうためには高台に早く、いち早く避難してくださいよ。そういう趣旨の私は質問しておるんです。私はその都度、防災の問題は大体1回おきぐらいにさせていただいておりますが、住民自からこういうことを普段から心に入れながら、防災に取り組んでいきたいと、私自身もそう思っておりますので、質問させていただいております。ただ、今言われたように、引本ではその防潮堤を超えると、こういうことをまず住民にはっきりと知らせると、そこまでわかればですね、どこに避難すればええかって、自ずとわかってくるんですね。それは住民でもそうですが、行政としてもどこどこに避難しなさいと、はっきり明示するほうがええんじゃないですか。町長お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご指摘、誠にありがとうございます。私もこの大災害をですね、見まして一体どこに基準を置けばいいのかという問題がございます。そういった意味では今までの基準は、ねっ、今回のようなものでしたら役に立ちません。しかしそういう中で、我々としてはどうやって

少しでも町民の皆様の命を守るかということを考えていかなければいけないので、中本議員おっしゃるようにですね、これから地域、地域としっかりと膝詰めをしまして、その上で地域としてここへ逃げるのがいいんじゃないかと、まず逃げるです。そう感じました。今回の大震災を見まして、そういうことからすると、やっぱり避難経路、ただ地震にも耐えうる避難路でなければいけないという、もう相反する部分もございしますが、そういったものを地域とともに考えていきたいと思います。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

町長の言われるとおりですね。行政としても取り組むべきもの、また住民との話の中で、やっぱりきめ細かにこういうことはふだんから、それこそ、くるまぎ、膝詰めで対応していただきたいと、このように指摘をしておきます。それでこの防災に対してですね、先ほど前段で同僚の議員から、議長からですね、義援金の問題もございましたが、当町としてはこの東日本大災害に対しての被害を受けとる各町等、被災者等に対して何らかの援助するようなお考えはないのかどうかお伺いしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

救援物資につきましてはですね、アルファ米をまず 1,500、それから乾パンが 460、240 です、すみません申しわけないです。毛布 800枚、もう既に、今準備をいたしておるところでございます。それとですね、義援金等につきましては、本庁、支所、それから社協の本所、支所のところへですね、義援金の募金箱を置かさせていただきまして、集約させていただくと、また義援金につきましてはですね、各メディア等も募集しておりますが、紀北町としては義援金の窓口を当面 4カ所設置させていただきました。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

そういうことで義援箱等も 4カ所に設置されたと、こう聞きました。住民、町民からですね、町長もっとまだほかに義援物資を町としても何らか対応してもらえないかと、こういう声があるんです。その点についてどのように町として取り組んでいくのか、お伺いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いま現時点ではですね、県のほうも物資のことにつきましては、衣料等ですね、ちょっと受け皿がないということで、当町としても今そのところは求めているところでございます。ただそういった受け皿ができましたら、町としても積極的にですね、町民の皆様からも募っていきたいとは思いますが、現時点では受け皿という面がございまして、今のところそういう活動はいたしておりません。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

いずれにしても、大きな災害でございます。自分たちの町も人ごとではございませんのでね、心を教訓にしながら我が町としてもどのように、生命・財産を守っていくか、心を砕いて今後も取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。バス停の利便性についてでございますが、高齢者の方々が快適かつ安全に移動できる交通手段の確保から、買い物と通院のニーズに応えるための公共交通空白地におけるバスの試験運行を実施する旨の所信表明がありました。買い物や通院に利用できる高齢者にとっては、どれだけありがたいことか。この計画の基本にはおもいやりの気持ちで、きめ細かな対応が必要と思っております。昨年9月の定例会一般質問で、他の議員から役場前、三交バス停に乗客用の椅子掛けと、雨除けの屋根などの設置の質問に対し、町長は待ち時間が長くなるような時には、役場の窓口や町民センターを利用させていただくよう、誘導看板などを設置し、きめ細かな配慮が今後の施策に必要だと考えているとしまして、誘導看板が設置されております。

バスを待つ利用者からはありがたいことだとその声が聞かされております。がしかし、その後続く言葉にはですね、バスに乗り遅れたら次の発車時刻まで2時間も待たなくてはならないので、バスの見えるところに椅子や日除け、雨宿りができるものがほしいと本音の声が寄せられておりました。きめ細かな配慮とは、住民の本音を直に聞いて要望を叶えていくのが、町長、自からのお考えだと私は思っております。この点について町長どうお考えか伺います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バス停の利便性について、答えいたします。現在、運行しております三重交通の路線バスの停留場における日除け等の設置につきましては、国道42号沿線の長距離バス停等の数カ所しかございません。またベンチにつきましてはスポンサーが広告用に設置したり、バス停周辺の住民の方などが設置しているものがございますが、三重交通が設置しているものはないとお聞きいたしております。これは維持管理経費等の負担がかかること。また先ほども申し上げましたが、道路占用等の許可も難しいという観点もございます。議員ご指摘の役場本庁前のバス停でございますが、これは三重交通の路線バス、島勝線のバス停でございます。島勝線は島勝浦から白浦、矢口浦、引本浦、相賀を經由し、三重交通海山営業所または尾鷲市の瀬木山まで運行する路線でございます。平日は1日に7往復、土日祝日は5往復いたしております。この路線は沿線住民の貴重な移動手段となっております。相賀地区の病院やスーパーあるいは尾鷲総合病院への通院が、主な利用の目的となっております。

役場本庁前のバス停は、主に相賀地区にある病院への通院や買い物を目的として利用されるバス停でありまして、尾鷲方面から島勝浦に向かう便への乗車につきましては、尾鷲総合病院前、ジャスコ前に続きまして、乗車が多いバス停でございます。しかしながら、このバス停は前面の道路の幅員が狭く、歩道も人1人が通るのがやっと広さしかなく、現状ではベンチや日除け等の施設を設置できる環境ではないのが現状でございます。このような状況の中、昨年10月には待ち時間が長くなるような時には、バス待ちに役場玄関ロビーや町民センターロビーを活用していただくようにいたし、実際にご利用になられた方もございます。

しかしながら、中本議員おっしゃったように、バスの来るのが見えないところで待っているのが不安との声もございますので、このバス停に隣接します役場駐車場の一部を活用いたしまして、ベンチを設置することを検討したいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

川端龍雄議長

中本衛君。

17番 中本衛議員

役場前の駐車場、停車場は前向きなご答弁いただきました。そこで1点だけこういうことを聞かされたんです。例えば、役場前のほうに歩道が狭いんで、腰掛けておってもですね、ちょうど一番乗る時間、12時8分ですかね、ここはね。昼休みの時間になって、職員の皆様

がそこを通路として使うので、なかなか待ちにくい部分があるので、その部分を考慮して今言うたように駐車場のほうへ向いて椅子をつくっていただければなど、こういう声がございましたのでお伝えをしておきます。

いずれにしても、きめ細かな施策とはただ単にその代表たちと話をするのではなしに、直に関わっている人たちといかに町長自身がお話を聞けるか、また担当課がそういうことを聞けるか。ただ単にアンケートを取ったり、老人会に聞いたりではなくってですね、もう1歩突っ込んだ、そういう方向づけの話をお互いに打ち明けて聞いていくのが、行政ではないかと思しますので、今回の災害等も含めてですね、きめ細かに行政として、今後対策を立てていただきますよう、町長に強く指摘をしておきまして、私の質問とします。町長ご答弁お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中本議員おっしゃるとおりでございます、私の目標とするところでございます。ですからその点は至らない部分もまだまだございますので、どんどんご指摘をいただきましてですね、改善できるところは改善していきたいと思しますので、よろしくご理解をお願いいたします。

川端龍雄議長

以上で、中本衛君の質問を終わります。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたします。

再開は3時から再開いたしたいと思します。

(午後 2時 42分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時 00分)

川端龍雄議長

次に、5番 瀧本攻君の発言を許可します。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

5番 瀧本。のど乾くんで水をちょっとお願いします。

静粛をお願いいたします。5番 瀧本攻。3月の通常定例会に参加をさせていただき、一般質問を行います。最大の災害にあわれた方々に対して、この場をお借りいたしまして、お悔やみ申し上げます。

それでは、通告にしたがいまして、私の質問を申し上げます。景気、雇用対策について、町長、副町長、担当課長、資料は職安のほうから有効求人倍率、23年度の予算を見る限りにおいてですね、国や県からの補助金でやっているだけで、当町としての本当のオリジナルのアイデアが出てきてない。これでは町の夢が描けません。その点について、町長は、また副町長、担当課長、それで有効求人倍率について、どういうお考えを持っているのか、ご答弁を求めます。

川端龍雄議長

町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のご質問にお答えをいたします。まず景気、雇用、経済対策についてであります。わが国の最近の経済状況について、政府の月例経済報告では、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつある。ただし失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあるとし、景気判断を上方修正しておりますが、本町におきましては、12月定例会でも述べさせていただきましたが、第1次産業を中心とする地場産業の長引く低迷などにより、大変厳しい状況が続いているという認識であります。

また雇用状況につきましては、1月の有効求人倍率は全国で0.61倍と、前月より0.04ポイント、三重県については0.68倍で、前月より0.07ポイント上昇しており、雇用失業情勢は持

ち直しの動きが広がりつつありますが、依然として厳しい状況は続いております。当町を含む尾鷲管内の状況といたしましては、1月の有効求人倍率は0.99倍で、前月より0.05ポイント上昇し、県内のハローワークの中ではもっとも高い数値を示しております。しかしながら、尾鷲公共職業安定所における正職員求人倍率は0.56倍で、前月をわずかに上回ったものの依然として低く、求職者にとって大変厳しい状況が続いていると推察されます。

このようなことから、平成23年度当初予算では、昨年度に引き続き雇用再生や緊急雇用等の事業を実施するとともに、全国では総じて低調とされる投資的事業についても、平成20年度9億円、平成21年度12億円であったものを、昨年と同様の16億円台の事業費を確保しております。また平成22年度3月補正予算に、国の補正予算に対応したきめ細かな交付金事業を計上するなど、町内の閉塞感に包まれた経済状況を何とか打破し、町内の経済活動を活性化していくという必要性、重要性は十分承知しているところであり、財政の健全化を保ちつつも、地域の活性化などに向けた取り組みに配慮した予算措置を行っております。

なお、当地区のオリジナルなアイデアがないとのご指摘もございますが、きめ細かな交付金など、国県の補助金に頼っている面もありますが、地域主権改革が進む中、平成24年度から市町村に対しても地域自主戦略交付金、仮称ではございますが、による投資補助金の一括交付金化が実施される予定であることから、投資事業につきまして、従来の事業実施にとらわれない、当地域にとって必要な事業に対し、積極的な取り組みが行えるよう検討を行っていく必要があると考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

町長が答弁すると後ちょっと皆、町長答え、向こうから。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

立つと時間とられるんかいな。副町長に聞きたい、有効求人倍率ね、これ。町長、今おっしゃったでしょう、この中にですね、秘めたる数字があるんですよ。職安へ行って職安の方と話をされたことないでしょう。こんなもんだけ見とったらあかんの、正直言って。ねっ、この当町は実際の有効求人倍率は0.4ぐらいです、ミスマッチが起るとるわけです。北勢のほうは0.6ぐらいあるけども、ミスマッチが起こってないの。というのはそんだけの職場がないんですよ。だから雇用というものはね、いうたらその国、その県、その町のいわゆる経済の指標として一番大事な要素ですよ。だから常に職安とその辺をですね、執行部は話を聞

いて、地域の活性化を図らなければ、僕はならないと思います。

それと基金残高が39億 2,000万円弱ですか、それから起債が 122億 5,000万円、僕はバランスシートでいうたらですね、100%のバランスシートやと思うんです。なぜかというたら、住民税はですね、後取りですね、いうたら未収入金ですよ、6億 8,000万円ぐらいは、122億円の借金のうちの、どうです財政課長、当町が済まさんならん金は40%から45%でしょう、どれくらいですか、それちょっとお答えください。

川端龍雄議長

堀財政課長。

堀秀俊財政課長

答えします。起債の償還の交付税算入のことをお伺いだと思うんですが、大体55%ぐらいですね、最近ここ近年はですね、70%算入のもの、起債を中心に借りておりますが、過去のもの合わせますと、平均しますと55%ぐらいになるのかなと思います。以上でございます。55。算入率では55ということですね、はい。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

45にしてもですね、39億 1,000万円、2,000万円ですね、39億 1,900万円あるわけですから、それからなんというんですか、未収入金いわゆる企業会計でやれば、未収入金ですよ、住民税は、6億 8,000万円。ほとんどですね、民間レベルでいったら流動比率90%ぐらいですよ。これでもってですね、財政出動をせんということはね、何もやらんのと一緒や。いうたら管理しとるだけ。ねっ、くるまざ、くるまざっていうたって、何も生まれてきてない。僕は非常に憤りを感じとるのや、これ。去年の12月に議会出させてもらって、この予算は来るだろうかと、120億円ぐらいの予算が来るだろうと思とった。これ見たってわかるんでしょう。いわゆるなんていうんですか、この予算見てもですね、義務的経費って書いてあるけどさ、42億 800万円、このうちの公債費を除いて下のその他の経費の中のものですね、物件費ですよ、物件費の15億 1,800万円、このうちですね、いわゆる物件費、いわゆる事務職員ですね、臨時職員ですか。15億 1,800万円、委託費がいわゆる、ごめんなさい。全体で15億 9,100万円、そして女子のいわゆる臨時職員が2億 4,700万円、使用経費、需用費3億 5,600万円、委託費6億 9,000万円、この6億 9,000万円の委託費は、どこへ委託しとんんですか。町外ですか、町内ですか。その辺もお答え願います。

川端龍雄議長

財政課長。

堀秀俊財政課長

委託料につきましてはですね、さまざまでございます。電算関係の委託料が結構多いと思うんですが、そういうものは町外が多いですし、町内のものも委託でさせてもらっているものもございます。いろいろ各課にわたっておりますので。

5番 瀧本攻議員

答弁になってない。6億9,000万円のうちの幾らが町内で、町外どんだけだ。

堀秀俊財政課長

申しわけありません。ちょっとそれは今手元に出しておりませんので、申しわけございません。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

後で資料ください。やはりね、町外へ出すということは地産地消と言いながらですね、これも地産地消ですよ、消費税のお金が入ってくる、引本小学校も外にやらした、消費税入ってきいへん。町長、その経済的なサイクルは覚えておかなあかんで、10%に消費税になったら、2%ってくるんや町に。そんな大きな工事で、それが広まって行って消費税が増にならない。たばこは地元で買えって言って、昔は言うておったじゃないですか。

だからこのいわゆる、もう本当に希望が持てんわ、これでは正直なところ、ようするに管理型町政をやっている。大変な時こそ汗をかいて、最低の経費で最大の効果を上げる、こんなね、夢物語のようなことない、そんなことできるんやったらね、聖徳太子ぐらいやろ。ねっ、だからもうちょっとこれ予算は、22日に可決される運びになると思うんですけども、6月に僕はこれ期待したいと思う。これではですね、先ほどおっしゃった7,500万円で、25人雇って1人300万円、余りにも経済というものを考えてない。

(「同 感」と呼ぶ者あり)

5番 瀧本攻議員

それは福祉も大事やよ。福祉をつくるのは経済なんやで、福祉は全部税金でいかならんので、それは3割負担のあるところもある、1割負担もある、それは弱い人は1銭も払わんでもええ、だからこの辺についてですね、もうちょっとこの前12月に、ご指導してください

て言うたやないか、あんた。それをあんた何も言わへんのやのに、わしは本当に情けないわ、こんな。上手、ひとつ財政課長もどっちか言うたら、金庫しめてですね、出さんようにしとるでさね、もうちょっと積極的にですね、どっかどうですか、名古屋大学か三重大へ行っただけですね、経済学を勉強してきてね、そうしたらどういうふうなこの、いわゆるお金のサイクル、お金は回さんならん。だからですね、血液回さなんだら、いうたら結局硬直していくわけですね、人間でもそうでしょう。足は第二の心臓っていうて、足へ血液回らんだら壊疽が起こりですね、やっぱり血液を回す方法を考えたってほしいんです。僕は前の時も言ったと思うんですよ。ちょっと変わった質問やでね、そやでその辺について、町長、奮い立ってご答弁をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のですね、経済論、12月も聞かせていただきまして、なかなかですね、行政を私も1年少し4カ月余りさせていただきましたですけど、そのような財政支出がね、できるような状況ではないと私自身は考えております。今、他の多くの議員からもお話いただきましたいろいろ課題がございます。その課題をやっぱりいろいろと行っていくには、やはりお金が要ります。そういった部分のこともですね、計画的に考えていかなければいけないので、これは経済の循環ばかり考えてですね、お金の投資ということは、なかなか難しいんじゃないかと私は思います。ご意見ということで、十分お聞きはいたしておきます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

それだったらね、お金がないんであればですね。

尾上壽一町長

お金がないとは言っていない。

5番 瀧本攻議員

お金がないって言っとるじゃないですか。厳しいって、ねっ。そんなんやったら、ここの人件費、扶助費、これで26億この辺を5%カットしたらですね、財源浮いてくるじゃないですか。普通だったらやりますよ、これ。自分らは身を切らんといてですね、お金がないないって、こんなもんは町民に通らんですよ。ねっ、町長が率先してですね、身を切ってですね、

お金をつくらなあかんやないかな。お金十分にあるよ、これ切ったら。ねっ、僕らも会社経営しとるけども、お金がない時はですね、9万6,000円の月給でやりましたよ。

だからその辺の姿勢を質さんなんたら、これ町民はついてこんですよ、このラスパイレス95%、今度の鈴木英敬さんですか、当選したら20%カットする。名古屋の河村市長ちょっと凄いというんか、ライン外れとるように思うけど、凄いでしょ。トップ当選じゃないですか、あそこまでやれとは言わんよ。あれをある程度参考にしてですね、執行部で十分に考えていただきたい。

そして、大和教育委員長みえるけど、教育委員長なんか安い給料やん、これ見たら、私条例集みたら、これではあかんわ。費用対効果というのはそういうとこや。その辺のところをもう一遍、副町長、あんた県からみえとんのやで、ひとつその辺ちょっとご答弁お願いいたしますわ。

川端龍雄議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

今回ご質問の1点目の中で、私のほうから若干自分なりの見解を述べさせていただきたい部分が、国や県からの補助金でやっているだけだという部分で、これ議員も当然分かれた上で言われてると思うんですが、日本の国のこの統治機構というか、国と地方の制度はですね、年収ちょっと今、地方分権改革で若干比率変わりましたが、国のほうが年収が6で、地方が4だと、逆に執行するほうですね、事業やるほうが逆転してまして、国のほうが4で、地方が6になっていると。この差は何かというと、結局は国からくる交付金とか補助金とかがあって、これになっているわけございまして、結局割り切った言い方をしますと、国のほうで得ている年収とか収入をどれだけ地方で分捕り合戦という変ですけども、どんだけ持ってくるかということも、今のこの日本の統治機構上は重要な要素も占めておりますので、我々職員としましてはですね、なるだけ自主財源は有効に使おうという観点からですね、国の交付金とか、県の補助金とかもできるだけ紀北町のほうへ持ってくるということも重要な要素としてですね、考えておりますし、そういったことがひいては紀北町の事業規模の拡大につながるという点を、若干ご理解いただきたいかなと思ひまして考えておるところでございます。

川端龍雄議長

財政課長、資料、資料は。

堀秀俊財政課長

ちょっとそれを把握するのにかかるということです。

川端龍雄議長

わかりました。

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

副町長もやっぱり役人っていうのかな、今は役人さんでは困るんさ。やっぱり民的な考えをですね、入れてもらわんと、ビタミンでいうたらEぐらい入れてもらわんとですね、町よくならんこれ。財政出動をしたら、必ずリターンでお金が入ってきます。なんらかの、その辺を勉強してくださいっていうんですよ。帰ってくるでしょう、亀井さんも言っとるじゃないですか、財政出動をせえって。ねえ、金がなかったら、せんって言うたら誰でもする、これは。管理型の町政ではだめです。一遍またこれできなんだら、6月に僕やりますよ、この一緒のことを、それは言うときます。

2番目の希望の持てるまちづくりについて、重要課題に取り組んで、何も具体性ないですね、これね。希望これね、町民は希望持ってないです、今。何が希望持っとするんですか、それ。それから建設課長に聞きますけどね、いわゆるその建設課長、ごめんなさい。いわゆるね、自治会から上がってくる要望書ありますね。この前も私聞きました。270件あって、その積算資料つくってないでしょう。本当にね、仕事も大変やけどね、やっぱりそれぐらいのことはやってもらわないかん。町長、希望の持てるまちづくりって、どういう町ですか。お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

希望の持てるまちづくりというご質問でございます。所信表明においてもですね、いろいろと4点ほど上げさせていただきました。紀北町が将来にわたって明るく元気な町、住み続けたい町、子どもたちに住んでほしいと、そういうふうな思いをですね、述べております。そういうことで、思いということで、今現実にそうなのかということ、そういう町になりたいということでございます。そのような中、当初予算編成にあたっては、厳しい財政状況やさまざまな社会情勢の変化をしっかりと認識した上で、将来にわたってですね、財政の健全性を維持することを念頭におきながら、住民目線に立った新たな課題や住民ニーズへの対応に

努めるとともに、紀北町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいくことをいたしております。

必然性の事業といいますけど、やはり行政はですね、必然性のあるものから、まず緊急性のあるものから行っていくことが大事だと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

瀧本議員。

5番 瀧本攻議員

いわゆる希望、希望の持てないまちづくりというような感じに私は聞こえました。財政の健全化ばっか言うてですよ、町民の懐どないなっとるか見てないんや。銀行へ行けば銀行の支店長教えてくれるわ、恐らく。ね、ここのいわゆる預金の7割はよそへ行っとんですよ。30%しかここへ融資してないの。ね、俗に言う預貸率いうんですけどね、大体これ8割ぐらいがここで融資、まあ8割もいかんけど、7割ぐらいが融資されるとね、経済活動が起こるんですよ。

だからその何です、財政の何というん、健全化いいながらですね、12月に、財政が健全であつてもね、町民の暮らしがあんた、あかなんだら、なんにもならんやないかな。えっ。だから固定経費でいうたら、今いうた物件費もいうたけども、最低60%固定的経費ですよ。いわゆる公債比率を引いても、物件費の中にですね、人件費があつて、委託費があり、それで義務的経費の中に人件費があり扶助費があるんでしょう。

だからここのところにメスを入れたらどうですか。助成のいわゆるその物件費は、まあこれは低い金額 200万円ぐらいの金額やで、これに5%ぐらいメス入れたら金が出てくるんじゃないですか。それでそうすることによって希望が持てる。私たちこの前の全協でですね、この水害災害についてですけどね、ある議員が全部1カ月報酬やろやと、こうやったんや。ねっ、それは恐らくさっきも四日市の議会からですね、非常に絶賛のファックスいただいとおったやん。これ町民も喝采すると思うよ。だからその辺のね、ことをですね、やっぱり考えてもらわんと、希望が持てない、これは。何に希望を持てというの、もう全然わからん。ようするに何ていうんですか、言葉の遊びでですね、具体性は何もないんですわ。ねっ、正直言って、極端に言うたら、私は持論ですけどね、古里温泉へですね、複合的な温泉プール、全部そろえたものをつくったらね、長島区と海山区の間でつくれるわけやで、あそこへね。7億か10億円投下したったら、ねっ、そんなんやったら3億でしょう、自己負担は30%やか

ら、それを12年間で済ましたらいいわけでしょう。そんなアイデア湧いてこんのかな。

それで、いわゆる高速道路、高速道路来るいうてですね、何もそんなもんね、自分の町が希望の持てる町やなかったらですね、どんなことしたってね、それは人は寄ってくれんですよ。だから希望の持てるまちづくりについて、6月までで結構ですわ。具体的なその作成にかかってくださいよ。グループやとるんやで、最重要課題は何と何か、ちょっと確認しておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

瀧本議員のおっしゃること、つくればいいやないかと、こういう感じですけどね、やっぱそんなわけにはいきませんわ。私にはそのように聞こえましたがね。

5番 瀧本攻議員

聞こえるんやったら私をね、侮辱しとる。

尾上壽一町長

いやいやそうですかね。私はそうは思っていないですけど、そのように聞こえました。私はですね、何もですね、やらないと言っているわけじゃないんです。いろいろな中の施策の中で財布の中身も見ながらやっていきたいと、今お話をさせていただいてるわけで、アイデアもできるだけ金かからずですね、なるべく紀北町に来ていただけるような施策を、みんなと知恵を絞って、議員の皆様とのご協力をいただいでですね、やっているということでございます。ですからアイデアというのがですね、大きな金額なのか、小さな金額でもやれることなのかということは、人それぞれの考え方もあるとは思いますが、私は私なりに現予算、今回で94億ながしの金をですね、お金を慎重に使いながらやっていきたい。それとですね、うちのような財政規模の中で、継続的にですね、投資はできるわけはございません。インフラの中でやっていかなければいけない部分もありますので。ですから、そういったものも含めた上で、私は予算編成をさせていただいて、まちづくりに取り組んでいると、ご理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

町長、質問の趣旨をちょっと冷静に、何を重要課題かということを、ちょっと。

尾上壽一町長

23年度におきましては、やはり大きな事業といたしましては、紀北中学校でございます。

紀北中学校と高速道路の延伸、その他産業のですね、育成とか、いろいろやっております。ただですね、1つのことで捉えてやっているわけではございませんが、今、金額的に大きなものは先ほど申し上げましたように、紀北中学校の改築ということが、大変大きな事業であり、課題だと思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

また後でその点は追求しますが、町長は最重要課題にですね、損害賠償の件も述べられとるでしょう。それ答弁してもらわないかんやないか。答弁漏れや、言うたら。緊張感がなさすぎる。これは、あと15分ぐらいあるんかい。

3番に移ります。住民の目線、これは奥山町長も言うとしたことで、何度も聞くけど、すばらしい文句やけどのう。自然の鼓動を聞き 民が集い、にぎわう やすらぎのあるまちづくり、我々は自然の中におるんさ。これは。この町は。住民の目線と言いながら、住民の目線、それで住民はかんむりしとる、考えているけど考えてない。自然の鼓動を聞き、民が集う、にぎわいのあるまちづくりの実現で、日本でこんなことしとるとこある。あるんやったら、ちょっと教えてほしいんさ。町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、自然の鼓動を聞き 民が集い、にぎわう やすらぎのあるまち、こういった町にしたいということで、紀北町第1次総合計画、これは議員の皆様もですね、町民の皆様も参加した上で詰めたコンセプトでございます。ですから日本にこのような町があるのかということについて、私は存じておりませんが、自分の町がこういう町になればいいなということで、私は第1次総合計画に基づいた基本計画に基づいた予算編成等、事業等を行っているつもりでございます。ご理解を願います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

ここに私はその、こういうまちづくりは理想でしょうけども、最低でも今言った経済ね、伴わないのにこれできないですよ。前町長のこと言って悪いけども、彼もこれ言っとったね。

僕は昼寝しとんかと思った、正直言ってこのタイトル、コンセプト、こんなこと言うね、首長は私はおらんと思うわ。よっぽど経済が磐石でですね、自然の鼓動を聞きながら、みなが集いにぎわいやすらぎのあるまち、全国にないんでしょう。そうしたら具体的にこういう町、どうやって構築してくんですか。具体論がないじゃないですか。言葉の遊びじゃないですか、これは。具体的にどういうふうにしてくんんですか、これを。当然これについてはですね、財源も要ってくるね、人間というのは財源だけじゃない、やっぱり心もやすらんどらんと、そういうやすらぎ、具体論もないんじゃないですか。具体論を構築しとるんですか、コンセプトこういうふうにしとるんだったら、具体論にかからないかん、企画課長、この次にこの24年度であげるんですか、これを。ちょっと町長、企画課長。

川端龍雄議長

まず企画課長から、町長答えると企画課長答えられん。

企画課長。

川合誠一企画課長

これはですね、先ほど町長も申されましたように、第1次総合計画のですね、将来像ということで、10年後の将来をこういう形の町をつくろうという理想像を掲げて、それに向かって町民がひとつになって進んでいこうという将来像でございます。それで、議員さんが今おっしゃられました、自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまちということでございますが、この中にですね、いろいろな要素が含まれてございまして、これはですね、これをやる時に、町民アンケート等も取りまして、その皆さんの目指す町の将来像を、アンケートした結果ですね、こういうまちづくりというもので、つくったわけでございます。

少しちょっと詳しく申し上げますと、言葉ではこういう言葉でございますけれども、自然の鼓動を聞きと申しますのは、紀北町海、山、川のですね、豊かな自然と共生して、将来にわたり保持するとともにですね、熊野古道に代表される歴史や分化を伝承し保護するなど、自然や歴史、文化を大切にする町を目指そうということでございます。

それから2つ目のみなが集いにぎわうと申しますのは、紀北町の住民が集いですね、行政と協働の中でですね、地域の活力を高めて従来の地域産業を活性化するとともに、地域資源を活用した観光交流などにより、新しい産業を起こして将来にわたってにぎわいのある町を目指すという皆さんの思いが込められております。

それから、最後のやすらぎのまちとはですね、住民1人ひとりが快適な環境の中で、安全で安心して暮らせる町。健康で充実した暮らしを生涯送ることができ、ずっと住み続けたい

と感じられるやすらぎのある町を目指す、こういう大きく分けて3つの思いが、町民の方の思いがですね、込められてございます。そして、これは合併の時の建設計画にも、基本的なのがございまして、これを総合計画の時に皆さんの意見も入れながら、少し変えてですね、こういうまちづくりをしようとしてしたものでございます。

そして、これを実現するためにですね、総合計画にはですね、基本目標ですとか、基本施策ですとか、それを具体的にやっていこうとする方向がですね、総合計画の中に盛り込まれております。それに向かって、各年度予算を付けたりですね、そういう方向に向かってやっているのが、今の実情でございまして、そして今回ですね、改めて5年の前期基本計画というのが、23年度に策定いたしまして、24年度から始まります。そういう意味で、これからまさに4月以降ですね、また新たな、今後向こう5年間の紀北町の目指すべき事業、具体的な事業ですとか、施策ですとか、そういったものをやっていこうということでございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

課長のおっしゃったことは、抽象的ないわゆるウワツとした1つのアイデアですね。それをちゃんとしようと思ったら、財源も要る、知能も要る、やっぱりパラダイムをしようと思ったらね、これだけでだめなんです、今のコンセプトでは。4つぐらいのそれを成し遂げる、僕はちょっと英語は下手なんやけども、パラダイムって言ってたかな、そういうようなビタミンでいうたら、AもBもCもDも入れんことには、こんなんできんのですよ。今はAしか入っていないこれは。極端に言うたら、はっきり言わせてもらったら経済的なものはどうなるとのかと、財源をどうするのかと。それでね、10年先はということね、こんだけね、経済がですね、目まぐるしく変わるとる時にですよ、10年先なんて見据えられる。少なくとも2年先、2年後、今日の日経の新聞でもですね、全部ゼネコンのあんた株は全部バツと上がるとるやん、これ。ゼネコン株は、見ましたか、見てないでしょう恐らく、経済感覚ないんやから。銀行株、全部下がるとる、上がるとるのはゼネコン株だけや、50%から100%上がるとるのあるよ。

そういうことをやっぱりね、考えていただかんとですね、これからの行政はやはり民間の、民間第2セクターやけども、1.5セクターぐらいにならんことには、町の発展はありえんのですよ。どうですか、企画課長。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

私がお答えするには、ちょっと重荷かなというふうに思いますけれども、本当にですね、目まぐるしく変わっている時代でございます。10年先って、これは10年先の将来像として、皆さんの思いが込められたものでございます。そして時代が変わるわけですから、10年というスパンではなく、5年、5年ということで、前期の基本計画というのがつくられ、それからこれからつくろうとしている後期の5年計画というものをつくろうとしているわけでございます。

したがいまして、本当に今は急激に時代が変わってきておりますので、それに対応した行政も、それに対応する行政にならなくてはならないということは、非常によくわかります。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

町長にお願いしときますわ。日経新聞ぐらい読んでいただいてですね、いわゆるその600、700円近く下がったんですね、昨日ね。その中で、いわゆる建設株、いわゆる建設業株が皆上がっておるわけですね。それはこのいわゆる震災の問題ですね、ほかは皆下がるとるわけです。その辺のところを考えていただきたい。あと何分ですか。

(「9分です」と呼ぶ者あり)

5番 瀧本攻議員

そうですね。損害賠償請求についてですね、いわゆる確認という意味で、水道課長に50億円弱になって、その遅延損害金も入れたら50億円かな、その辺のところの確認、160億円、207億円が踊って、50億円ということに、49億5千何百万かな、それでももうそういう確認でよろしいんですか。いや水道課長でいいですわ。

川端龍雄議長

奥川水道課長。

奥川英水道課長

現在、23年1月11日のですね、原告の準備書面により損害額が49億6,307万493円と遅延損害金ということで、現在。遅延損害金はですね、ちょっと今、計算してますが、多分49億より多い金額になろうかと思えます。年5%で計算しますと、かなりの金額になります。今、議員さん言われてます、5,000万円というのは、準備書面の中に記載されてます、平成7年

と平成8年、平成7年の赤字分と、平成8年の黒字分の差額が5千なんぼという表記は、準備書面にございましたけども、以上です。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

今言われた遅延損害金が幾らになるんかわからんって、計算したらわかるんでしょう、後でそれ書類ください。それとですね、いわゆる対策チームつくってますね。横断的に、それは丸秘の問題もあるのでしょうか、主にどういう議論しとるか、ちょっと教えていただきたい。我々も町民の代表やでね、私らは町民の代表だから、原告に勝ちたい、勝っても払わんならん、払わんというわけにいかんや、これは。どういうふうを考えられとるんですか、対策チーム。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

対策チームの位置づけというか、まずこれを始めたのはですね、基本的にはまず認識がですね、職員の中でも足りない部分があるのではないかという思いもありました。そういう中で対策チームを立ち上げようじゃないかということで、いろいろ準備書面等のもので、いろいろいただいた時に、口頭弁論が終わった時にですね、それぞれ職員の中で、いろいろと検討してこういうことについてはどう思うという意見の交換したり、あとホームページ等ですね、町民の皆様はどういう方法で知らせればいいのかと、そういったようなことを勉強しております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

そうすると、なんて言うんですか、弁護士さんとは緻密には話はしてないんですか。

いわゆる町長も含めて水道課長、その対策チーム、その辺お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

弁護士等のもので、話し合いは私と担当課が中心となってやっております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

そうすると大体一審の判決の下りる、いわゆる答えていただかなくても結構ですけども、答えれんと思うんですけども、大体わかってますね。イエスかノーかでお答えください。大体でいいです、日にちは言わんでもいいですわ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

日にちも議員の皆さんもご存じなんですけど、まだ2回ですね、口頭弁論の予定がございますので、その後ということになります。

5 番 瀧本攻議員

大体わかっていないんですか。

尾上壽一町長

わかっております。

5 番 瀧本攻議員

大体ね。

尾上壽一町長

日だけ、いわゆる口頭弁論の日で。

5 番 瀧本攻議員

判決の日です。

尾上壽一町長

口頭弁論の日は決まっておりますが、判決のほうはまだ今のところではわかりません。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

それは弁護士、判決いつごろ出る、いつごろになるかということは、話はしてないんですか。大体普通ですね、第2セクター同士やったら、いつの判決になると。聞いてないんですか、それ。聞いてとったら聞いてとったで結構ですわ。聞いてないは聞いてないで。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まだ弁護士の方からそういったお話は聞いておりません。

5 番 瀧本攻議員

自分から尋ねたこともないですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予想はどれぐらいですかと尋ねたことはございます。そのような状況の中で、5月と9月にまだあるということで、その状況を見まして、こちらから求釈明とか、釈明を求めた時に答えによっても続いていく可能性もございますので、最終的なものについては、弁護士のほうでもきちっとした日程については、私どもに示していただいております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

それじゃあ、5番のほうに移ります。情報公開誌ですね、私これニセコのやつをいただいたんですけども、発行する気があるかないか、イエスかノーでお答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ニセコと同等のものは23年度当初予算には計上いたしておりません。

5 番 瀧本攻議員

発行する意思があるんかどうか、僕は聞いとる。

川端龍雄議長

どうぞ。

尾上壽一町長

現在のところではございません。ニセコと同等のということでよろしいんです。情報公開誌というのが、どの程度のレベルかわかりませんが、私はニセコのようなものについてはしてないですけど、情報公開誌ということでは、情報を公開するためにわかりやすいものをですね、つくっていききたいなどは思っております。

5 番 瀧本攻議員

いつからですか。

尾上壽一町長

いつからって、まずですね、情報公開ということにつきましては、私、何度もお話させていただきましたように、行政報告会を行います。そういったことから、それに伴ういろいろな説明とかですね、書類をつくりますので、そういったものが、まず第一段の情報公開の基になる情報公開誌とまではいかないかもわかりませんが、資料とはなろうかと思います。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

当町には情報公開条例の町条例ありますね、その総論わかっておりますか。総論、総論がわかっとんのやで読んでください。前文です。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

総務課長から。

川端龍雄議長

中場総務課長。

中場幹総務課長

議員おっしゃっておられるのは、紀北町情報公開条例の目的というか、第1条のところを読ませて。

5 番 瀧本攻議員

その前。

中場幹総務課長

目的の前、わかりました。読まさせていただきます。紀北町民は自由で豊かな暮らしを希求し、町政に参画する権利を有すると。町、町議会その他関係機関は、その事実のため誠実に努める責任を負う。日本国憲法の定める基本的人権としての知る権利を実効的に保障することは町政への町民の参加の推進と、町政に対する町民の理解と信頼を深め、公正で民主的な町政を進めることにほかならない。町民の願いに立脚し、より一層開かれた町政の実現を図り、個人の秘密保護に最大限配慮しながら、町に関する情報及び公文書を公正に開示する

ため、この条例を制定するとなっております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

総務課長、今のね、前文をあとでコピーしていただけますか。私持っとるけどさ。

情報公開せんのやったらね、私のところに有志が、4、5人集まってですね、もう情報公開せなんだら町民がね、判断ができませんということで、私やりますわ、これ、ねっ。その代わりは協力してもらわないかんよ。予算のことはこう使われとる、これはこう使われとるということはね。そうすると、おたくらのことも全部公開されますよ、それでいいですね。それで、5番目の質問それでいいですわ、いいです、いいです。

地域自治区の公募制について、僕は12月の時にしたんですけども、上杉鷹山さんっておっしゃったんでしょう、上杉鷹山さんはやっぱり守旧派を排除したんさ、江戸のほうへ、それでいわゆる革新派というのかな、埋もれた才能の人を採用したん。それでいわゆる米沢藩が復興したんですよ。だからあれを見る限り、全部とは言わんよ、7、8割は守旧派や、だから僕は公募制をいっとるわけですよ。それはね、町長、町長の耳あたりの悪い人の意見聞かないかんよ。耳あたりのいい意見だけ聞いておったらあかん。ねっ、その点についてどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりでございます。はい、そのとおりでございますして、嫌な意見ほどです、いろいろなご指導いただけるもんだと思っております。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5 番 瀧本攻議員

そうすると公募制にするということですか。

尾上壽一町長

いやいやそういう意味ではございません。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耳障りのいいことばかり聞いてはだめだよと言うから、その部分をお答えさせていただいた。

5番 瀧本攻議員

前文で言うとするのは、公募制にするかということをする。

尾上壽一町長

それですね、公募制につきましては地域協議会につきましては、現状のまんまでさせていただきたいと思います。ですから、公募制というものはですね、いろいろな場面で今後いろいろな協議会や、そういった会議の中で、公募制というものは、これから増えてくるものだと思います。そういったことではくるまぎ会議を公募制にさせていただいたのも、その一環でございます。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

くるまぎ会議から何も生まれとらへんのさ。具体的になったもんってない、目が輝いとったというだけで、そこにある程度の具体化せなかんね、別じゃない、くるまぎ会議もあんたの諮問機関やないかな。だから地域協についてもですね、正直いうて耳の痛い話を言うてくる人、たくさんおりましたか。いなかったでしょう。耳の痛い話を言うてくる人はおりました。地域協で。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耳の痛いというのが、表現が適切ではないと思います。いろいろなご指導をですね、いただく方はございましたし、そういう意見は多々ございました。

川端龍雄議長

瀧本攻君。

5番 瀧本攻議員

何分ある。4分半で時間ちょっと余ったけど、私のちょっと興奮した態度は、議長ちょっとお許しをお願いいたします。

川端龍雄議長

いやいや冷静でした。

5 番 瀧本攻議員

これはやっぱり町を思うですね、心と理解していただきたい。町長もですね、若いんですから、やっぱり副町長もここでこういうものを行ったという達成感を持ってですね、県庁へ帰っていただきたい。そのためにはですね、山岡先生、やっぱりチャレンジをしてもらわんと、なにもできんと思うんです。この予算は何もチャレンジしてない。これまた学校でもめるわね、これ。わかっとる、こんなものは。そんなもの損害賠償のことを解決せなんだら、もめるわさ、こんなもん、わかっとるわさ。その辺の何がプライオリティーがNo.1かということですね、やっぱり執行部と話し合ってますね、町民はどういうものを思っとるかということですね、負の財産もね、これ努力したらプラスになるんですよ。ねっ。人間は努力すればですね、努力せんとおったら、プラスの財産持っとってもひっくり返っていくんやで、どうか一つ積極財政をですね、6月補正で組んでいただきたい。いやこない言わんと、あんただけの決めるんやないんやで、ようするに、副町長、財政課長、あまり絞ったらいかんで。私は未収入金で言っとるわけやで、住民税は未収入金でしょう。企業会計であつたら、ねっ、今度入ってくる金はですね、この23年度に入ってくる金は、22年度の未収入金でしょう、町民税でしょう。国税はこの3月、今日が3月15日に払とるわけやから、あれで未収入金ですよ。そうでしょう。企業会計でやれば、だから財政だった考えで、財政を膨らますこと考えたら、終いにはそれはいろんなきめ細かなとか、いろんなこと言っとるけど、松永さんも言っとったけどね、自殺者が今年になって3万1,000人台になったけども、そういういろんな問題が起こってくるよ、これ。ねっ。

だから、そういうことについても、やっぱりもうちょっとですね、広範囲に考え方を持っていていただいて、360度見てもろてですね、どういう行政するか、これは私の質問じゃないですけど、お願いいたしまして、私の3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、瀧本攻君の質問を終わります。

次に、3番 樋口泰生君の発言を許します。

3 番 樋口泰生議員

3番 樋口泰生です。議長のお許しを得まして、3月定例会一般質問をさせていただきます。今までの議員さんもおっしゃりましたように、このたびの東日本、東北地方、関東地方

の大災害におきまして、大変テレビを見させていただいておりまして、大変な惨事を、涙が出てくるというか、大変な思いをさせていただきました。その地域の方々のご冥福をお祈りいたすとともに、町内でも被害にあわれた方がいらっしゃると思います。お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、2点につきまして、ご質問をさせていただきたいと思います。分けてご質問させていただきたいと思います。近畿自動車紀勢線延伸に向けての町の対応策ということで、まずはこの点について、お聞きしたいと思います。

町長の平成23年度所信表明で、町政運営で留意することの2点目に近畿自動車道紀勢線沿線への対応とあり、延伸によるプラス効果を高める戦略的な取り組みが重要と考えますとありますが、具体的な施策をご説明ください。よろしくお願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員のご質問にお答えをいたします。近畿自動車道紀勢線延伸に向けての町の対応策についてのご質問にお答えをいたします。近畿自動車道紀勢線の延伸は、平成23年度中に仮称ではございますが、尾鷲北インターチェンジから、海山インターチェンジ間の供用が予定されております。また平成24年度中には、紀伊長島インターチェンジの供用、平成25年度には海山インターチェンジから紀伊長島インターチェンジ間の供用と、熊野市の大泊インターチェンジまでの延伸が予定されているところでございます。

昨年6月には高速道路無料化の社会実験が始まり、当地域の交通量は確実に増加しており、高速道路の延伸は、当地域にとって住民生活の利便性の向上や、地域経済、文化の振興に、また防災、医療面にと極めて重要な効果をもたらすものと期待をいたしております。一方地域経済への影響については、入込客の増加により首都圏の情報の動きが活発になり、活性化が期待できる反面、地域の魅力アップへの強力な対策なくしては、将来単なる追加地点となり、かえって地域経済を疲弊させてしまう懸念があります。

高速道路の開通により、紀北町が単なる通過地点ではなく、目的地、立ち寄り地となるよう、魅力あるまちづくりに向けたハード、ソフト両面からの対策が急がれるところであります。昨年、その対応として、各課連携によるプロジェクトチーム、高速道路開通対策委員会を立ち上げ、情報交換と対策の検討を行っております。またそのほかのプロジェクトチーム、スポーツ交流や合宿なども立ち上げるなどして、各課横断的に対策の検討を行っており、23

年度以降の施策に反映してまいりたいと考えております。

一方、一般の町民の皆様の率直な意見をお聞きしようと、3つのテーマを設定し、くるまぎ会議も開催しております。特に銚子川流域の魅力アップや紀北町まるごとブランド化の会議では、町の活性化に向けた具体的で率直なご意見をいただいております。今後とも必要なテーマを設け開催してまいりたいと考えております。紀北町として平成23年度に戦略的に取り組もうとしている事業は、大きく分けると3つの形態があります。その1つが観光地としての魅力をアップさせるための人材育成とPR事業のための委託事業です。

町ではふるさと雇用再生特別交付金事業を活用し、紀北町観光協会に対し3事業で、2,769万5,000円を予算化し、6名を雇用し専門的な人材の確保を図りながら、新たな観光ルートの開発や体験事業の実施、紀北町のファン倶楽部の設立、各種メディアへの情報発信などの情報事業を行ってまいります。またFM三重には2,323万5,000円で、ほっと紀北町という番組の製作・放送を依頼し、紀北町の魅力を発信していきます。

次に、きほく燈籠祭、大白祭り、夏祭りKODDなど、集客、交流のための補助金を交付し、民間の方々の力を結集したイベントを支援することで、紀北町の魅力アップにつながるもので、総額は1,059万8,000円です。3つ目は町が直接実施している事業で、古里温泉、キャンプinn海山、島勝浦自然体験型交流施設、観光用トイレの管理費などで、これらを合わせたもので、観光費の総額では1億4,907万8,000円、前年比30.8%増を予算化しております。このほか平成22年度から取り組んでおりますブランド化のための補助金、50万円を予算化しているところです。

また平成22年度補正予算におきましては、きめ細かな交付金事業で、集客施設誘導案内看板等設置工事、キャンプinn海山ほか集客施設改修事業として1,500万円を計上しております。これらを有効に活用しながら、紀北町を観光地として魅力あるものにしていきたいと考えております。さらに23年度は紀北町第1次総合計画の後期基本計画の策定を行うこととしております。既に町民の方々には、まちづくりに対する住民アンケート調査をお願いし、現在集計分析を行っています。今後、総合計画の基本構想や平成20年度に策定した観光振興プランなどを軸に、町民の方々や議員の皆様方とともに、高速道路の延伸に対する新しい新たな対策も含めた基本計画の見直しも行い、魅力ある紀北町の実現に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ただいまお答えいただきました、3点の中でですね、取り立ててといいましょうか、観光部門に関してまずはお聞きさせていただきたいと思います。お話にもありましたアンケート調査を含んでの結果、これでよかったでしょうか。これが観光プランでよかったでしょうか。インターネットでダウンロードさせていただいたんですが、これでよろしかったですか。

これですね、戦略的という形でおっしゃられまして、予算づけしていらっしゃると思いますが、当然、目標値、目的値、目的値という延伸ですので、間違えられてはいけないんで、最終の行政の考え、費用対効果はもちろんなんですけど、これぐらいの数値、これぐらいのものはつくりあげたい、その目標数値というものがあるんでしたらね、この施策をもってどういう形で目的を達成、目的値ですね、をお聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いま現段階で数値目標というのはですね、レクリエーションの入り込みにつきましてですね、いろいろ数値目標もございます。その中で、例えば平成23年度におきましては、1日4,000人というような形ですね、この入込みの交流人口という、増加等もとらえております。そういった中でですね、いろいろこちらへ入り込んでもらうには、いろいろとお話してます、自然とかですね、歴史、観光、文化いろいろなものをですね、複合的にやっていかなければいけません。先ほど申し上げましたように、人を育てることとかですね、そういう民の力が結集して行っているお祭りとか事業、それと直接町ですね、こういった古里温泉やキャンプinn海山等をやっている部分、そういったものがですね、複合的にそれに自然や熊野古道、いろいろ足した上でですね、やっていかなければいけないということで、今は数値的に熊野古道でどんだけというのを、一応年間統計としておるんですが、銚子川でどんだけと、それで経済効果がどうのという資料はございませんので、ご容赦を願いたいと思います。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ただいま町長おっしゃられた、これは長期総合計画の町の将来、10年後のですね、先ほど前者議員のお答えで、企画課長おっしゃられた10年後の町の将来像の人口、交流人口も含めて2万3,000人と書いてございます。これについてお聞きいたします。

この中にですね、こう向けたほうがいいですかね、前者議員もおっしゃられてました、希望の持てる町というのを達成するための具体的な概念図ということで、私は捉えておりますが、それをこれからどんどん少子高齢化ということで、人口は減少していくと。その代わり入込客、交流人口を増やしていこうと。それは以前からもよく話がありまして、ただ今回この総合計画の中で見させていただいて、おもしろい概念図というふうに捉えましたので、今回ご質問をさせていただいております。

もう1つの人口という考え方がありまして、活動人口という言葉が、この中に書かれております。この活動人口についてご説明いただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この第1次総合計画にある活動人口とはですね、従来の生産年齢人口など、年齢区分に捉われず、まちづくりのために活動する人たちのことです。それで、まちの活力を人口×活動量と定義すること、たとえ人口が減少しても活動量がどんどん増えれば、それで町がですね、活性化するんじゃないかというような表現から、活動していただく人口というような表現しております。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

先ほど来、申し上げてますように、私も個人事業所の経営をつい最近までやっておりまして、常に数値でもって判断される部分が多うございます。その活動人口の算定の仕方、計算の仕方について、ご説明ください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企画課長にいたさせます。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

それではご質問にお答えいたします。この活動人口という考え方、概念でございますね。

これは私どもの総合計画のですね、非常に特徴的な部分でございます。そしてこの目標数値はですね、交流人口と定住人口、この2つからの柱からなっております。それに活動人口が加わればですね、もっと町が活性化できるであろうという考え方がございまして、ただ活動人口を数値化するのは、非常に難しく、この数値化の対象にはしてございません。外してございます。

今回の総合計画の人口は、先ほども申し上げましたように、定住人口とそれへ交流人口が加わることによって、人口の減少を抑えながら、町の活性化に結びつけていこうという考え方でございます。ただ交流人口という概念を設けまして、交流人口ですね、町のまちづくり等に対する活動者たちをどんどん増やしていったってですね、町の元気をつくっていこうということで、その後、施策はいろいろとやっております。いまや紀北町の活動人口、交流人口は非常に県下でも増えてございます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この三角形ですね、この面積を増やす、活動人口軸と交流人口、軸ですね。それから定住人口軸、この3つの線を延ばせば面積が広がるということで、これを具体的ではないが、目標としていくんだと判断しております。そこにこういうグラフ化して、数値がないというのは変ではないでしょうか、町長お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

活動人口というものはですね、例えば私の施策の中でもですね、例えばグラウンドゴルフやウォーキングも一緒です。まちづくりをしていく観光面でも一緒なんですよね。そういった中でですね、できればこの活動人口というものは、交流人口として入ってくる人も、定住人口の人も、そういう意識を持って広げていきたいということで、できればですね、全町民がいきいきと元気で活動していただいて、それが交流にもなり、観光の施策にもつながり健康福祉につながればということですね、ともかくいきいきとした町をつくっていく意味ということで、だから数値化するのがですね、難しいというのが現実でございます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ご提案になるのかわかりませんが、この長期総合計画をつくる時にですね、ボランティア団体、NPOの数が書かれておまして、それが何年後には幾つになるというデータが載っておりました。ただボランティア団体が多いから、活力のあるというか、活動人口が多いとは限らないとは思いますが、実際にはですね、やっぱりローリング方式をとられてやるのであれば、今度それを数値化して皆さんにわかりやすいようにするのが、ローリング方式の改善点だと考えますか、町長どうお考えですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、そういった部分の数値化ということは、数という問題がございますよね。ただ数だけをどんだけつくってもですね、ただそれが活動しているのかという問題もあります。

ですから、数値化にできるものはやっていきたいとは思いますが、ただ10のボランティア団体が100になったから、どうのということでは、なかなか語りにくい部分もあるのも事実でございます。ただそういうものを把握しながらですね、1つでも多くのものに、方にそういうグループ、NPOなりつくっていただきながら、この紀北町の活性化に向けて、いっていただきたいと思っておりますので、その辺についてはご提案ということで、お聞きいたしますので、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

はい、その点はよろしく願いします。

それと関連しまして、交流人口も含めて2万3,000人ということなんですが、現状のですね、入込客、22年度まだ終了してありませんが、最新の人口プラス入込客数をお聞かせ願いたいです。よろしく願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

産業振興課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。22年度見込みでございますが、165万6,342人という見込みでございます。以上です。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この数値を見せていただきまして、やはり中間年としましてのですね、データとしては大変すばらしい数値が出ているように思われます。最終的には10年後、現実的には6年後になるかと思いますが、1万8,000人の入込客を目指すということで、総合計画が立たれておりますので、中間期としては大変すばらしい数値だと考えられます。

その観光交流人口に関しましては、以上でございます。すみません。少しお待ちください。それからですね、もう1点、観光協会のほうのデータでですね、なんていいますかね、町のファンを増やすために、当然ホームページが重要かと思いますが、観光協会のホームページにアクセスされている、去年の件数。それから、今年の件数よかったらご説明ください。お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員申し訳ない、観光協会のほうのですね、アクセス数をちょっと把握してございませんので、また今後調べてまいりたいと思います。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

聞いておいて変なんですけど、去年の観光協会、総会資料の中にホームページ、ホームページのトップページですね、アクセス数が3万2,526と書かれております。入込客150数万人に比べてホームページのアクセス数が極端に少ない。いろいろなデータ分析があろうかと思いますが、とりあえずどんぶりでの数ではですね、何ていんでしょうか、入込客をもっともっと増やしていこうというには、ちょっとお粗末な数字ではないかと、私は思いますが、

企画課長すみません。どういうふうにお考えかお聞かせください。

川端龍雄議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

アクセス数でございますね、3万 2,526が少ないと。多い少ないいろいろあろうかと思えます。私も観光協会のホームページを常に見ておりますけれども、アクセス数は知りませんでした。これはですね、少ないといえ少いのかもわかりません。それはそのためには、やはりもっと魅力的なホームページに変えていかなければならないのではないかなというふうに感じます。常に努力をされ、新しい情報も、観光協会見ておりますと入っておりますけれども、もっともっと努力していくべきかなというふうに思います。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

少なくとも年間ベースでいきますと、桁だけは合わせていただくぐらいですんで、100万を超すアクセス数にもっていきたいことを希望いたします。そうすれば入込客は数倍になるんじゃないかと予想されます。これは紀北町のファンを増やすという意味合いでご努力を希望いたします。

それとこの2問目の質問に関しましてですね、もしわかっていればご説明いただきたいんですが、今年度ですね、商工会でもどこでも統計資料を調査いただいておりますが、商業者、いわゆる小売り卸、物品の年間商品販売額というのがありますが、平成9年、平成14年、平成16年と、平成9年は306万円、平成14年は297万円、それから平成16年は、ごめんなさい、桁を間違えました。もといで平成9年は306億、平成14年は297億5,000万円、平成16年227億5,000万円と、こういう数字が出ておりますが、最新のデータをお聞かせ願いたいです。よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましてもですね、ただいま手持ちでございませんので、また後ほど調べて報告させていただきます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

これはその入込客、先ほど来から申し上げておりますいわゆる人口、総人口プラス入込客数、それとの連動でこの売上がいかに伸びるのか、それを知りたい。今後そういう観点です、次回またこの点に関してお聞かせ願いたいと思いますので、お調べ願いたいと思います。

続きまして、第2点目の町道長島駅山本線の県道昇格についてお聞きいたします。現在、高速道路延伸対策として、玉地区の商業者を中心にした、地域の方々が長島駅前玉地区活性化委員会を組織して、景観美化及び多用途空間の創造に取り組んでおります。また、この地は交通アクセスの接点でもあり、商業集積地となれるよう日々努力しております。

そこでより良い町にすべく町道長島駅山本線が県道に昇格するという話も伺っておりますが、それが事実なのか、もし事実であれば、今後の計画について、ご説明をお願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

次に、町道長島駅山本線の県道昇格についてのご質問にお答えをいたします。町道長島駅山本線につきましては、議員もご承知のとおり、JR紀伊長島駅から国道42号へ接続する延長約430mの路線でございます。また平成24年度に供用が予定されている近畿自動車道紀伊長島インターへのアクセス道路として、現在、尾鷲建設事務所が整備中の国道422号紀伊長島インター線にも接続する重要な幹線道路でございます。

紀北町といたしましては、平成24年度の紀伊長島インターの供用もございしますが、今後、旧長島高校跡地への庁舎移転も控えていることから、さらに町道長島駅山本線の重要性が増してくるものと認識いたしております。一方で同じくJR紀伊長島駅から国道42号へ接続する道路として、庁舎移転予定地の旧長島高校前を走る県道三戸紀伊長島停車場線がございしますが、この路線につきましては、以前から三重県より町道移管の協議がございまして、現在県道三戸紀伊長島停車場線を町道に、また町道長島駅山本線を県道として、三重県と紀北町の間で道路管理を振り替えることについて、協議を重ねているところでございます。

町道長島駅山本線の廃止及び県道三戸紀伊長島停車場線の町道認定につきましては、それぞれ道路法の規定に基づき町議会の議決が必要でございますが、具体的な時期につきましては

は、国道 422号紀伊長島インター線の供用に合わせ、平成24年度になると考えています。私といたしましては、今後においても町道の適正な管理と道路網の整備に努める所存でございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3 番 樋口泰生議員

今、ご答弁いただきました 422号線、国道 422号ですね、その供用開始に伴って、24年度中ということですが、これはどういう形で県道、町道と入れ代わるという形になるのか。まず1つお聞きしたいのは、整備をしてから、町道として整備後、県道に変わるのか、それとも逆ですね、県道に変わってから県道としての道路としての規格に合わせて整備されるのか。ご説明お願いいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長から答弁いたさせます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。ただいまのご質問でございますけれども、一般的にですね、県道等の道路事業でバイパス等ができて、その旧道処理といたしまして、町道に移管される場合がございます。このようなケースにおきましてはですね、県道を町道に移管する場合、その移管前にですね、県との協議の中で、例えば路面の舗装、修繕、道路施設、側溝等の道路施設が未整備であれば、それらの条件を付してですね、協議を行うのが通常でございます。ただいま町長が答弁させていただきました、今回のケースにおきましては、県道と町道を振り替えるという協議で、今、尾鷲建設事務所と協議を行っているところでございまして、県道の延長は約 560mほどございます。そして今回の町道長島駅山本線の延長は 430mほどでございます。道路の規格といたしましては、町道のほうが二車線で、歩道等もありますので、一概に延長だけでは比較はできませんけれども、今回のようなケースですね、同時に町道と県道を振り替える場合においてはですね、それぞれその移管手続き前の整備を求めないという方向で、現在、協議を行っております。以上です。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

整備を求めずに、そのまま登記を変えるというふうに判断してよろしいのでしょうか。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

そのとおりでございます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

この規格というのを、例えば歩道の寸法がですね、県道であると、少し足りないという、その道の業者の方にですね、お聞きしたことあるんですが、要は歩道の寸法が3 m50とか、4 mないと県道としての歩道の規格に合わないというような、これは間違った認識なのか、お答えいただきたいと思います。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。

現在のですね、道路を利用される方の通行量だとか、歩道を利用される方の状況によってですね、それが現在の規格が的確かどうかということが、判断材料になろうと思われまして。したがってですね、現在の県道におきましても、歩道が整備なされていない箇所もございますし、町道でも今回の長島駅山本線のように、歩道も整備されている箇所もございます。そういうことで、県道の規格ですね、それは道路管理者として、その道路の規格をいかに考えるかということで、変わっていくのでございますので、一概にですね、これは県道としての規格を満たしていないというようなことではなくですね、現状で今振り替えるというような協議を行っているということでございます。以上です。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。今の予定ではそういう形になるということで、ただですね、この道を通る人口といいますか、通過される高齢者も含めましてですね、通学児童、それと自転車、日本人に限りませんが、たくさん通行されましてですね、少なくとも今の歩道はですね、幅はともかくとして段差があることによって、いわゆる身体が不自由な方々が歩行するには大変不自由でございます。当然、買物客、それと小児科も含めまして、医院へ来られる。バスで来てその道を通り、医療機関に行かれる。または駅へのいわゆるJRの駅に歩かれる、そういった方々がたくさんいらっしゃいます。

また、熊野古道を歩かれる方々、その方々は歩道が高かろうと、低かろうと、あんまり関係はないんですか、ただですね、最近こういう方がいらっしゃいまして、体が、高齢者の方ですね、電動スクーターっていうんでしょうか、4キロぐらいのスピードで走るスクーターですね、それに乗っていきこうとした時に、歩道に上がれないんですね。そうすると当然、一般道いわゆる車道のところを、それも端っこを走ってくれりゃいいんですが、片側の真ん中を通過しているんですね。それは何と言ったらいいのか、あれは歩行者なのか、バイクで走っておる人なのか、私もちょっと認識がわからないんですが、そういった方を含め、若い方でも車椅子で歩かないといけない方がいらっしゃいます。そういった方が今の歩道を登ったり下りたり、登ったり下りたりですね、クロスする道を通るごとに段差があります。それと一般の事業所、個人商店のですね、上がる場所の歩道との間のところに鉄板でですね、斜めの傾斜をつけてあります。それを通過する自転車がですね、滑ってころんだのも見たことがあります。

いろいろと交通事情もございますが、今のままではですね、場所、先ほども申し上げましたように、商業集積地または人が集まる場所として、景観よく楽しんでもらいたい場所を、地域の皆さんが頑張って、去年もイルミネーションをやったり、木を植えたりしております。そういった民のですね、方々のご努力を何とぞですね、行政側からもやっていただくことを念頭においてですね、やっていきたいと考えておりますので、そういったこの場所についてですね、もう1つ付け加えますればですね、交通アクセスの接点であるという意味合いから、先ほど建設課長がおっしゃられましたように、取り付け道路から、いわゆる高速道路の取り付け道路ですね、降りてきて、いわゆる玄関口といいますか、紀北町、東紀州の入り口にもあたる部分の町並みでございますので、そういったところも考慮してですね、景観美化にどういうふうな町民援助をいただけるかを、町長のご答弁をよかったらいただきたいと思っております。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

樋口議員おっしゃることも十分わかります。道路につきましてはですね、古い時代から整備しているところ、歩道につきましても店舗への乗り入れ等ですね、段のあるところが多数ございます。そういう中で随時町道においてもですね、こういった県道においてもお願いして、いろいろ改善を図っていかねばいけないと思っております。

ですから、民の方は玉通りのですね、玉地区の皆様の活動も十分承知しておりますので、我々といたしましてもですね、例え町道であろうが、県道になろうが、それらの地域住民の皆さんとですね、協議しながらより使いやすい生活道路としてですね、歩道等についてもですね、整備がですね、今後も、もし県道になれば、県のほうへも要望していきたいと思えますし、町道でできるうちがあればですね、そういった協力もしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

川端龍雄議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

川端龍雄議長

これで樋口泰生君の質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、東貴雄君ほか5人の質問者については、明日16日の本会議の日程といたします。

本日はこれで散会いたします。

(午後 4時 32分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 2 3 年 6 月 8 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 奥村 仁